

業 務 概 要

平成 2 5 年 度

平成 2 5 年 6 月

大分県生活環境部食品安全・衛生課

〔注〕 表の見方

- 1 「大分市」あるいは「大分市保健所」として別掲された数値のあるもの以外は、大分市保健所の実績を含まない統計表となっている。
- 2 表中に用いた各保健所等の略称とその正式な名称は、以下のとおりである。

略 称	名 称
東 部 - - - - -	東部保健所
国 東 - - - - -	東部保健所 国東保健部
中 部 - - - - -	中部保健所
由 布 - - - - -	中部保健所 由布保健部
南 部 - - - - -	南部保健所
豊 肥 - - - - -	豊肥保健所
西 部 - - - - -	西部保健所
北 部 - - - - -	北部保健所
高 田 - - - - -	北部保健所 豊後高田保健部
衛環研 - - - - -	衛生環境研究センター
管理所 - - - - -	動物管理所

目 次

第 1 編 組織及び予算

1 組織及び職員配置	5
2 事務分掌表	6
3 新・大分県長期総合計画に基づく施策展開	10

第 2 編 主要事業の概要

【生活衛生班の業務】

I 生活衛生関係営業の衛生管理と振興	14
1 生活衛生関係営業の衛生管理	14
2 生活衛生関係営業の自主活動の支援	14
[資料]	
I-1 生活衛生関係営業施設数	15
2 生活衛生関係営業（六法）監視状況	16
3 理容師・美容師・クリーニング師試験実施状況	17
4 公衆浴場入浴料金	17
5 財団法人大分県生活衛生営業指導センターの事業概要等	18
6 大分県生活衛生同業組合等一覧表	18
II 生活衛生環境の整備	19
1 建築物の衛生的な環境の確保	19
2 墓地埋葬等の適正な運営管理の推進	19
[資料]	
II-1 建築物衛生管理事業登録数	20
2 特定建築物数	20
III 狂犬病予防対策及び動物の愛護と管理の推進	21
1 狂犬病予防対策の推進	21
2 動物の愛護及び管理の推進	21
[資料]	
III-1 「大分県動物愛護管理推進計画」	
～人と動物が愛情豊かに安心して暮らせる大分県をめざして～	22
2 犬の譲渡実績	23
3 猫の譲渡実績	23
4 動物愛護なかよし教室開催結果	24
5 動物愛護ふれあい教室開催結果	25
6 命の授業	26

7 犬のしつけ教室等	2 6
8 大分県動物愛護推進員等の活動	2 6
9 動物慰霊祭	2 7
10 動物愛護フェスティバル	2 7
11 犬に関する資料	2 8
12 犬の登録・狂犬病予防注射頭数の年度別推移	2 9
13 動物による咬傷事故の実態調査	3 0
14 ねこに関する資料	3 1
15 犬・ねこの苦情・相談件数	3 1
16 犬の捕獲・引取・処分頭数と苦情相談件数の年度別推移	3 2
17 ねこの引取頭数と苦情相談件数の年度別推移	3 2
18 犬・ねこの殺処分頭数	3 2
19 特定動物の飼養・保管状況（飼養形態別）	3 3
20 特定動物の飼養保管許可施設と飼養数（保健所別）	3 4
21 動物取扱業の登録状況	3 5
22 化製場及び魚介類等製造貯蔵施設・死亡獣畜取扱場・畜舎及び家きん舎の施設数	3 6

【食の安全・安心推進班の業務】

IV 食品安全・安心対策及び食育の推進	3 7
1 食の安全確保対策事業	3 8
2 食の安心確保対策事業	3 9
3 食品偽装表示防止対策	3 9
4 食の安全安心確保体制の運営	3 9
5 食品表示の信頼性確保対策	3 9
6 食品安全ネットワーク推進による信頼性確保対策	4 0
7 大分の食育推進事業	4 0

〔資料〕

IV－1 食の安全・安心意見交換会の開催状況	4 1
2 食の安全こども教室	4 2
3 食の安全こども教室実施状況	4 3
4 大分県食の安全確保推進本部関係会議の開催状況	4 4
5 大分県食品安全推進県民会議の開催状況	4 5
6 大分県食の安全確保推進本部食育専門部会の開催状況	4 6
7 大分県食育推進会議の開催状況	4 6

8 「おおいた食育人材バンク」登録人材派遣事業の実施状況	47
9 食育の普及・啓発	48
10 食品表示モニター事業の概要	51
11 食品表示等に関する情報の事務処理フロー	52
12 「食品表示110番」等受付状況	53
13 食品表示合同立入調査結果	54
14 偽装表示対策チームの校正と担当法令等	55
15 ふぐ処理者新規講習会受講済者	56
16 ふぐ処理者更新講習会受講済者	56
17 ふぐ処理施設届出済数	56
[食中毒関係]	
18 食中毒事件一覧表	57
19 過去10年間における食中毒発生状況（年次別食中毒発生状況）	58
20 過去10年間の月別食中毒発生状況（発生件数）	59
21 過去10年間の月別食中毒発生状況（患者数）	60
22 過去10年間の保健所管内別食中毒発生状況（発生件数）	61
23 過去10年間の原因施設別食中毒発生状況（発生件数）	62
24 過去10年間の病因物質別食中毒発生状況（発生件数）	63
25 過去10年間の原因食品別食中毒発生状況（発生件数）	64
26 過去10年間の月別病因物質別食中毒発生状況（発生件数）	65
27 過去10年間の細菌性・ウイルス性食中毒の病因物質と原因食品との関係 （発生件数）	66
28 大分県下のふぐによる食中毒事件（昭和45年～平成24年）	67
V 食品衛生対策の推進	68
1 平成25年度食品衛生監視員等配置状況	68
2 平成25年度大分県食品衛生監視指導計画の概要	69
[資料]	
V-1 許可を要する食品関係営業施設数	73
2 許可を要しない食品関係営業施設数	74
3 営業施設に対する監視状況（年度別）	75
4 許可を要しない施設に対する監視状況（年度別）	76
5 食品等事業者施設への監視指導件数	77
6 違反食品等について（保健所別）	80

7	食品関係の苦情等について（保健所別）	8 1
8	食品衛生監視機動班業務実績（許可を要する施設に対する監視・指導施設数）	8 2
9	食品衛生監視機動班業務実績（許可を要する施設に対する立入検査結果表）	8 3
10	食品衛生監視機動班業務実績（許可を要しない施設に対する監視、指導施設数及び立入検査結果表）	8 4
11	食品衛生監視機動班業務実績（監視で発見した食品等の違反結果表）	8 5
12	食品衛生監視機動班業務実績（収去検査で発見した食品等の違反結果表）	8 6
13	H A C C P 承認施設	8 7
14	食品衛生管理者	8 8
15	食品乳等収去検査状況（検査施設別）	8 9
16	食品乳等収去検査状況（項目別）	9 0
17	食品乳等収去検査状況（年度別）	9 1
18	食品衛生講習会等の実施	9 2
VI	食肉、食鳥肉の衛生対策の推進	9 3
1	と畜場及び食肉衛生対策	9 3
2	食鳥肉衛生対策	9 3
	[資 料]	
VI-1	と畜場の設置状況・と畜検査体制	9 4
2	と畜検査頭数（年度別）	9 5
3	と畜検査頭数の推移	9 6
4	年度別病畜検査頭数	9 7
5	獣畜のとさつ禁止又は廃棄した物の原因	9 7
6	B S E（牛海綿状脳症）の疑いのない安心・安全な食肉の供給体制	9 9
7	大規模食鳥処理場食鳥検査羽数	1 0 0
8	食鳥検査結果	1 0 1
9	認定小規模食鳥処理場	1 0 2

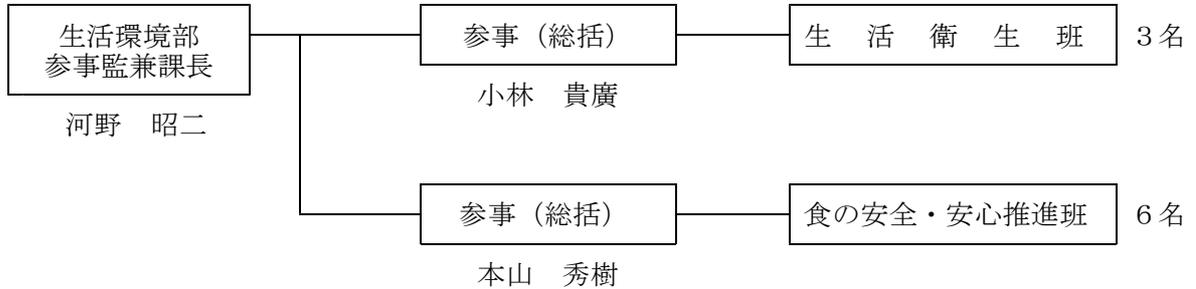
第1編 組織及び予算

1 組織及び職員配置

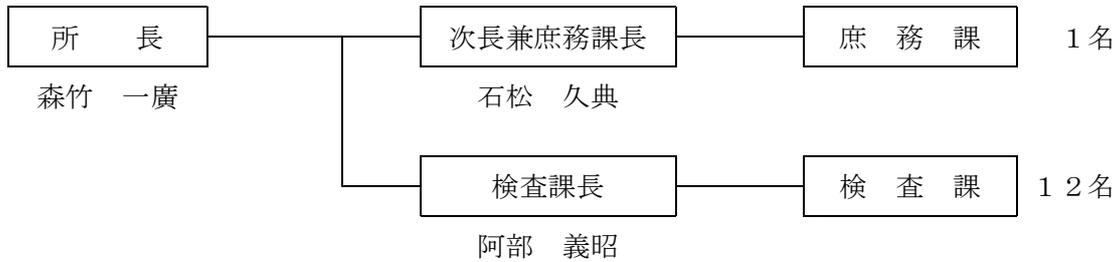
(平成25年4月1日現在)

(1) 組織

① 本庁(12名)



② 地方機関 食肉衛生検査所(16名)



(2) 職員配置

		職員					計	事務 補佐	非常勤 嘱託	臨時 職員
		事務	技術							
			獣医師	薬剤師	化学	栄養士				
本 庁	参事監兼課長		1				1			
	参事(総括)		2				2			
	生活衛生班	1	2				3		1	
	食の安心・安全推進班		1	3		1	1	6		
	計	1	6	3	1	1	1	12		1
地 方 機 関	所長		1				1			
	次長	1					1			
	庶務課	1					1			1
	検査課		1	3				1	3	
	計	2	1	4				1	6	3

2 事務分掌表

平成 25 年 4 月 1 日

参事監兼課長 河野 昭二

参事（総括） 小林 貴廣

生活衛生班

分 掌 事 務	主 任	副 任
1 公印の管守に関する事 2 叙勲・褒章及び知事表彰等に関する事 3 情報公開に関する事 4 職場研修の推進に関する事 5 生活衛生班の事務の総括・調整に関する事 6 生活衛生班の人材育成に関する事 7 大分県獣医師会及び生活衛生関係団体の指導育成に関する事 8 広報に関する事 9 関係各課等との連絡・調整に関する事 10 他の班に属さない事 11 生活衛生班の業務に関して課長の第一順位の代決を行う事	参 事(総括) 小林 貴廣	副主幹 菊池 祥子
1 県議会に関する事 2 予算の編成、執行管理及び決算に関する事 3 国庫支出金に関する事 4 公益法人の指導監督に関する事 [(公財) 大分県生活衛生営業指導センターの指導等に関する事を含む。] 5 課の定期監査に関する事 6 包括外部監査に関する事 7 課の県有財産及び物品の管理に関する事 8 文書の管理に関する事	副主幹 菊池 祥子	参 事(総括) 小林 貴廣
1 狂犬病予防法の施行に関する事 2 動物管理所に関する事 3 保健所犬一時抑留所に関する事 4 動物の愛護及び管理に関する法律の施行に関する事 5 動物愛護管理推進計画に関する事	主幹 宇都宮公平	副主幹 大平 英明

<p>6 動物愛護推進員に関すること</p> <p>7 動物取扱責任者の研修に関すること</p> <p>8 人と動物の共通感染症に関すること</p> <p>9 化製場等に関すること</p>	<p>主幹 宇都宮公平</p>	<p>副主幹 大平 英明</p>
<p>1 営業六法（理容師法、美容師法、クリーニング業法、旅館業法、公衆浴場法、興行場法）の施行に関すること</p> <p>2 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律の施行に関すること</p> <p>3 墓地、埋葬等に関する法律の施行に関すること</p> <p>4 クリーニング師の試験事務・免許に関すること</p> <p>5 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の施行に関すること</p> <p>6 プール維持管理等指導要綱の施行に関すること</p> <p>7 生活衛生関係の統計に関すること</p>	<p>副主幹 大平 英明</p>	<p>主幹 宇都宮公平</p>
<p>1 動物管理所の維持管理に関すること</p> <p>2 犬ねこの譲渡に関すること</p> <p>3 動物に関する苦情相談に関すること</p>	<p>非常勤職員 堤 賢三</p>	<p>主幹 宇都宮公平</p>
<p>1 紙文書の配布及び編綴に関すること</p> <p>2 各業務における一般的事務補助に関すること</p> <p>3 執務環境の整備に関すること</p>	<p>(臨時職員) 塩月 優子 (生活環境企画課在籍)</p>	

平成25年4月1日
 参事監兼課長 河野 昭二
 参事（総括） 本山 秀樹

食の安全・安心推進班

分 掌 事 務	主 任	副 任
1 危機管理及び風評被害に関する事 2 予算の執行管理に関する事 3 食品、と畜・食鳥関係の表彰に関する事 4 大分県食品衛生協会等食品衛生関係団体の指導育成に関する事 5 食品検査施設の業務管理基準（G L P）に関する事 6 食の安全・安心推進班の事務の総括・調整に関する事 7 食の安全・安心推進班の人材育成に関する事 8 食の安全・安心推進班の業務に関して課長の第一順位の代決を行うこと	参事（総括） 本山 秀樹	主 幹 大隈 滋
1 食の安全・安心推進条例の施行に関する事 2 食品安全行動計画の進行管理に関する事 3 大分県食の安全確保推進本部及び幹事会の運営に関する事 4 食中毒予防及び発生時の対応に関する事 5 と畜場法の施行に関する事 6 食鳥検査法の施行に関する事 7 野生獣肉の衛生確保に関する事 8 食品、と畜関係の長期研修に関する事 9 イベント衛生管理(高校総体総合衛生対策)に関する事	主 幹 大隈 滋	参事（総括） 本山 秀樹
1 食品表示の啓発及び研修に関する事に関する事 2 食品表示検査の実施に関する事 3 食品表示110番に関する事 4 食品偽装表示対策チームの運営に関する事 5 食品適正表示推進者登録者制度に関する事 6 食品表示関係機関との連絡調整に関する事 7 食育推進会議の運営に関する事 8 おおいた WA-SHOKU 運動に関する事 9 食の安全・安心意見交換会に関する事 10 九州山口地域食の安全安心連携会議に関する事	主 幹 大西 健二	副主幹 本多 友子 主 査 大塚 政秀
1 食育推進計画の進行管理に関する事 2 食育の普及啓発に関する事 3 食の安全確保推進本部食育専門部会の運営に関する事 4 地域食育推進連絡協議会に関する事 5 市町村食育推進計画の推進に関する事 6 食育人材バンクの運営に関する事 7 食育関係機関との連絡調整に関する事 8 食育モデル事業の推進に関する事	副主幹 本多 友子	主 幹 大西 健二 技 師 中 麻里奈

<ol style="list-style-type: none"> 1 食品安全推進県民会議の運営に関すること 2 食の安全確保緊急対策事業に関すること 3 HACCP、輸出水産食品（対米・対EU等）に関する こと 4 食品衛生監視員、と畜・食鳥検査員の研修に関すること 5 水産食品の衛生確保に関すること 6 森永ヒ素ミルク、カネミ油症食中毒に関すること 7 文書取扱に関すること 	主 査 大塚 政秀	主 幹 大隈 滋 主 任 白石 伸一
<ol style="list-style-type: none"> 1 食品衛生法の施行に関すること 2 食品衛生監視指導計画の進行管理に関すること 3 食品衛生関係事務取り扱いに関すること 4 食品衛生監視機動班業務に関すること 5 収去検査計画及び結果に関すること 6 違反食品に関すること 	主 任 白石 伸一	主 幹 大隈 滋 主 査 大塚 政秀
<ol style="list-style-type: none"> 1 製菓衛生師法の施行に関すること 2 自主回収の報告に関すること 3 食の安全こども教室の実施に関すること 4 食中毒注意報の発令に関すること 5 ふぐの衛生確保に関すること 6 食品衛生関係等の統計に関すること 7 食の安全・安心ホームページの管理・運営に関すること 8 監視員証の発行に関すること 	技 師 中 麻里奈	主 査 大塚 政秀 主 任 白石 伸一

3 新・大分県長期総合計画に基づく施策展開

【 食品安全・衛生課 】

施策名	食の安全・安心の確保		
	政策名	安全・安心な暮らしの確立	政策・施策コード

【施策の概要】

- ①食の安全の確保；生産から消費に至る全ての段階における食の安全確保対策を推進する。
- ②食の安心の確保；消費者と生産者の相互理解、食に関する正しい知識の普及を促進する。
- ③食育の推進；食育を推進し、「うまい、楽しい、元気な大分」の実現を図る。

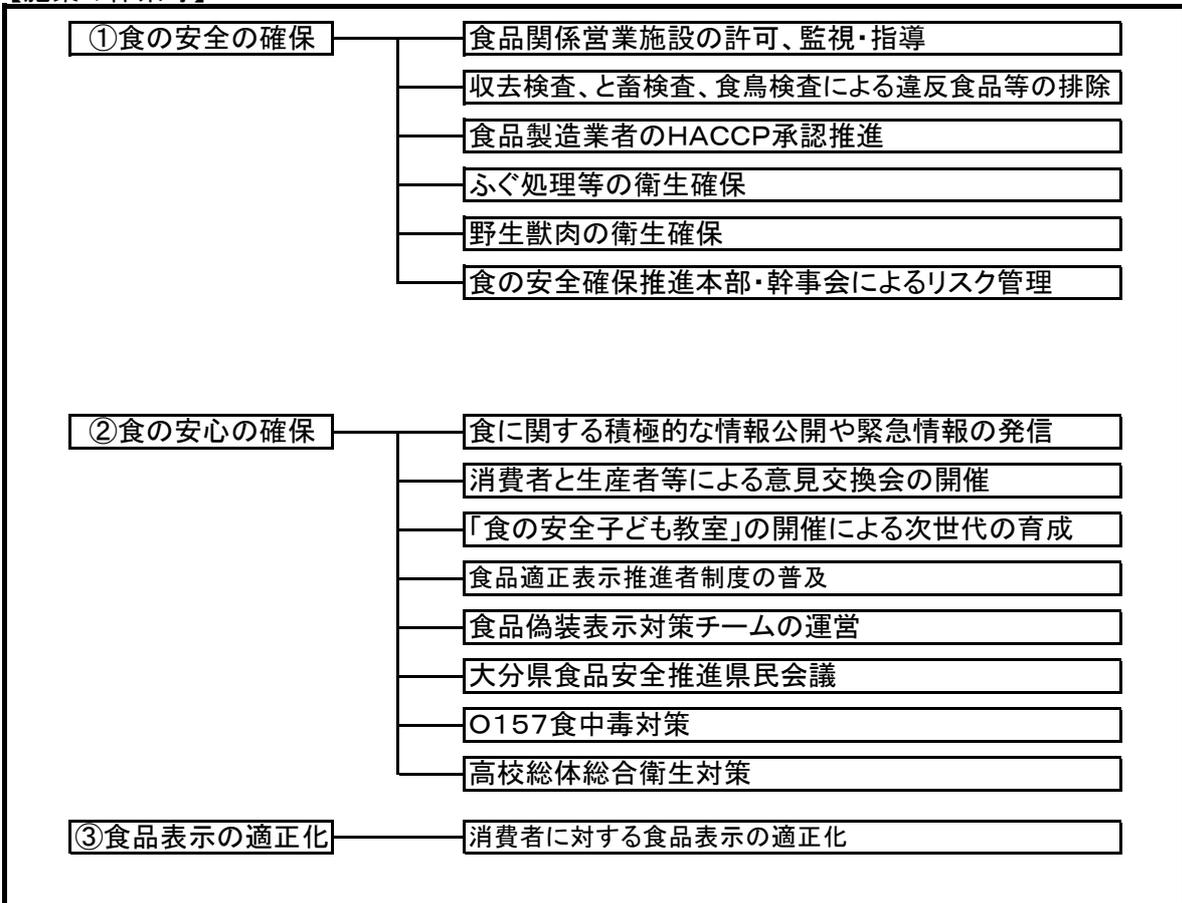
【施策を取り巻く社会経済情勢】

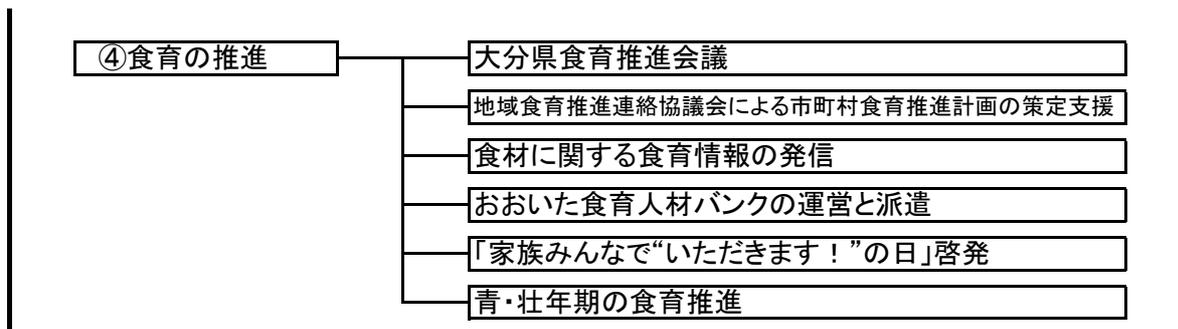
- ①外部環境
 - i 安全な食品を求める県民の要請は一段と強まっている。
 - ii 食生活の乱れに起因する様々な問題点(生活習慣病の増加、若年層の情緒不安定等)が指摘されている。
- ②内部環境
 - i 大分県食の安全・安心推進条例施行(17年4月)
 - ii 第三次大分県食品安全行動計画策定(24年3月)
 - iii 第2期大分県食育推進計画策定(23年3月)

【施策の課題、進むべき方向性】

- 大分県食の安全・安心推進条例に基づき各種施策を実施する。
- ①食の安全の確保；大分県食品安全行動計画の推進
 - ②食の安心の確保；(同上)
 - ③食育の推進；大分県食育推進計画の推進

【施策の体系等】





【施策を構成する事業】

事業名	事業内容	事業費	新継	重
1 大分の食育推進事業	食育専門部会と食育推進会議の運営 地域食育推進連絡協議会による市町村食育推進計画策定支援 食材に関する食育情報の発信 食材に関する食育情報の発信 おおいた食育人材バンクの運営 「家族みんなで“いただきます！”の日」普及定着	3,406	継	
2 食の安全・安心推進事業	食の安全確保推進本部と食品安全推進県民会議の運営 食の安全安心意見交換会、「食の安全子ども教室」の開催等 食品偽装表示対策チームの設置 食品表示合同立入調査の実施 食品の信頼性確保 (社)日本食品衛生協会九州ブロック大会	3,133	一部新	
3 高校総体総合衛生対策事業	食品衛生対策 環境衛生対策	1,169	新	特枠
4 食の安全確保緊急対策事業	放射能汚染対策 O157食中毒対策 輸入食品の安全確保対策	6,189	一部新	一部特枠
5 青・壮年期食育推進モデル事業	選ばれる定食実用レシピ集の開発 モデル社員食堂でのメニュー提供・一般開放 食育イベント・啓発 県内企業向け説明・報告会	2,447	新	特枠
6 BSE検査事業	県内でと畜される牛全頭のBSE検査	7,120	継	
7 食品衛生監視指導推進事業	食品関係営業施設の許可、監視・指導、食品衛生自主管理体制推進、製菓衛生師試験実施等	10,163	継	
8 食品検査事業	食品収去検査、食中毒原因物質検査、食品検査施設における精度管理等 残留農薬等のポジティブリスト制度対応検査	21,203	継	
9 食肉安全確保対策事業	大規模食鳥処理施設における食鳥検査	21,017	継	
10 食肉衛生検査所運営費	と畜検査及び食肉衛生検査所の運営	28,517	継	
合計		104,364		

施策名	県民生活の安定と向上		
	政策名	安全・安心な暮らしの確立	政策・施策コード I-6-(4)、I-9-(2)

【施策の概要】

- ①生活衛生営業対策
経営の健全化・営業者の組織化を促進することにより、生活衛生関係営業の衛生水準の向上を図る。
- ②狂犬病予防・動物愛護対策
安全で心豊かな社会の実現を図るために、人と動物の共生を推進する。

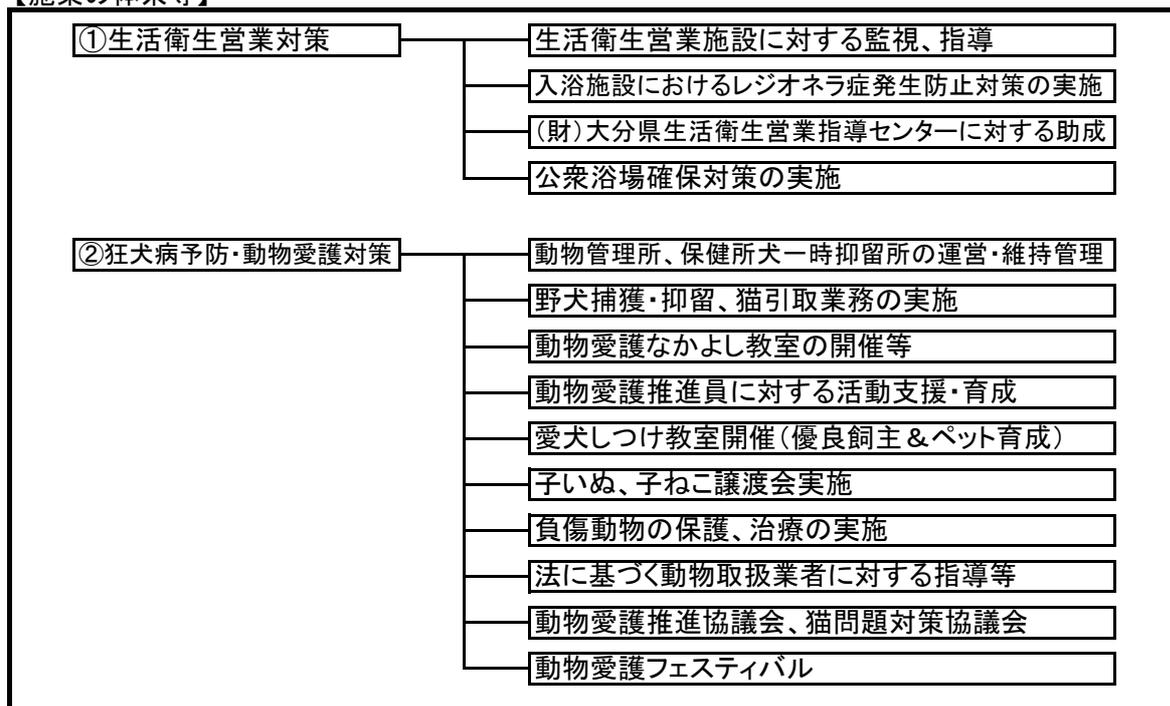
【施策を取り巻く社会経済情勢】

- ①外部環境
 - i 生活衛生関係営業は中小零細企業が多く、衛生水準確保のための人的・資金的余力不足
 - ii ペット動物飼養者等のマナー不足による近隣住民とのトラブルや苦情の発生
 - iii 動物虐待等の生命を軽視した青少年犯罪の発生、低年齢化
 - iv 動物由来感染症発生の危惧
- ②内部環境
 - i 生活衛生関係営業者の価値観の多様化による「組合離れ」の進行
 - ii 動物の愛護及び管理に関する法律改正(25年9月)による動物愛護管理体制の見直しの必要

【施策の課題、進むべき方向性】

- ①生活衛生営業対策
衛生水準の維持・向上には経営の安定が必要であることから、国とともに(財)大分県生活衛生営業指導センターが行う経営相談事業等に対して助成する。併せて営業施設に対する監視指導を行うとともに、自主管理組織としての同業組合の指導・育成に努める。
- ②狂犬病予防・動物愛護対策
狂犬病予防法に定める事務を行うとともに、幼年時からの動物愛護・生命尊重思想の普及、飼育者に対する適正な動物管理の指導に努めることにより、人と動物が共生できる社会を構築する。

【施策の体系等】



【施策を構成する事業】

(単位:千円)

事業名		事業内容	事業費	新 継	重
1	監視指導費	生活衛生営業施設の許可、監視・指導、入浴施設のレジオネラ症発生防止対策等	1,608	継	
2	営業対策事業費	(財)大分県生活衛生営業指導センターに対する助成、公衆浴場確保対策等	17,355	継	
3	狂犬病予防事業費	動物管理所の運営、野犬捕獲・抑留	26,048	継	
4	動物愛護推進事業費	大分県獣医師会に対する動物愛護思想普及委託、猫引取業務の実施、動物取扱業者に対する指導 動物愛護に関する普及啓発 動物愛護推進協議会 動物愛護フェスティバル	3,197	継	
5	動物管理施設緊急整備事業費	動物管理所の施設補修費	1,880	継	
6	動物愛護協働推進事業	動物愛護推進体制あり方検討会 猫対策協議会 猫譲渡会の開催 猫対策ボランティアの育成	2,978	継	特枠
	合計		53,066		

第2編 主要事業の概要

【生活衛生班の業務】

I 生活衛生関係営業の衛生管理と振興

県民の生活と密接な関わりを持つ生活衛生関係営業の振興と衛生管理の向上を図り、県民生活をより一層豊かで安心できるものとするため、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づく営業対策事業、「営業六法」に基づく関係営業施設の監視指導を行っている。

1 生活衛生関係営業の衛生管理

(1) 営業六法に基づく監視・指導

理容師法、美容師法、クリーニング業法、興行場法、旅館業法、公衆浴場法に基づき各営業施設の衛生措置に関する立入検査を行っている。特に、本県におけるレジオネラ症防止対策を強化するため、大分県公衆浴場法施行条例及び旅館業法施行条例を平成15年に改正し、公衆浴場等入浴施設に対するレジオネラ症防止対策に積極的に取り組んでいる。

2 生活衛生関係営業の自主活動の支援

(1) 生活衛生同業組合等の指導

生活衛生関係営業の健全な発展を通じて、衛生水準の維持・向上を図り、利用者又は消費者の利益の擁護を図るため、営業者が自主的に組織した各生活衛生同業組合に対する指導を行っている。

また、公益財団法人大分県生活衛生営業指導センターへの助言・指導を通じ、生活衛生関係営業者への経営の近代化・合理化、経営指導相談及び利用者の苦情処理事業等を強力に推進し、生活衛生関係営業の経営の強化と公衆衛生の向上を図っている。

(2) 生活衛生営業振興助成事業

生活衛生関係営業の振興及び活性化を通じた経営の安定化により、営業者の自主管理体制の確立及び衛生水準の維持向上を図っている。また、平成18年度から生活衛生関係営業の振興を図るため、行政と営業者間のみならず、消費者に対し、同業組合の魅力等を積極的に情報発信することとしている。

(3) 公衆浴場確保対策

一般公衆浴場の入浴料金は、現在も物価統制令による統制額に指定されており、併せて近年における生活様式の変化に伴う自家風呂の普及による利用者の減少及び燃料費・人件費等の諸物価の高騰による経営不振のため年々廃業が続き、地域住民の保健衛生上問題があることから、営業者の経営の安定を図るため、平成18年度に有識者や消費者及び業界団体等からなる公衆浴場入浴料金委員会を開催し、統制額を改定するとともに、燃料費に対する補助を行うなど公衆浴場の確保に努めている。

[資料]

I-1 生活衛生関係営業施設数

平成25年3月31日現在

業種 保健所等	旅館業				興行場				公衆浴場			理容所	美容所	クリーニング所				
	ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	計	映画	スポーツ	その他	計	一般	その他			計	クリーニング*	取次	無店舗取次	計
東部	38	304	32	3	377	3	1	15	19	70	104	174	234	443	44	267	0	311
国東	3	39	54	2	98	0	0	0	0	1	9	10	65	88	7	34	0	41
中部	9	48	54	0	111	0	0	0	0	0	4	4	115	176	27	68	0	95
由布	6	243	47	2	298	0	0	0	0	13	44	57	51	54	12	33	1	46
南部	8	61	54	5	128	0	1	0	1	3	13	16	160	230	22	63	0	85
豊肥	9	58	56	1	124	0	0	1	1	15	32	47	120	146	11	38	0	49
西部	8	195	126	3	332	2	0	4	6	27	95	122	132	262	33	128	1	162
北部	10	65	106	0	181	2	0	6	8	13	26	39	190	329	29	92	0	121
高田	2	11	52	0	65	0	0	0	0	5	2	7	45	72	5	20	0	25
小計	93	1,024	581	16	1,714	7	2	26	35	147	329	476	1,112	1,800	190	743	2	935
大分市	62	53	7	16	138	8	0	4	12	25	37	62	461	872	65	260	3	328
県計	155	1,077	588	32	1,852	15	2	30	47	172	366	538	1,573	2,672	255	1,003	5	1,263

I-2 生活衛生関係営業(六法)監視状況
(平成24年度)

区分	保健所等	東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田	小計	大分市	県計
		施設数	377	98	111	298	128	124	332	181	65	1,714	138
監視数	39	20	20	126	5	64	29	46	37	386	50	436	
監視率	10.3%	20.4%	18.0%	42.3%	3.9%	51.6%	8.7%	25.4%	56.9%	22.5%	36.2%	23.5%	
興行場	施設数	19	0	0	0	1	6	8	0	35	12	47	
	監視数	5	0	0	0	0	0	0	0	5	2	7	
	監視率	26.3%	-	-	-	0%	0%	0%	0%	14.3%	16.7%	14.9%	
公衆浴場	施設数	174	10	4	57	16	47	122	39	7	476	62	538
	監視数	25	2	4	27	2	33	8	13	3	117	26	143
	監視率	14.4%	20.0%	100.0%	47.4%	12.5%	70.2%	6.6%	33.3%	42.9%	24.6%	41.9%	26.6%
理容所	施設数	234	65	115	51	160	120	132	190	45	1,112	461	1,573
	監視数	2	2	3	4	2	36	1	24	0	74	15	89
	監視率	0.9%	3.1%	2.6%	7.8%	1.3%	30.0%	0.8%	12.6%	0.0%	6.7%	3.3%	5.7%
美容所	施設数	443	88	176	54	230	146	262	329	72	1,800	872	2,672
	監視数	17	2	7	3	5	57	6	34	0	131	88	219
	監視率	3.8%	2.3%	4.0%	5.6%	2.2%	39.0%	2.3%	10.3%	0.0%	7.3%	10.1%	8.2%
クリーニング	施設数	311	41	95	46	85	49	162	121	25	935	328	1,263
	監視数	9	7	5	17	3	49	36	28	12	166	70	236
	監視率	2.9%	17.1%	5.3%	37.0%	3.5%	100.0%	22.2%	23.1%	48.0%	17.8%	21.3%	18.7%
合計	施設数	1,558	302	501	506	620	487	1,016	868	214	6,072	1,873	7,945
	監視数	97	33	39	177	17	239	80	145	52	879	251	1,130
	監視率	6.2%	10.9%	7.8%	35.0%	2.7%	49.1%	7.9%	16.7%	24.3%	14.5%	13.4%	14.2%

レジオネラ検査報告状況
(平成24年度)

区分	保健所等	東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田	小計	大分市	県計
		施設数	259	30	18	183	24	74	190	63	13	854	85
報告件数	235	20	18	166	22	73	143	47	13	737	84	821	
報告率	90.7%	66.7%	100.0%	90.7%	91.7%	98.6%	75.3%	74.6%	100.0%	86.3%	98.8%	87.4%	

I-3 理容師・美容師・クリーニング師試験実施状況

年 度	区 分	理 容 師		美 容 師		ク リ ー ニ ン グ 師	
		受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
6	学 科	57	42	175	112	24	22
	実 技	26	26	132	104		
7	学 科	52	40	181	128	7	6
	実 技	36	31	101	86		
8	学 科	71	42	221	156	13	8
	実 技	41	31	133	97		
9	学 科	77	44	245	164	15	14
	実 技	40	30	173	121		
10	学 科	82	45	316	195	12	7
	実 技	47	37	175	130		
11	学 科	70	53	283	226	10	8
	実 技	62	51	282	216		
12	国家試験	109	65	507	308	12	12
13	国家試験	69	29	280	140	11	9
14	国家試験	55	31	352	218	14	13
15	国家試験	55	26	316	212	13	13
16	国家試験	77	40	360	200	13	12
17	国家試験	76	39	419	263	11	9
18	国家試験	61	16	209	114	17	16
19	国家試験	81	33	178	108	9	7
20	国家試験	43	20	201	132	19	18
21	国家試験	28	14	249	167	10	10
22	国家試験	18	9	202	123	14	14
23	国家試験	12	8	199	149	17	16
24	国家試験	22	11	186	133	12	12

(注) クリーニング師試験は県が実施

I-4 公衆浴場入浴料金

1 入浴料金の統制額

平成25年3月31日現在

大 人 (12歳以上の者)	中 人 (6歳以上12歳未満の者)	小 人 (6歳未満の者)
380円	150円	70円

2 施行年月日

平成19年1月12日

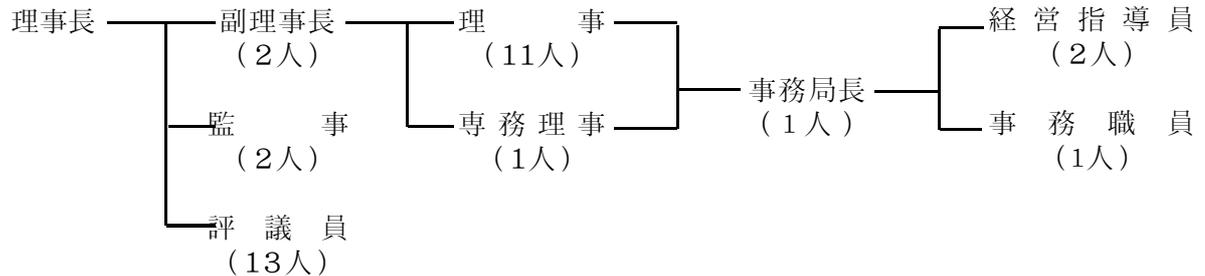
I-5 公益財団法人大分県生活衛生営業指導センターの事業概要等

1 指 定 昭和58年3月15日

2 事業概要

- (1) 生活衛生関係営業の経営相談・経営指導事業
- (2) 消費者・利用者の苦情処理事業
- (3) 標準営業約款の登録に関する事業
- (4) 講習会・研修会等開催事業
- (5) 情報・資料収集及び広報事業
- (6) 生活衛生関係営業の振興事業
- (7) 生活衛生関係営業の景気動向調査等
- (8) 上記各号に付帯する事業

3 組 織



(理事長・副理事長・専務理事は、理事からの互選とされている。)

(経営相談員のうち、1名は事務局長が兼務している。)

I-6 大分県生活衛生同業組合等一覧表平成25年4月1日現在(ただし、組合員数は12月末現在)

組 合 名	組合事務所所在地	電話番号	組合員数
大分県クリーニング生活衛生同業組合 理事長 柳 英明	大分市大手町二丁目5番15号文化堂ビル1階	097-574-9318	56
大分県理容生活衛生同業組合 理事長 戸次榮一	大分市日岡3丁目6-4	097-574-6611	725
大分県興行生活衛生同業組合 理事長 田井 肇	大分市府内町3-7-7 セントラルプラザ5F	097-532-3218	27
大分県飲食業生活衛生同業組合 理事長 井上富義	大分市大手町2丁目2-11	097-536-2556	1,520
大分県公衆浴場業生活衛生同業組合 理事長 宮崎奉治	大分市新川町1丁目7-37 河原内	097-532-9745	10
大分県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長 上月敬一郎	別府市北浜2-10-19 グランメールビル4F	0977-22-0401	418
大分県美容業生活衛生同業組合 理事長 野田皆子	大分市田室町3-6	097-554-5878	995
大分県鮎商生活衛生同業組合 理事長 岩佐洋志	速見郡日出町2543-1 幸喜屋内	0977-72-2421	30
大分県喫茶飲食生活衛生同業組合 理事長 田中晶美	大分市乙津港町1丁目3-21 乙津ハウス内	097-528-7706	30
大分県食肉生活衛生同業組合 理事長 清田浩徳	大分市大字駕野929-3	097-529-6544	54
大分県社交飲食業生活衛生同業組合 理事長 佐藤昭次郎	大分市新春日町1-2-33 ベルデイン新春日201	097-544-6164	35
財団法人大分県生活衛生営業指導センター 理事長 野田皆子	大分市長浜町1丁目12-3 今田ビル3F	097-537-4858	3,900

II 生活衛生環境の整備

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、建築物衛生管理事業の登録と登録業者の事業所・特定建築物の立入検査、ビル管理者に対する指導を行っている。

また、墓地等の経営については、「墓地、埋葬等に関する法律」に基づき、その永続性を確保するため、経営許可の権限を持つ町村への助言指導と民法第34条の規定に基づく墓地等の経営を行う財団法人に対する許可、指導監督を行っている。

1 建築物の衛生的な環境の確保

(1) 特定建築物への立入検査、ビル管理者への指導

多数の人が利用又は使用する建築物（※特定建築物）は、建築物の高層化及び郊外型店舗展開に伴い、その数は漸増（昭和48年度末44施設、平成24年度末328施設）している。

この特定建築物における衛生確保のため、建築物管理基準の遵守状況等に関する立入検査とビル管理者に対する指導に努める。

(2) 建築物衛生管理事業の登録と登録業者事業所への立入検査、指導

特定建築物の維持管理を行うには専門的知識や技術が必要であり、法定の水準を備えた者について、知事の登録制度を設けており、登録業者事業所への立入検査、指導に努める。

※ 特定建築物

興行場、百貨店、店舗、事務所、学校（学校教育法第1条に規定する学校を除く。）、旅館、集会場、図書館、博物館、美術館、遊技場で総延床面積（特定用途部分）が3,000㎡以上並びに学校（学校教育法第1条に規定する学校）で総延床面積（特定用途部分）が8,000㎡以上の建築物

2 墓地埋葬等の適正な運営管理の推進

墓地等の経営許可に関する事務については、平成7年4月1日に市町村に権限移譲し、「墓地、埋葬等に関する法律」の事務はすべて市町村の権限となった。地方分権一括法の施行に伴い、11年度に各市町村が墓地埋葬に関する条例を制定しており、これらの許可等に当たっては、住民の宗教感情に適合し、かつ公衆衛生、その他公共の福祉の見地から支障なく行われるよう市町村を支援してきた。

平成24年4月1日からは、第二次地方分権一括法の施行に伴い、各市が県と同じ権限を有することとなったため、各町村の支援を引き続き行う。

また、財団法人が経営する墓地等については、非営利性と永続性の原則に基づき、墓地等の許可権限がある市町村長との緊密な連携に努め、適正管理を推進する。

Ⅱ－１ 建築物衛生管理事業登録数

平成25年3月31日現在

保健所	区分	清掃業	空気環境測定業	空気調和用ダクト清掃業	飲料水水質検査業	飲料水貯水槽清掃業	排水管清掃業	ねずみこん虫等防除業	環境衛生総合管理業	合計
	東部	14	1	0	0	17	0	8	6	46
	国東	4	0	0	0	5	0	0	0	9
	中部	3	0	0	0	5	0	1	0	9
	由布	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	南部	4	0	0	0	5	0	1	0	10
	豊肥	3	1	0	0	5	1	1	0	11
	西部	7	1	0	0	7	1	2	0	18
	北部	3	1	0	0	17	1	5	5	32
	高田	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	小計	39	4	0	0	61	3	18	11	136
	大分市	34	6	0	2	45	5	14	10	116
	県計	73	10	0	2	106	8	32	21	252

Ⅱ－２ 特定建築物数

平成25年3月31日現在

保健所	区分	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	合計
	東部	2	2	15	6	3	34	6	68
	国東	0	0	0	3	0	2	1	6
	中部	0	0	2	1	0	1	1	5
	由布	0	1	0	2	0	8	0	11
	南部	0	0	5	4	0	1	2	12
	豊肥	1	1	2	2	0	1	0	7
	西部	0	2	6	4	0	14	3	29
	北部	0	9	10	10	1	5	4	39
	高田	0	0	1	1	0	0	0	2
	小計	3	15	41	33	4	66	17	179
	大分市	2	11	25	81	3	19	8	149
	県計	5	26	66	114	7	85	25	328

Ⅲ 狂犬病予防対策及び動物の愛護と管理の推進

1 狂犬病予防対策の推進

平成18年8月フィリピンで犬に咬まれた60代の日本人男性2人が、帰国後、狂犬病を発症し、11月と12月に相次いで死亡した。わが国での発生は、昭和45年以来36年ぶりである。しかし、狂犬病は依然として世界のほとんどの地域で発生しており、世界保健機構（WHO）の推計によると、世界で年間におよそ5万5千人が死亡し、このうちアジア地域の死者は3万人以上だと言われている。

わが国では、狂犬病予防注射率の低下、外国船による不法な犬の持ち込み及び外国からのコンテナに迷入している動物の逸走などにより、狂犬病が侵入する危険性が指摘されている。このような中、県では、市町村及び（公社）大分県獣医師会と連携し、犬の登録及び狂犬病予防注射の実施に関する普及・啓発を実施した。

また、野犬等の収容関係業務は、保健所等の狂犬病予防員（獣医師）と5保健所に配置した「飼犬指導班員」10名を中心に実施している。

2 動物の愛護及び管理の推進

県は、平成18年10月に国が定めた「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための指針」に即して、平成20年3月に「大分県動物愛護管理推進計画」を策定し、平成20年4月1日に施行した。

平成24年度には、本計画に基づき、杵築市の大分農業文化公園において「大分県動物愛護フェスティバル」を開催した。また、動物管理所での子猫の譲渡会を開始したことを契機に犬・猫を譲渡する場合には事前に講習を実施することとし、優良な飼主育成に努めている。さらに、平成21年度から平成24年度にかけて県が委嘱した動物愛護推進員98名などの動物愛護ボランティア、（公社）大分県獣医師会及び市町村と連携して、次の事業を実施した。

（1）動物愛護啓発事業

- ア 幼稚園児を対象とした「動物愛護なかよし教室」
- イ 小学校低学年を対象とした「動物ふれあい教室」
- ウ 小学校高学年を対象とした「命の授業」
- エ 福祉施設等を対象とした「アニマル・アシステッド・アクティビティ」

（2）動物の適正飼育啓発事業

- ア 「愛犬しつけ講習会」毎年開催
- イ 「公園における糞放置防止啓発事業（クリーンキャンペーン）」

（3）譲渡事業

- ア 大分県動物管理所での「子犬の譲渡会」（月2回）、「子猫の譲渡会」（月1回）
- イ 各保健所での譲渡事業

III - 1 「大分県動物愛護管理推進計画」～人と動物が愛情豊かに安心して暮らせる 大分県をめざして

3つの基本目標と数値目標

1 動物を愛護し、動物との暮らしを楽しむ、動物の終生飼養に責任をもつ。
 一犬・ねこの殺処分頭数を10年間で半減させる（2,600頭）

動物の特性や飼い方、しつけの方法を理解し、他人に被害や迷惑をかけない飼養をする。
 一犬・ねこの苦情・相談件数を10年間で半減させる（3,900件）



3 各地域で動物愛護管理の取組をする人材を増やし、動物を愛する人々が共感をし、協働する。
 一 大分県動物愛護推進員を10年後に37人から100人にする



主な施策内容

第1章 基本的な方針

① 現状及び課題

- 犬の登録頭数・注射率
- 犬・ねこの殺処分頭数
- 犬・ねこの苦情相談件数
- 犬の咬傷事故件数
- 動物愛護推進員委員数

② 計画期間等

- 計画期間
20.4.1～30.3.31 10年間
- 進捗管理等
 - ・ 毎年度実施計画策定
 - ・ 成果の公表
 - ・ 県民・動物愛護推進協議会の意見聴取

第2章 適正な飼養保管

① 適正飼養の推進

- 終生飼養・遺棄虐待防止
- 不妊措置の啓発
- 犬の放し飼いの防止
- ねこの室内飼養の推奨
- 犬引取手数料徴収
- ねこの譲渡会等の実施

② 危害迷惑問題の防止

- ふん放置防止キャンペーン
(毎月11日-ワンワンの日)
- 犬のしつけ教室

③ 所有明示（個体識別）

- 鑑札・名札等の首輪装着
- マイクロチップの装着

第3章 普及啓発

① 教育の充実

- 動物愛護なかよし教室
- 動物ふれあい教室
- 動物愛護教育

② 啓発活動の充実・強化

- 広報誌、県庁・保健所HP
- 大分県動物管理所HP
- 市町村・関係団体との連携
- 「動物愛護週間」行事実施
(9/20～9/26)
- 動物愛護フェスティバルの開催

第4章 体制整備

① 大分県動物愛護推進員

- 大分県動物愛護推進員委員
-37人から100人に増員-
- 資質向上のための研修会実施
- 情報交換・連携強化

② ネットワークの形成

- 動物愛護推進協議会設置（新）
- 県施策に対する評価・助言-
- 動物愛護推進員の委嘱推進-
- 動物愛護推進員の活動支援-
- 関係者のネットワークづくり-

第5章 その他の施策

① 災害時の被災動物救護

- 動物救護本部等の体制整備
- 災害時収容施設・設備準備
- 一般家庭での被災動物受入募集
- 動物救護ボランティア募集

② 特定動物の逸走防止等

- 災害時逸走予防対策
- 逸走時緊急連絡体制整備
- 保護収容体制整備

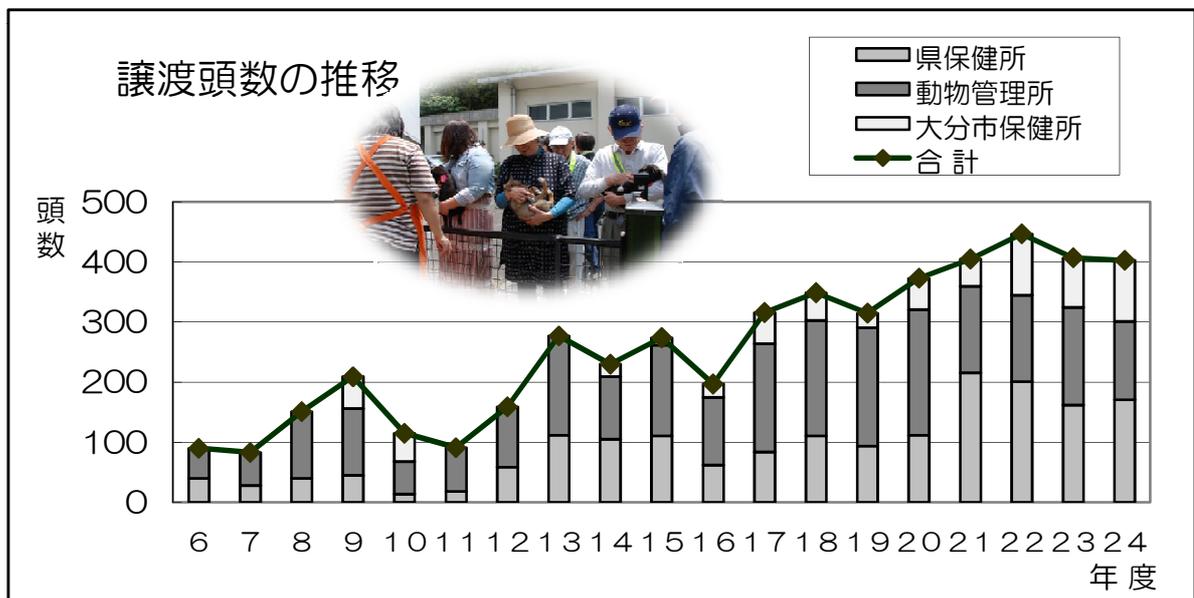
Ⅲ-2 犬の譲渡実績

年度	県保健所	動物管理所	大分市保健所	合計	累計
6	40	50	-	90	90
7	28	55	-	83	173
8	40	111	-	151	324
9	45	111	53	209	533
10	14	54	47	115	648
11	18	73	0	91	739
12	59	100	0	159	898
13	112	165	0	277	1,175
14	105	104	21	230	1,405
15	111	151	12	274	1,679
16	62	113	22	197	1,876
17	84	180	52	316	2,192
18	111	192	46	349	2,541
19	94	197	24	315	2,856
20	112	209	52	373	3,229
21	216	144	45	405	3,634
22	201	144	102	447	4,081
23	162	163	82	407	4,488
24	171	130	102	403	4,891
計	1,785	2,446	660	3,634	

※ H6～大分県動物管理所の子犬の譲渡会開始(6.4.1 非常勤獣医師 配置)

※ H19～(社)大分県獣医師会 県が譲渡した子犬の無料健康診断・メス無料避妊手術開始

※ H24.10～(公社)大分県獣医師会 メス無料避妊手術からオス、メスの避妊去勢手術助成へ変更



Ⅲ-3 猫の譲渡実績

年度	県保健所	動物管理所	大分市保健所	合計
24	71	10	24	105

※ H24.10～大分県動物管理所の子猫の譲渡会開始

※ H24.10～(公社)大分県獣医師会 県が譲渡した猫の無料健康診断・避妊去勢手術助成開始

Ⅲ-4 動物愛護なかよし教室開催結果

(平成24年度)

No.	保健所	開催月日	時間	開催場所	幼稚園名	参加人数	推進員 参加人数
1	西部	H24.9.12	10:30～11:30	日田市	すぎっこ保育園	25人	—
2		H24.9.13	10:30～11:30	日田市	まえつえ保育園	33人	—
3		H24.9.14	10:30～11:30	日田市	なかつえ保育園	25人	—
4	北部	H24.9.18	10:15～11:15	宇佐市	長洲幼稚園	11人	—
5		H24.9.19	10:00～11:00	中津市	北部幼稚園	47人	—
6		H24.9.20	9:30～10:30	中津市	和田幼稚園	14人	—
7		H24.10.5	10:00～11:00	中津市	三保幼稚園	14人	—
8		H24.11.16	10:00～11:00	中津市	深秣保育園	68人	—
合計						237人	0人



動物愛護なかよし教室の様子



動物ふれあい教室の様子

Ⅲ-5 動物ふれあい教室開催結果

(平成24年度)

No.	保健所	開催月日	時間	開催場所	小学校名	参加人数	推進員 参加人数
1	東部	H24.10.19	10:40～11:40	杵築市	護江小学校	38人	2人
2	国東	H24.5.29	9:35～10:20	国東市	武蔵東小学校	26人	6人
3		H24.5.29	10:40～11:25	国東市	武蔵東小学校	27人	6人
4		H24.6.5	10:40～11:25	国東市	小原小学校	22人	4人
5		H24.6.5	11:30～12:15	国東市	小原小学校	29人	4人
6		H24.7.3	9:30～10:15	国東市	富来小学校・幼稚園	33人	4人
7		H24.9.18	13:50～15:00	国東市	安岐小学校	35人	6人
8		H24.11.20	9:30～10:30	国東市	安岐小学校	36人	5人
9		H24.11.20	10:40～11:40	国東市	安岐小学校	38人	5人
10		中部	H24.10.17	9:20～10:05	臼杵市	臼杵小学校	23人
11	H24.10.22		9:20～10:05	臼杵市	臼杵小学校	23人	—
12	H24.10.29		9:20～10:05	臼杵市	下南小学校	27人	—
13	H24.11.5		9:20～10:05	臼杵市	南野津小学校	17人	—
14	由布	H24.11.6	10:45～11:40	由布市	西庄内小学校	30人	—
15	南部	H24.9.24	13:40～14:40	佐伯市	色宮小学校	7人	2人
16		H24.10.12	13:30～14:30	佐伯市	下堅田小学校	38人	3人
17		H24.10.16	13:35～14:35	佐伯市	鶴岡小学校	29人	3人
18		H24.10.23	13:25～14:25	佐伯市	西浦小学校	8人	2人
19		H24.10.30	13:30～14:30	佐伯市	東雲小学校	31人	2人
20		H24.11.6	13:50～14:50	佐伯市	大入島小学校	10人	3人
21		H24.11.13	13:35～14:35	佐伯市	鶴岡小学校	28人	5人
22		H24.11.20	13:35～14:35	佐伯市	鶴岡小学校	28人	2人
23		H24.11.26	13:35～14:35	佐伯市	切畑小学校	28人	3人
24	豊肥	H24.7.5	11:15～12:00	竹田市	岡本小学校	14人	—
25		H24.11.8	10:35～11:20	豊後大野市	三重第一小学校	57人	—
26		H24.11.8	11:25～12:10	豊後大野市	三重第一小学校	57人	—
27		H24.11.9	10:30～12:00	竹田市	竹田小学校	25人	—
28		H24.11.9	14:10～14:55	竹田市	都野小学校	20人	—
29		H24.11.12	10:30～11:15	豊後大野市	百枝小学校	37人	—
30	北部	H24.10.2	11:00～12:00	宇佐市	封戸小学校	15人	—
31		H24.10.3	10:40～11:40	宇佐市	安心院小学校	45人	—
32		H24.10.4	9:45～11:35	宇佐市	宇佐小学校	48人	—
33		H24.10.4	9:35～10:20	中津市	秣小学校	25人	—
34		H24.10.5	10:45～11:45	中津市	三郷小学校	30人	—
35	高田	H24.10.23	10:50～12:20	豊後高田市	桂陽小学校	35人	1人
36		H24.10.25	9:20～10:20	豊後高田市	三浦小学校	12人	1人
合 計						1031人	69人

Ⅲ-6 命の授業

(平成24年度)

No.	保健所	開催月日	時間	開催場所	施設名	参加人数	推進員 参加人数
1	豊肥	H24.7.5	10:30~11:15	竹田市	岡本小学校	14人	—
2	北部	H24.6.21	14:00~15:30	中津市	城井小学校	13人	4人
3		H24.11.30	10:35~11:35	中津市	下郷小学校	12人	4人
4		H25.2.19	10:45~11:30	中津市	山口小学校	32人	4人
合 計						71人	12人

Ⅲ-7 犬のしつけ教室等

(平成24年度)

No.	主催	開催月日	時間	開催場所	対象者	参加者	推進員 参加人数
1	推進員	H24.4.8	14:00~14:30	国東市	犬の飼育者	約500人	約20人
2	獣医師会	H24.6.3	10:00~12:30	大分市	譲渡犬の飼い主 31組	68人	11人
3	獣医師会	H24.11.11	11:00~12:30	杵築市	犬の飼育者 28組	約1000人	約20人
4	別府市 獣医師会	H25.1.27	14:00~16:00	別府市	犬の飼育者	86人	3人



Ⅲ-8 大分県動物愛護推進員等の活動

(平成24年度)

行事	開催月日	開催場所	内容
委嘱式 養成講習会	H24.11.16 H24.12.11 H24.12.26	大分県獣医師会館	委嘱状交付 養成講習会 ①動物愛護管理法等について ②動物愛護推進員制度について
研修会	H25.3.3	大分県獣医師会館	講師 熊本市動物愛護センター所長 村上睦子 参加 推進員24人
活動報告会			講師 中川 芳江 参加 推進員24人
活動内容	①アニマル・アクティビティー	19回	別府市や大分市の病院及び福祉施設等
	②動物管理所譲渡会サポート	子犬: 毎月2回、6~8人参加	子猫: 毎月1回、2人参加
	③愛犬しつけ教室	7回	愛犬しつけ講習会や動物愛護フェスティバル等
	④犬・ねこの適正飼養啓発	ねこの適正飼養を周知啓発する活動 ①ねこイベント開催 ②マスコミ取材対応 ③冊子配布	
	⑤公園における糞放置防止	H24.4.1 佐伯市 40名	H24.4.8 国東市 230名

Ⅲ-11 犬に関する資料

(平成24年度)

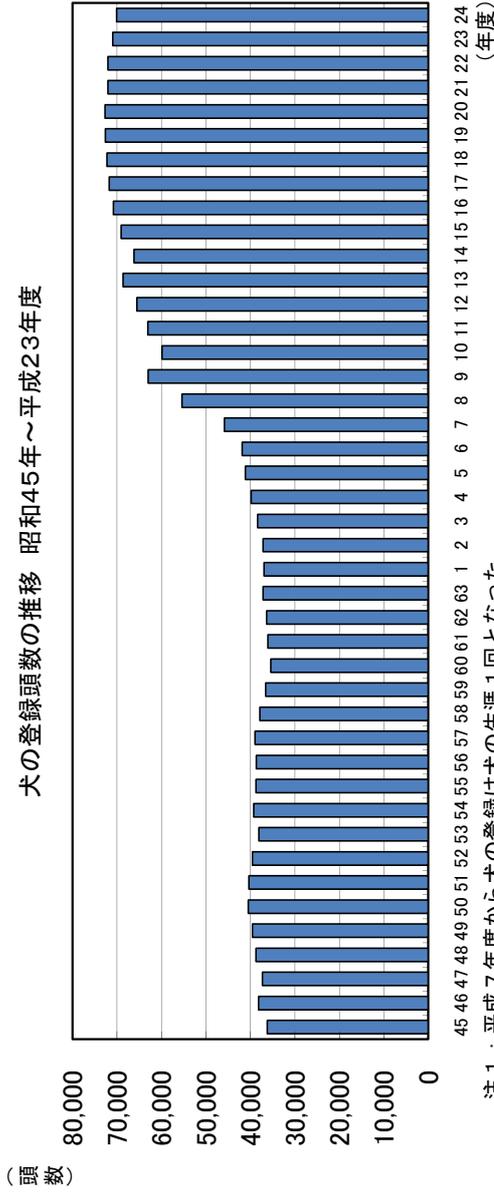
犬関係統計		東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田	管理所	県小計①	大分市②	計①+②	前年度	増減
登録頭数		644	168	163	169	292	315	374	574	121		2,820	1,581	4,401	4,590	-189
転入頭数		62	19	25	24	24	17	27	34	6		238	115	353	324	29
死亡・転出等頭数		1,023	240	213	242	382	458	546	598	132		3,834	1,563	5,397	5,594	-197
累計登録頭数		10,946	2,268	3,759	3,320	4,191	5,450	7,012	10,255	1,761		48,962	21,155	70,117	70,956	-839
注射	集合	2,369	1,293	904	1,192	1,164	2,862	1,907	2,732	907		15,330	1,259	16,589	27,925	-11,336
	個別	4,188	384	1,299	249	1,304	865	2,207	2,994	203		13,693	12,296	25,989	15,637	10,352
	合計	6,557	1,677	2,203	1,441	2,468	3,727	4,114	5,726	1,110	-	29,023	13,555	42,578	43,562	-984
捕獲	成犬	71	17	17	33	29	54	111	119	31		482	266	748	717	31
	子犬	9	6	3	3	-	12	46	41	9		129	45	174	233	-59
	合計	80	23	20	36	29	66	157	160	40	-	611	311	922	950	-28
捕獲方法別	保健所	9	-	4	3	-	16	3	19	4		58	7	65	140	-75
	市町村	-	1	-	8	-	4	5	8	2		28	-	28	35	-7
	計	9	1	4	11	-	20	8	27	6	-	86	7	93	175	-82
	吹き矢	6	-	2	-	1	6	23	12	6		56	10	66	98	-32
	麻酔銃	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-
	針	-	-	-	-	-	1	-	-	-		1	-	1	2	-1
	その他	65	22	14	25	28	39	126	121	28		468	294	762	746	16
所有者有	成犬	39	12	6	18	13	27	73	44	6		238	45	283	285	-2
	子犬	10	-	-	7	-	22	8	57	12		116	9	125	111	14
	合計	49	12	6	25	13	49	81	101	18	-	354	54	408	396	12
所有者無	成犬	5	2	4	-	6	2	10	5	1		35	-	35	43	-8
	子犬	4	7	4	14	-	1	-	6	-		36	8	44	42	2
	合計	9	9	8	14	6	3	10	11	1	-	71	8	79	85	-6
全引取	成犬	44	14	10	18	19	29	83	49	7		273	45	318	328	-10
	子犬	14	7	4	21	-	23	8	63	12		152	17	169	153	16
	合計	58	21	14	39	19	52	91	112	19	-	425	62	487	481	6
犬返還頭数	成犬	36	5	1	4	12	7	17	33	11		126	153	279	266	13
	子犬	1	-	-	-	-	-	-	2	-		3	-	3	5	-2
	合計	37	5	1	4	12	7	17	35	11	-	129	153	282	271	11
犬譲渡頭数	成犬	28	2	1	9	8	7	14	26	3	5	103	102	205	182	23
	子犬	3	-	-	7	-	1	7	55	-	112	185	13	198	225	-27
	合計	31	2	1	16	8	8	21	81	3	117	288	115	403	407	-4
犬処分頭数	成犬	51	24	25	38	28	69	163	109	24	-5	526	56	582	597	-15
	子犬	19	13	7	17	-	34	47	47	21	-112	93	49	142	156	-14
	合計	70	37	32	55	28	103	210	156	45	-117	619	105	724	753	-29
犬の咬傷事故件数		9	4	1	3	5	1	-	5	1		29	12	41	37	4
吹き矢使用日数		10	-	2	7	1	11	23	23	11		88	7	95	149	-54
麻酔銃使用日数		-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-
捕獲器所有台数		5	-	3	1	3	4	4	4	3		27	18	45	38	7
犬の新たな飼主さがし成立件数		-	4	-	-	-	-	-	-	-		4	-	4	3	1

* 大分市の譲渡頭数のうち子犬の13頭は、県の譲渡会を通じて新たな飼い主に譲渡

Ⅲ-12 犬の登録・狂犬病予防注射頭数の年度別推移

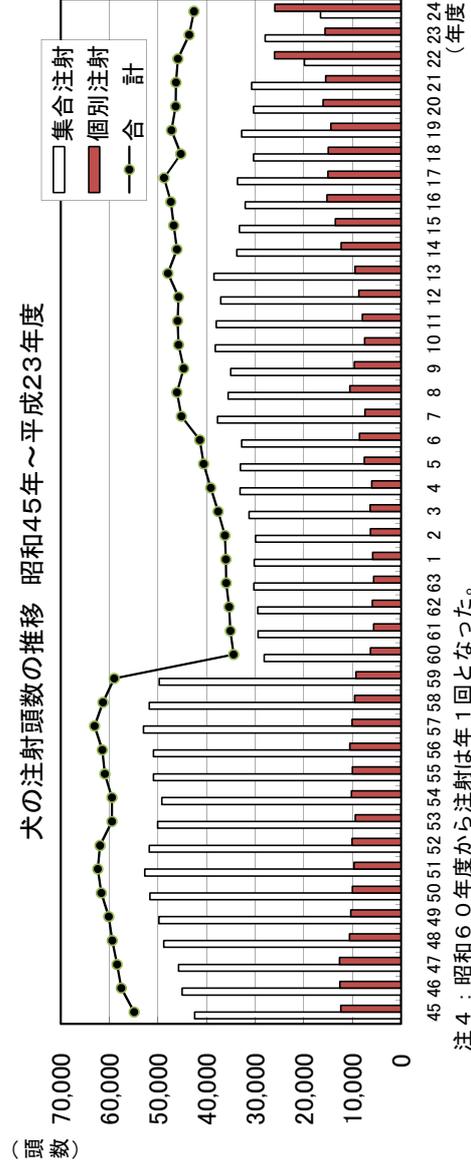
年度	登録頭数	狂犬病予防注射頭数		
		集合注射	個別注射	合計
45	36,194	42,468	12,409	54,877
46	38,138	45,015	12,568	57,583
47	37,309	45,763	12,676	58,439
48	38,763	48,781	10,613	59,394
49	39,522	49,830	10,323	60,153
50	40,477	51,658	10,017	61,675
51	40,314	52,686	9,693	62,379
52	39,507	51,819	10,105	61,924
53	38,104	50,093	9,406	59,499
54	39,209	49,224	10,226	59,450
55	38,718	50,948	10,013	60,961
56	38,628	50,899	10,531	61,430
57	38,969	52,967	10,096	63,063
58	37,850	51,766	9,570	61,336
59	36,540	49,707	9,303	59,010
60	35,389	28,150	6,307	34,457
61	36,056	29,436	5,650	35,086
62	36,359	29,478	5,921	35,399
63	37,113	30,294	5,665	35,959
1	36,924	30,194	5,811	36,005
2	37,112	29,953	6,272	36,225
3	38,380	31,277	6,367	37,644
4	39,839	33,111	6,032	39,143
5	41,110	33,060	7,535	40,595
6	41,870	32,810	8,560	41,370
7	45,851	37,751	7,395	45,146
8	55,416	35,558	10,523	46,081
9	63,015	35,055	9,635	44,690
10	59,849	38,237	7,524	45,761
11	63,061	38,010	7,927	45,937
12	65,520	37,100	8,652	45,752
13	68,627	38,512	9,446	47,958
14	66,164	33,783	12,297	46,080
15	69,098	33,232	13,522	46,754
16	70,790	32,077	15,263	47,340
17	71,747	33,669	15,059	48,728
18	72,231	30,357	14,975	45,332
19	72,641	32,771	14,447	47,218
20	72,690	30,322	16,042	46,364
21	72,048	30,757	15,536	46,293
22	72,056	19,868	26,014	45,882
23	70,956	27,925	15,637	43,562
24	70,117	16,589	25,989	42,578

犬の登録頭数の推移 昭和45年～平成23年度



注1：平成7年度から犬の登録は犬の生涯1回となった。
 注2：平成9年度から大分市の中核市移行に伴い大分市の狂犬病予防業務は大分市保健所が実施
 注3：平成12年度から犬の登録業務は、市町村で実施

犬の注射頭数の推移 昭和45年～平成23年度



注4：昭和60年度から注射は年1回となった。
 注5：平成12年度から注射済票の交付は市町村で実施

※ 数字は、大分市を含む。

Ⅲ-13 動物による咬傷事故等の実態調査

(平成24年度)

区分	こう傷事故等の件数	動物の頭数 事故等を起こした	被害者数				動物の状況				被害者の状況				動物の処理				発生場所												
			死亡 飼い主・家族	それ以外	その他	計	犬舎等に係留中	けい留して運動中	放し飼い	野犬・野良猫	その他	計	動物に手を出した	けい留しようとした	配達・訪問の際	通行中	遊戯中	その他	計	捕獲	引取り	飼養継続	逃走	その他	計	動物舎の周辺	公共の場所	その他	計		
犬	41	38	0	0	2	39	41	4	10	14	1	9	38	5	0	9	19	0	8	41	0	5	30	1	2	38	13	22	6	41	
小計	28	28	0	0	2	26	28	4	7	12	5	28	28	5	0	5	13	0	5	28	0	4	24	0	0	28	8	17	3	28	
飼い主 判明	10	7	0	0	0	10	10	0	3	2	3	8	10	0	0	4	3	0	3	10	0	1	6	0	0	7	5	3	2	10	
飼い主 不明	2	2	0	0	2	2	2	0	0	0	1	1	2	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	2	2	0	0	2	2	
野犬	1	1	0	0	1	1	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	1	1	
他の飼養動物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
愛玩用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	41	38	0	0	2	39	41	4	10	14	1	9	38	5	0	9	19	0	8	41	0	5	30	1	2	38	13	22	6	41	

*同一の犬が複数の人を咬んだ事例があるため、「こう傷事故等の件数」と「事故等を起こした動物の頭数」等は一致しない。

Ⅲ-14 ねこに関する資料

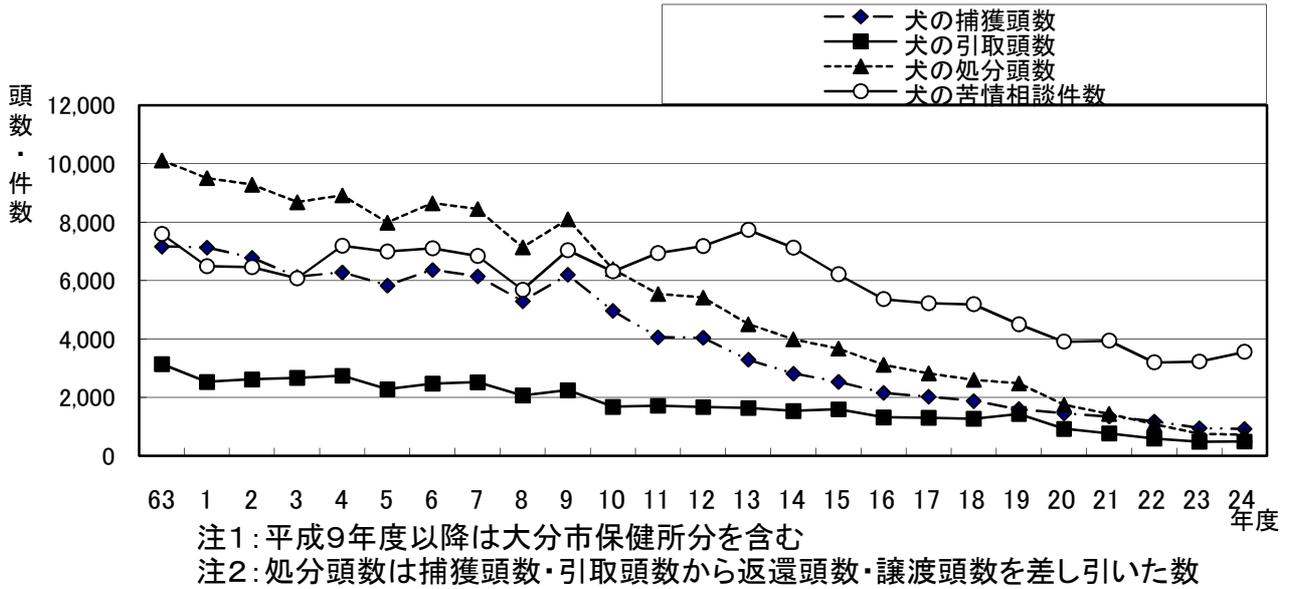
猫関係統計		東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田	管理所	県小計①	大分市②	計①+②	前年度	増減
ねこ	有料	4	3	-	-	7	23	8	10	-	-	55	18	73	94	-21
	子ねこ	13	11	-	-	1	30	29	19	-	-	103	25	128	125	3
	計	17	14	-	-	8	53	37	29	-	-	158	43	201	219	-18
引取	成ねこ	91	37	55	24	22	119	100	99	10	46	603	157	760	609	151
	子ねこ	307	44	81	49	54	109	189	200	8	38	1,079	733	1,812	1,651	161
	計	398	81	136	73	76	228	289	299	18	84	1,682	890	2,572	2,260	312
頭数	成ねこ	95	40	55	24	29	142	108	109	10	46	658	175	833	703	130
	子ねこ	320	55	81	49	55	139	218	219	8	38	1,182	758	1,940	1,776	164
	計	415	95	136	73	84	281	326	328	18	84	1,840	933	2,773	2,479	294
ねこ返還	成ねこ	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	2	-	2
	子ねこ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	2	-	2
ねこ譲渡	成ねこ	2	-	-	-	-	-	4	1	-	-	7	-	7	2	5
	子ねこ	1	-	-	-	-	1	49	13	-	7	71	27	98	107	-9
	計	3	-	-	-	-	1	53	14	-	7	78	27	105	109	-4
ねこ処分	成ねこ	93	40	55	24	29	141	104	108	10	46	650	174	824	701	123
	子ねこ	319	55	81	49	55	138	169	206	8	31	1,111	731	1,842	1,669	173
	計	412	95	136	73	84	279	273	314	18	77	1,761	905	2,666	2,370	296

*大分市の子ねこの譲渡のうち、3匹は県の譲渡会を通じて新たな飼い主に譲渡

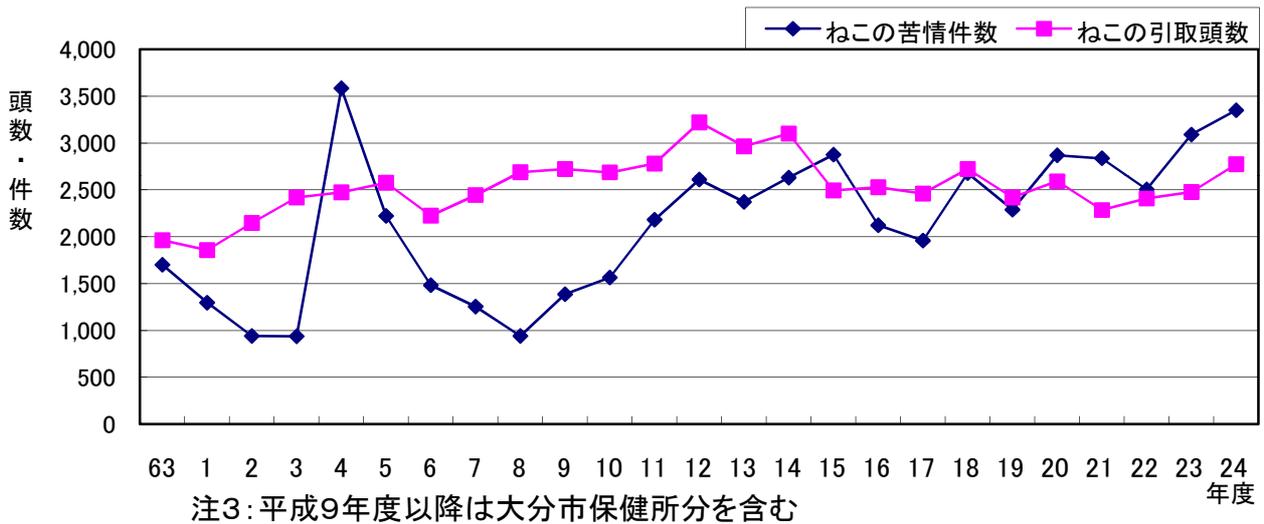
Ⅲ-15 犬・ねこの苦情・相談件数

苦情・相談統計		東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田	管理所	県小計①	大分市②	計①+②	前年度	増減
犬	引取依頼	46	24	13	26	23	41	38	115	7	-	333	33	366	324	42
	捕獲依頼	104	22	22	25	58	68	75	87	23	-	484	59	543	629	-86
	放し飼取締り	31	11	19	13	19	19	43	72	7	-	234	38	272	286	-14
	捨て犬	-	1	4	1	3	-	4	6	-	-	19	1	20	40	-20
	咬傷等危害発生	10	8	3	-	5	1	1	4	-	-	32	9	41	51	-10
	鳴き声	10	1	4	2	33	7	7	-	4	1	62	42	104	98	6
	糞尿等汚物悪臭	14	15	3	4	18	-	-	8	3	-	73	16	89	102	-13
	行方不明等問合せ	187	50	33	50	60	75	99	208	19	-	781	424	1,205	960	245
	死体収容依頼	82	3	-	8	8	2	163	92	-	-	358	3	361	334	27
	その他	29	18	18	1	62	31	10	77	-	-	271	293	564	405	159
	合計	513	153	119	130	289	244	440	673	61	25	2,647	918	3,565	3,229	336
	引取依頼	28	23	7	36	79	31	26	45	7	39	321	153	474	385	89
	ねこ	捕獲依頼	19	5	5	11	6	13	12	13	1	-	85	10	95	167
放し飼取締り		10	-	5	3	3	4	9	4	-	-	38	16	54	65	-11
捨て猫		5	7	4	1	11	-	1	1	-	-	30	3	33	49	-16
咬傷等危害発生		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	-	2
鳴き声		-	1	2	-	2	-	2	1	-	-	8	2	10	8	2
糞尿等汚物悪臭		18	21	8	1	28	3	6	5	1	-	91	48	139	130	9
行方不明等問合せ		52	11	19	12	15	17	26	55	16	-	223	141	364	306	58
死体収容依頼	1,171	64	4	62	253	10	300	1	1	-	1,866	-	1,866	1,795	71	
その他	18	12	17	-	42	20	6	26	4	6	151	163	314	187	127	
合計	1,322	144	71	126	439	98	388	151	30	45	2,814	537	3,351	3,092	259	

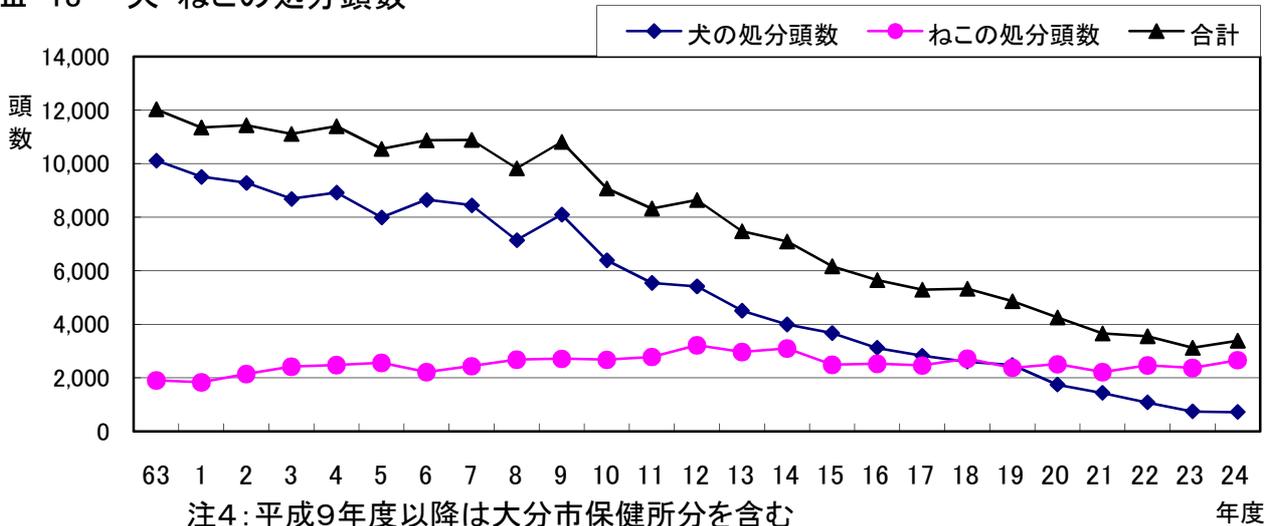
Ⅲ-16 犬の捕獲・引取・処分頭数と苦情相談件数の年度別推移



Ⅲ-17 ねこの引取頭数と苦情相談件数の年度別推移



Ⅲ-18 犬・ねこの処分頭数



Ⅲ-19 特定動物の飼養・保管状況(飼養形態別)

(平成25年3月31日現在)

飼養形態	総計			哺乳綱										鳥綱		爬虫綱		
	計	哺乳綱	鳥綱	爬虫綱	霊長目			ヒト科	食肉目		長鼻目	奇蹄目	偶蹄目	うし科	たか目	とかげ目	わに目	かめ目
					おながざる科	マカク属	ヒヒ属		オナガザル属	てながざる科								
愛玩用	施設数	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	種類数	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	頭数	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-
販売用	施設数	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	種類数	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	頭数	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,000	-	-	-
学術研究用	施設数	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	種類数	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	頭数	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
展示用	施設数	22	18	1	3	5	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1
	種類数	23	19	1	3	3	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1
	頭数	281	203	2	76	18	2	2	2	14	89	26	7	7	2	2	5	69
その他	施設数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	種類数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	頭数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県小計①	施設数	26	19	1	6	6	1	1	1	2	1	1	1	1	2	1	2	1
	種類数	27	20	1	6	4	1	1	1	3	2	1	1	1	2	1	2	1
	頭数	1,286	205	2	1,079	20	2	2	2	14	89	26	7	7	3	1,000	7	69
大分市②	施設数	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	種類数	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	頭数	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
合計①+②	施設数	27	19	1	7	6	1	1	1	2	1	1	1	1	3	1	2	1
	種類数	28	20	1	7	4	1	1	1	3	2	1	1	1	3	1	2	1
	頭数	1,287	205	2	1,080	20	2	2	2	14	89	26	7	7	4	1,000	7	69

※種類数については同種のもが複数の施設で飼養されている場合それぞれで計上

Ⅲ-20 特定動物の飼養保管許可施設と飼養数(保健所別)

	総計				ほ乳綱										鳥綱				かめ目								
	計	ほ乳綱	鳥綱	は虫綱	霊長目			食肉目			長鼻目	奇蹄目	偶蹄目		たか目	わに目											
					マカク属	ヒヒ属	オナガザル属	てながさる科	ひと科	くま科			ネコ科	サイ科		ゾウ科	サイ科	カバ科		キリン属	ウシ科	コンドル科	ボア科	くさりへび科	アリゲーター科	クロコダイル科	
施設数	種類数	頭数	監視件数	施設数	種類数	頭数	監視件数	施設数	種類数	頭数	監視件数	施設数	種類数	頭数	監視件数	施設数	種類数	頭数	監視件数	施設数	種類数	頭数	監視件数	施設数	種類数	頭数	監視件数
東部保健所	12	8	1	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
東部保健所 国東保健部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中部保健所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中部保健所 由布保健部	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南部保健所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豊肥保健所	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西部保健所	3	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北部保健所	12	11	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
北部保健所 豊後高田保健部	9	8	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
県小計①	26	19	1	6	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
大分市②	27	20	1	6	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計①+②	1,286	205	2	1,079	20	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

※施設数については施設で販売と展示を行っている施設があり、施設別の表より施設数が1件少なく計上されている
 ※種類数については同種のものが複数の施設で飼養されている場合それぞれで計上

Ⅲ-21 動物取扱業の登録状況

(平成25年3月31日現在)

	施設数	登録施設					
		業種別内訳					
		販売	保管	貸出	訓練	展示	計
東部保健所	55	33	27	1	-	7	68
監視件数	11	3	8	-	-	3	14
東部保健所 国東保健部	9	7	3				10
監視件数	3	3	1				4
中部保健所	13	6	9	-	1	1	17
監視件数	3	1			1	1	3
中部保健所 由布保健部	8	3	3	-	1	1	8
監視件数	2	1	1	-	-	1	3
南部保健所	22	12	11	-	-	2	25
監視件数	14	6	7	-	-	1	14
豊肥保健所	13	7	3	-	1	2	13
監視件数	9	6	2	-	-	1	9
西部保健所	33	15	11			7	36
監視件数	17	7	7			3	17
北部保健所	44	27	19	-	2	3	51
監視件数	15	9	10	-	3	4	26
北部保健所 豊後高田保健部	12	6	4	-	-	2	12
監視件数	7	5	1	-	-	1	7
県小計①	209	116	90	1	5	25	237
県小計① 監視件数	81	41	37	-	4	15	97
大分市②	124	72	78	3	11	9	173
大分市② 監視件数	79	36	35	2	4	2	79
計①+②	333	188	168	4	16	34	410
計①+② 監視件数	160	77	72	2	8	17	176

Ⅲ-22 化製場及び魚介類等製造貯蔵施設・死亡獣畜取扱場・畜舎及び家きん舎の施設数

(平成25年3月31日現在)

区分	保健所		東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田	県合計	大分市	合計	平成23年度
	施設実数	数													
化製場	施設実数	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	5
	皮革														1
	油脂														-
	にかわ														-
	肥料									1		1		1	3
	飼料									1		1		1	1
	その他														-
魚介類鳥類等製造施設 貯蔵施設	施設実数	-	-	-	-	3	2	-	-	1	-	6	2	8	5
	施設実数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
死亡獣畜	施設実数	6	-	-	2	-	-	-	-	2	-	10	-	10	9
	解体									1		1		1	1
	埋却	6			2					1	1	10		10	9
	焼却									1		1		1	-
畜舎家きん舎	施設実数	4	1	-	8	-	-	-	1	14	7	35	-	35	34
	牛		1		7					11	2	21		21	21
	馬	1									1	2		2	1
	豚	1			1					2	2	6		6	6
	めん羊・山羊														-
	犬	2							1		2	5		5	5
	鶏・あひる									1		1		1	1
その他														-	

【食の安全・安心推進班の業務】

Ⅳ 食品安全・安心対策及び食育の推進

放射性物質に関する新たな基準では、放射性物質を含む食品からの被ばく線量を、年間5ミリシーベルトから年間1ミリシーベルトに引き下げ、これを基に放射性セシウムの基準値を設定された。具体的には食品群を4つに分け、一般食品は100Bq/kg、乳児用食品・牛乳50Bq/kg、飲料水10Bq/kgの新基準値が設定され、平成24年4月1日から施行されている。

また、生食用食肉食中毒事件を契機に生食用食肉の規格基準が平成23年10月1日に施行され、県内においては、馬刺しなどを除く生食用食肉を提供する施設がなくなった。

さらに、平成24年7月1日より、O157などの腸管出血性大腸菌による食中毒の危険性を踏まえ、牛レバーを生食用として販売提供することが禁止された。

8月には浅漬けを原因とした腸管出血性大腸菌O157食中毒により、8名の方が亡くなる事故が発生した。

このように、食の安全・安心を揺るがす事件が相次いで発生しており、食品の安全に対する不安・不信はますます高まり、県民の食の安全・安心に対する信頼性の確保が課題となっている。

本県においては、平成17年4月に県民の健康の保護及び食生活の向上を図ることを目的とした「大分県食の安全・安心推進条例」を施行し、平成18年3月には条例に基づく施策を計画的に進めるために「大分県食品安全行動計画」を策定し、事業を推進してきた。また、平成24年3月には「第三次・大分県食品安全行動計画」を策定し、①生産から消費までの一貫した食品の安全性の確保、②生産段階における取組の充実強化、③関係者の相互理解による信頼関係の確立と県民との協働の3つの視点を柱にして、24年度から26年度までの3カ年の事業を計画的に推進している。

こうした食の安全・安心確保対策については、「食の安全確保推進本部（平成15年9月設置）」を中心に、食に関する総合的かつ効果的な安全施策の推進並びに、生産・製造者、流通・販売者、消費者等の県民が参加する「食品安全推進県民会議（平成15年9月設置）」を開催するとともに、リスクコミュニケーション等の実施により、県民の声を施策に反映させ、食に関する情報の共有と相互理解と正しい認識の醸成を図った。

放射線について科学的知見に基づいた知識を分かりやすく理解していただくため、イラストを多く用いた放射能に関する独自の基礎読本「放射線って何だろう」を作成し、20～30名で意見交換ができる対話型の講習会を、数十回県内各地で開催してきた。

さらに、食品偽装表示防止対策として、食に関心の高い消費者7団体に「食品表示モニター」を委託し、店頭での表示調査や食品に含まれるアレルギー物質、残留農薬や添加物等の成分分析を実施するとともに、県・国等の関係者からなる偽装表示対策チームを設置し、消費者の目と行政の目、2つの目で偽装表示の監視を行ってきた。

また、近年、食生活の乱れや食料自給率の低下など、「食」に関する様々な問題が指摘される中で、平成23年3月に「第2期大分県食育推進計画」を策定し、県民が「食」を楽しみ、生涯を通じて健全な食生活を送るため、食べ物を選ぶ力、食べ物の味がわかる力など6つの力を身につけることを進めている。

平成19年8月には、家庭・消費、学校・保育所、生産・流通等7分野20名の代表で構成する「食育推進会議」を設置し、県民参加型の食育推進体制を確立した。平成20年度には6

保健所3保健部に地域食育総合窓口を設置するとともに、各地方機関が連携した「地域食育推進連絡協議会」を6地域に設置し、地域における食育推進体制の整備を図った。また、地域における食育活動の活性化を図るため、「おおいた食育人材バンク」を設置し、県民の要望に応じて食育の実践者を派遣した。

さらには、多様化してわかりにくい「食育」について‘おおいたWA-SHOKU運動’を展開して食育の見える化を図った。具体的には、県内3短期大学の食物栄養学科の学生で構成されたWA-SHOKU女士隊が、地域の代表的な催事に出向いて来場者に対し、食事作法や箸の持ち方の指導、伝承料理の紹介などの啓発活動を行った。

平成24年度の主な事業

- 1 食の安全確保対策事業
 - (1) ふぐ処理等の衛生確保
 - (2) 生食用食肉の衛生確保対策
- 2 食の安心確保対策事業
 - (1) 食の安全・安心意見交換会の開催
 - (2) 食の安全こども教室の開催
- 3 食品偽装表示防止対策
 - (1) 食品表示安全モニター制度の委託
 - (2) 食品偽装表示対策チームの設置
- 4 食の安全安心確保体制の運営
 - (1) 食の安全確保推進本部運営
 - (2) 食品安全推進県民会議運営
- 5 食品表示の信頼性確保対策
 - (1) 食品適正表示推進者制度の推進
- 6 食品安全ネットワーク推進による信頼性確保対策
 - (1) 食品回収情報提供システムの構築
 - (2) 輸入食品検査の実施
- 7 大分の食育推進事業
 - (1) 「大分県食育推進計画」の進行管理
 - (2) 食育専門部会と食育推進会議の運営
 - (3) 地域食育推進連絡協議会の運営と市町村食育推進計画策定支援
 - (4) おおいた食育人材バンクの運営
 - (5) おおいたWA-SHOKU運動

平成25年度の主な事業

1 食の安全確保対策事業

- (1) ふぐ処理等の衛生確保

大分県食の安全・安心推進条例第3節の規定に基づき、ふぐ処理者の登録、ふぐ処理施設の届出などを推進するとともに、ふぐ中毒防止強化月間（10月）を中心に県下一斉での立入や魚種の鑑別を視野に入れた監視等の取組を行い、ふぐ処

理の衛生確保を図る。

(2) O157食中毒対策

ユッケ等牛肉の生食による食中毒を未然に防止するため、正しい知識を県民に普及することを目的に、読本（パンフレット）を作成し、講習会を開催する。

また、食肉卸、焼き肉店の汚染状況調査を行い、牛肉の衛生確保を図る。

(3) 野菜加工品の衛生確保

基準未設定の生野菜サラダの安全確保のため、大分県食品衛生指導基準を見直し、監視・指導体制を強化する。

(4) 全国高校総体体育大会の衛生対策

大分県で開催される高校総体期間中の食中毒等の健康被害を防止するために、選手の宿泊施設、弁当提供施設等の食品衛生対策を徹底する。

2 食の安心確保対策事業

(1) 食の安全・安心意見交換会の開催

県民の食に対する不安を払拭し、生産から消費に至るまでの関係者間の相互理解を図るために、各地域において食に関する意見交換会（食に関するリスクコミュニケーション）を4回実施する。

(2) 食の安全こども教室の開催

未来を担う子どもたちに対して、食に関する学習会を実施することにより、食の安全安心に対する理解と正しい知識の習得を図る。

3 食品偽装表示防止対策

(1) 食品偽装表示対策チームの設置

食品表示に関する法令を所管する県及び国、大分市、県警の各課の担当で食品偽装表示対策チームを構成し、食品偽装表示に対し迅速・的確な対応を図る。

4 食の安全安心確保体制の運営

(1) 食の安全確保推進本部運営

「食の安全確保推進本部」を開催し、食に関する総合的かつ効果的な安全施策を推進するとともに、緊急時には食の安全及び安心の確保を図る。

(2) 食品安全推進県民会議運営

県民の代表で構成する「食品安全推進県民会議」を開催するとともに、県内の生産・製造の現場視察を実施し、消費者、生産・製造者等の立場からの意見を聴き、施策に反映させるとともに、食に関する情報の共有、相互理解及び協力の推進を図る。

5 食品表示の信頼性確保対策

(1) 食品適正表示推進者制度の推進

食品関係事業者に食品の適正表示に関する正しい知識を普及するため、講習会を実施するとともに、講習会受講者に対し食品適正表示推進者講習会受講済証等を交付する。

(2) レベルアップ研修

食品表示診断士の取得に向けて研修会を行い、食品表示に関する高度知識の習

得を図る。

6 食品安全ネットワーク推進による信頼性確保対策

(1) 食品回収情報提供システムの構築

県民が回収情報等を収集しやすい環境を整備するため、県ホームページ「おおいた食の安全・安心ひろば」を充実させ、他都道府県等から提供を受けた回収情報等を掲載する。

(2) 輸入食品検査の実施

県民の関心の高い輸入食品について、残留農薬等の検査を実施して安全・安心の確保を図る。

7 大分の食育推進事業

(1) 「第2期大分県食育推進計画」の進行管理

20項目25の数値目標を掲げた計画を策定し、更なる推進を図る。

(2) 食育専門部会と食育推進会議の運営

食の安全確保推進本部食育専門部会と県民の意見を施策に反映させる食育推進会議の運営を行う。

(3) 地域食育推進連絡協議会の運営と市町村食育推進計画推進支援

地域食育活動の活性化を図るとともに、市町村食育推進計画推進の支援を行う。

あわせて、各地域の食材に関する食育情報の発信を行う。

また、今年度から横の連携と市町村支援を強化するため、市町村を加えて協議会を運営する。

(4) おおいた食育人材バンクの運営

様々な分野で活躍する食育の実践者・団体を人材バンクに登録し、県民の要望に応じて派遣することにより、地域における食育活動の活性化を図る。

(5) 青・壮年期食育推進事業

これまで食育の対策が進まなかった青・壮年期に対して、社員食堂をツールとした食育を推進する。

IV-1 平成24年度食の安全・安心意見交換会の開催状況

月 日	場 所	内 容	備 考
10月3日 13:10～14:40	東九州短期大学	放射線に関する「グループディスカッション形式による対話型講習会」 1.情報提供 『放射線ってなんだろう 知りたいこと、伝えたいこと』 大分県食品安全衛生課 ・次世代を担う学生を対象に放射線と食に関するデキスト「放射線ってなんだろう」を用い、放射線について解説を行いました。	参加者数：21人
11月27日 9:30～15:30	溝部学園短期大学	2.グループディスカッション テーマ：「福島県産の〇〇食べますか、食べませんか」 ・数名ごとのグループに分かれて福島県産のお米等を食べるか？について討議を行ってもらい、その結果を発表してもらった。	参加者数：35人
計	30回	3 質疑応答	他計 665人

IV-2 平成25年度 食の安全こども教室

1 目的

未来を担う子ども達に対して、食の安全・安心に関する学習会を実施することにより、食の安全・安心に関する正しい理解、知識、技術の習得を図る。

2 対象

県内の保育所、幼稚園、小学校を対象に実施する。

3 テーマ（例）

- ・手の洗い方を勉強しよう
(手洗いチェッカー・手洗い戦隊あらうンジャー・手洗いマンボ等)
- ・食中毒を起こす菌について学ぼう
- ・ノロウイルスのやっつけ方を知ろう
- ・お肉の生食・生焼けの危険性を知ろう
- ・加熱調理時の中心温度を計ってみよう

4 実施機関

地 域	実施機関名（所在地等）
大分市	大分県生活環境部食品安全・衛生課 (大分市大手町3-1-1、tel:097-506-3056、fax:097-506-1734)
別府市 杵築市 日出町	東部保健所 (別府市大字鶴見字下田井14-1、tel:0977-67-2511、fax:0977-67-2512)
国東市 姫島村	東部保健所国東保健部 (国東市国東町安国寺786-1、tel:0978-72-1127、fax:0978-72-3073)
臼杵市 津久見市	中部保健所 (臼杵市大字臼杵字洲崎72-34、tel:0972-62-9171、fax:0972-62-9173)
由布市	中部保健所由布保健部 (由布市庄内町柿原337-2、tel:097-582-0660、fax:097-582-0691)
佐伯市	南部保健所 (佐伯市向島1-4-1、tel:0972-22-0562、fax:0972-25-0206)
竹田市 豊後大野市	豊肥保健所 (豊後大野市三重町市場934-2、tel:0974-22-0162、fax:0974-22-7580)
日田市 九重町 玖珠町	西部保健所 (日田市田島2-2-5、tel:0973-23-3133、fax:0973-23-3136)
中津市 宇佐市	北部保健所 (中津市中央町1-10-42、tel:0979-22-2210、fax:0979-22-2211)
豊後高田市	北部保健所豊後高田保健部 (豊後高田市是永町39、tel:0978-22-3165、fax:0978-22-2684)

平成24年度 食の安全こども教室実施状況

実施回数:15回 参加者数:647名

実施機関	実施日時	実施小学校等	学年	生徒数	実施したテーマ
東部保健所	2月8日(金) 10:30~11:30	別府大学付属幼稚園	園児	79名	・食中毒菌のぬいぐるみ劇 ・手洗いマンボ ・汁三菜の歌 ・手洗いチャッカー
	2月18日(月) 10:30~11:30	杵築市立 守江保育園	園児	9名	・食中毒菌のぬいぐるみ劇、紙芝居 ・手洗いマンボ ・汁三菜の歌 ・手洗いチャッカー
	5月29日(火) 9:25~11:25	国東市立武蔵東小学校	1、2年生	53名	・手の洗い方を勉強しよう(手洗いマンボ)
東部保健所 国東保健部	6月5日(火) 10:40~12:15	国東市立小原小学校	1~6年生	51名	・手の洗い方を勉強しよう(手洗いマンボ)
	6月6日(水) 9:30~10:30	国東市立竹田津保育所・幼稚園	園児	40名	・手に付いているバイキンを見てみよう ・手の洗い方を勉強しよう
	7月3日(火) 9:30~10:15	国東市立富来小学校、富来幼稚園	園児 1、2年生	33名	・手の洗い方を勉強しよう(手洗いマンボ)
	11月20日(火) 9:30~11:40	国東市立安岐小学校	1、2年生	74名	・手の洗い方を勉強しよう(手洗いマンボ)
中部保健所 由布保健部	12月14日(金) 10:25~12:00	臼杵市立臼杵小学校	6年生	48名	(1)食品添加物について知ろう ・着色料で毛糸を着色 ・食品添加物で炭酸ジュース作製 ・食品に含まれる糖分について知ろう (2)食肉の生食・生焼けの危険性について ・手洗い方法の実技 ・手洗いチャッカーによるチェック
	5月22日(火) 9:00~10:00	西庄内保育園	園児	22名	・手洗い方法の実技 ・手洗いチャッカーによるチェック ・栄養指導 3代栄養素 朝ご飯を食べよう
南部保健所	6月23日(土) 9:00~10:00	あなみ保育園	園児	50名	・手洗い方法の実技 ・手洗いチャッカーによるチェック ・栄養指導 3つの食品群を食べよう
	8月28日(火) 9:30~10:40	由布川小学校	1~3年生	40名	・手洗いの重要性、注意点 ・手洗いチャッカー
西部保健所	6月26日(火) 10:25~11:30	佐伯市立八幡小学校	4年生	23名	・手の洗い残しを見てみよう ・食品添加物でジュースを作ってみよう ・糖度計を使って甘さを測ってみよう ・お砂糖の話
	12月14日(金) 9:45~11:30	日田市立桂林小学校	5年生	52名	・手洗いチャッカー ・お魚料理教室
北部保健所	1月30日(水) 10:45~12:20	中津市立樋田小学校	5年生	16名	・手洗いチャッカー
北部保健所 豊後高田保健部	2月13日(水) 9:45~11:35	豊後高田市立高田小学校	4年生	57名	・手洗いチャッカー ・糖度計を使って飲食物に含まれる糖分を調べよう

IV-4 食の安全確保推進本部関係会議の開催状況

1 食の安全確保推進本部

年 月 日	内 容	備 考
平成24年 5月28日	(1)大分県食の安全・安心確保推進体制について (2)第三次大分県食品安全行動計画について (3)平成24年度各課の事業について	第1回会議

2 食の安全確保推進本部幹事会

年 月 日	内 容	備 考
平成24年 5月8日	(1)食の安全・安心確保推進体制 ・食の安全・安心推進体制について ・食の安全・安心確保に関する緊急情報・事務処理要領について (2)各課の事業 ・平成23年度食の安全・安心確保関連事業実施状況について ・平成24年度食の安全・安心確保関連事業について ・第二次食品安全行動計画及び進行状況について ・第三次食品安全行動計画の策定について (3)報告事項 ・食肉の生食による食中毒対策について ・食品の放射能検査体制について ・乾しいたけ風評被害防止対策について ・学校給食の放射性物質測定検査について	第1回会議
平成25年 2月7日	(1)平成24年度第2回大分県食品安全推進県民会議の議事内容の確認 ・平成24年度関連事業の進捗状況について(継続事業) ・平成24年度関連事業の進捗状況について(新規事業) ・平成25年度関連事業(新規事業)の概要について (2)報告事項 ・BSEの検査対象月齢の見直しについて ・クドア対策について	第2回会議

IV-5 大分県食品安全推進県民会議の開催状況

年 月 日	内 容	備考
平成24年 8月1日	場所：大分県土地改良会館 議題： (1)大分県食の安全・安心確保推進体制について (2)平成23年度食の安全・安心確保の取組実績について (3)平成24年度食の安全・安心確保関連事業について (4)報告事項：「放射線と食に関するテキスト」について (5)現地視察について	第1回会議 委員13名
平成24年 11月13日	「環境に配慮した農産物生産施設」並びに「食品大量販売店バックヤード」の現地視察 場所：(1)(株)住化ファームおおいた (2)(株)トキハインダストリーフードスタジアム店 説明 ・牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しについて	【現地視察】 委員12名
平成25年 2月22日	場所：大分県消費生活・男女共同参画プラザ 議題： (1)平成24年度食の安全・安心確保関連事業の進捗状況について（継続事業分） (2)平成24年度食の安全・安心確保関連事業の進捗状況について（新規事業分） (3)報告事項 ・BSE対策について ・新たな食中毒原因の寄生虫（クドア）対策について ・ノロウイルス対策について ・平成25年度食品衛生監視指導計画（案）について ・現地視察結果について	第2回会議 委員17名

IV-6 平成24年度大分県食の安全確保推進本部食育専門部会の開催状況

年 月 日	内 容	備 考
平成24年 5月8日	場所：県庁舎本館 82会議室 議題： (1)食育の推進体制について (2)「第2期大分県食育推進計画」数値目標について (3)平成24年度食育関連事業について (4)その他	第1回会議
平成25年 2月7日	場所：県庁舎本館 12会議室 議題：(1)平成24年度食育関連事業進捗状況について (2)平成25年度食育関連事業要求内容について (3)その他（県庁ヘルシー弁当の試行実施等）	第2回会議

IV-7 平成24年度大分県食育推進会議の開催状況

年 月 日	内 容	備 考
平成24年 6月12日	場所：県庁舎新館 14階 大会議室 議題：(1)平成23年度食育関連事業実施状況および「第2期大分県食育推進計画」目標達成状況について (2)平成24年度食育関連事業について (3)今後の食育推進事業の見える化について (4)現地視察研修について (5)その他	第1回会議 委員16名
11月29日	【午前】夢咲茶屋 ・食育活動の取組事例 ・地産地消料理の試食 【午後】大分県立国東高等学校 ・JRC生徒の食育活動報告 ・地元食材を活用したイタリアンの調理実習見学 ・JGAP農場見学	現地視察 研修 委員10名
平成25年 2月12日	場所：大分県土地改良会館 5階 大会議室 議題：(1)平成24年度食育関連事業の実施状況について (2)現地視察研修報告について (3)その他（今後のスケジュール等）	第2回会議 委員12名

IV-8 「おおいた食育人材バンク」登録人材派遣事業の実施状況

様々な分野で活躍する食育の実践者・団体を「おおいた食育人材バンク」に登録し、県民の要望に応じて地域での食育活動に派遣した。

1 登録状況

(1)登録者数：66（個人 44・団体 22）

(2)分野別の登録状況

① 食生活			4	①食生活・・・基本的な調理技術の指導や健康な食生活の実現に関する事
② 食文化			9	②食文化・・・地域食材の活用や郷土料理の継承に関する事
③ 生産体験交流			9	③生産体験交流・・・農林水産業などの体験に関する事
④ 環境			-	④環境・・・環境に配慮した食生活に関する事
⑤ 連携	44	①・②	10	⑤連携・・・①～④の各分野を組み合わせた内容に関する事
		①・③	4	
		②・③	3	
		①・④	2	
		③・④	1	
		①・②・④	12	
		①・②・③	3	
		②・③・④	4	
		①～④	5	

2 派遣状況

(1)派遣数：90件

(2)申請者

保育所・幼稚園	11
小学校・中学校	16
団体	37
食育担当・行政等	26

(3)対象者

子ども	13
大人	42
親子	21
従事者	14

(4)活動内容

講演	50
実習	37
体験	13

(5)派遣地域

大分市保健所管内	9
東部保健所管内	20
中部保健所管内	7
南部保健所管内	9
豊肥保健所管内	18
西部保健所管内	8
北部保健所管内	19

IV-9 食育の普及・啓発

「食育」の役割や重要性について、多くの県民に理解を深めてもらうとともに、誰もが日々の生活の中で実践できる食育を啓発するために、県青少年育成県民会議が啓発する「家庭の日」(毎月第3日曜日)と連携し、「家族みんなで“いただきます!”の日」などの普及啓発を行った。

6月の食育月間イベント

月 日	内 容	備 考
6月12日	株式会社フレイン竹田店	普及人数 200名
6月12日	トキハインダストリー三重店	普及人数 200名
6月14日	トキハ本店前	普及人数 500名
6月19日	JR別府駅	普及人数 500名
6月22日	道の駅やよい	普及人数 200名
6月23日	道の駅玖珠	普及人数 200名
6月27日	JR日田駅	普及人数 400名
6月27日	マルシヨク津久見店	普及人数 250名
6月27日	サンリブ臼杵店	普及人数 200名
6月29日	マックスバリュ豊後高田店	普及人数 150名
6月18日 ～19日	第7回食育推進全国大会に出展 ・県の取組を紹介 普及人数 600名 はてなボックス体験者 250名	横浜市 パシフィコ横浜 展示ホールD はまぎんホール



食育月間以外のイベント

5月29日	大分銀行ドーム「大分県民DAY」	普及人数 2000名
7月31日	童話の里“玖珠”健康福祉まつり	普及人数 220名
10月14日	日田市健康福祉まつり	普及人数 150名
10月20～21日	九重ふるさと祭り	普及人数 300名
11月30日	九重町食の祭典	普及人数 32名
12月19日	マルシヨク津久見店	普及人数 250名
3月17日	津久見公民館祭り	普及人数 200名



11

7

市町村のイベント等と連携した食育コーナーの設置

5月31日	豊後大野市食育講演会	普及人数 660名
6月29日	佐伯市食育講演会	普及人数 120名
6月30日	佐伯市食育講演会	普及人数 130名
7月22日	佐伯市第7回社協ちびっこフェスティバル	普及人数 400名
11月2日	姫島村健康づくりの集い	普及人数 200名
11月3日	トマト天国inおぎ・荻ふるさと祭り	普及人数 400名
11月3～4日	日出町文化まつり	普及人数 300名
11月11日	豊後大野市ふるさと祭り	普及人数 200名
11月12日	食育講演会後援「大分県食文化シリーズ1『塩麴』」(宇佐市)	
11月18日	こどもっとランドinうすき	普及人数 76名



11月23日	ひじ産業祭り	普及人数	200名	  
12月 1日	臼杵市旬食フェスタ	普及人数	50名	
12月19日	「県北地域特産物」料理講習会(宇佐市)	参加人数	34名	
12月23日	別府市わくわく農産物フェア	普及人数	200名	
1月26日	杵築市健康と介護の集い	普及人数	200名	
2月16日	臼杵市糖尿病講演会	普及人数	200名	
2月24日	国東市健康づくり推進大会	普及人数	250名	
3月 2日	竹田市食育講演会	普及人数	100名	
3月 3日	佐伯市エスワンサミット	普及人数	150名	
3月9日	食育講演会後援(宇佐市)	参加人数	400名	
3月14日	～農泊・農食～第4回大分・安心院スローフード感謝祭 大分北部地域鳥獣被害現地対策本部・ 幹事会議(宇佐市)	参加人数	44名	
随時	「健康応援団」「とよの食彩愛用店」の登録促進			

21

地域食育推進連絡協議会主催による食育講演会、研修会

	地域協議会協働事業等		内 容
6月23日	あなみ保育園親子ふれあい会	参加人数100名	衛生課との連携事業
7月 3日	保育所給食研修会(臼杵市)	参加人数13名	米粉普及実習等
7月 9日	公衆栄養担当者研修会(豊後大野市)	参加人数 7名	市農業振興課との連携事業 (生産現場現地視察)
7月 11日	栄養教諭による食育授業支援(佐伯市)	参加人数41名	食育SATを活用した学校との連携事業
7月18日	日出町おいしく食育講座(日出町)	参加人数20名	食育講話、米粉実習
8月3日	親子でチャレンジ(西部保健所)	参加人数15名	衛生講話、食育講話、調理実習、食品表示
8月22日	日田社協委託保育所研修(日田市)	参加人数 4名	食育講話、米粉実習
8月28日	由布市早寝早起き朝ごはん事業(由布川児童クラブ)	参加人数40名	市、衛生課、牛乳普及推進協議会との連携事業
8月29日	特定給食施設栄養士研修(国東市)	参加人数20名	食育講話、米粉実習
9月11日	保育所給食担当者研修(国東市)	参加人数16名	食物アレルギー代替食調理実習
10月18日	にこにこ子育て広場(国東市)	参加人数30名	食育講話、米粉実習
10月19日	栄養教諭による食育授業(佐伯市蒲江小学校)	参加人数25名	食育SATを活用した学校との連携事業
10月23日	挟間生活学校「るぼ」(由布市)	参加人数20名	米粉普及実習。
11月8日	保健栄養教室(国東市)	参加人数15名	食育講話、米粉実習
11月13日	市栄養士による食育事業支援(津久見市立青江小学校)	参加人数50名	食育SATを活用した学校との連携事業
11月29日	大分県食育推進会議委員視察研修(国東市)	委員13名、東部食育担当20名	食育活動紹介、地産地消料理試食、国東高校の食育活動
11月30日	食推中央研修(日田市)	参加人数35名	食育講話、米粉実習
12月 3日	管内栄養士研修会(佐伯市)	参加人数22名	振興局と連携した米粉普及実習等。

12月5日	しいたけ料理教室(九重町)	参加人数32名	椎茸の話、食育講話、調理実習等
12月 6日	食育講話(由布市立湯平小学校)	参加人数50名	学校との連携事業
12月 8日	由布市早寝早起き朝ごはん事業	参加人数29名	市、衛生課と連携事業。
12月13日	玖珠郡栄養士研修	参加人数 9名	食育講話、米粉実習
12月14日	食の安全子ども教室(西部保健所)	参加人数52名	手洗い、食品添加物、飲み物の糖度
12月20日	生産者との交流による食育授業(豊後大野市)	参加人数27名	モデル事業での収穫体験で、収穫されたかぼちゃを活用した振興局、学校、生産者との連携事業。
2月 4日	公衆栄養担当者研修会(豊後大野市)	参加人数 8名	市、牛乳普及推進協議会との連携事業
2月12日	食育としいたけ駒打ち体験教室(日田市相田小学校)	参加人数40名	〃
2月12日	しいたけ駒うち体験教室(玖珠町森中央小学校)	参加人数38名	〃
2月13日	しいたけ駒うち体験教室(九重町野上小学校)	参加人数28名	〃
2月14日	日田認可保育園給食研修(西部保健所)	参加人数17名	食育講話、米粉実習
2月15日	しいたけ駒うち体験教室(玖珠町塚脇小学校)	参加人数61名	椎茸の話、食育講話、椎茸駒打ち体験
2月19日	食育講演会(別府市)	参加人数150名	実践報告、講演会、食育の展示
2月20日	おいしく食育講座(国東市)	参加人数20名	食育講話、米粉実習

22

ポップ表示店の推進

地域で生産、収穫された野菜や魚介等の特徴や調理法を知ってもらうため、県ホームページに掲載されている表示物を道の駅等で掲示してもらうよう普及を推進した。

店舗名	市町村名	店舗名	市町村名
JAべっふ日出 出会い市場旬の館朝日店	別府市	道の駅 あさじ	豊後大野市
JAべっふ日出 出会い市場旬の館石垣店	別府市	(有)清川ふるさと物産館夢市場	豊後大野市
道の駅 水辺の郷 おおやま	日田市	里の駅 やすらぎ交差点	豊後大野市
木の花ガーデン大山店	日田市	道の駅 みえ	豊後大野市
道の駅 宇目	佐伯市	(有)工藤農園	豊後大野市
グリーンピア442直売所(道の駅竹田)	竹田市	大野町特産物直売所「大地」	豊後大野市
道の駅 すごう	竹田市	有限会社夢咲茶屋	国東市
グリーンピア天神直売所	竹田市	ふるさと市場「R213」	国東市
竹田市入田「コットン水車」	竹田市	道の駅くにみ ちよるちよる市場	国東市
グリーンピア七里直売所	竹田市	大分の空634(むさし)の里	国東市
国産原材料供給利用協議会	竹田市	JAおおいた姫島支店Aコープひめしま	姫島村
グリーンピアサンリブ直売所	竹田市	JAべっふ日出 ふれあいの里	日出町
高原の店とまとちゃん	竹田市	九重夢大吊橋 物産直販所	九重町
山香温泉風の郷市場	杵築市	九重ふるさと館	九重町
大分農業文化公園ふれあい市場	杵築市	道の駅・童話の里くす	玖珠町
JA杵築市ふれあい市場(Aコープ内)	杵築市		31店舗

小中学校等への地元食材情報の提供

九重町南山田中学校	九重町
-----------	-----

IV-10 平成24年度食品表示安全モニター事業の概要

1 目的

食に関心の高い消費者団体や生産者団体等に「食品表示安全モニター」を委託し、店頭での表示調査や食品に含まれる残留農薬や添加物等の分析検査を実施した。

これにより、表示調査を充実するとともに、県民への知識普及を理解促進を図る。

2 委託期間

平成24年7月1日から平成25年2月28日

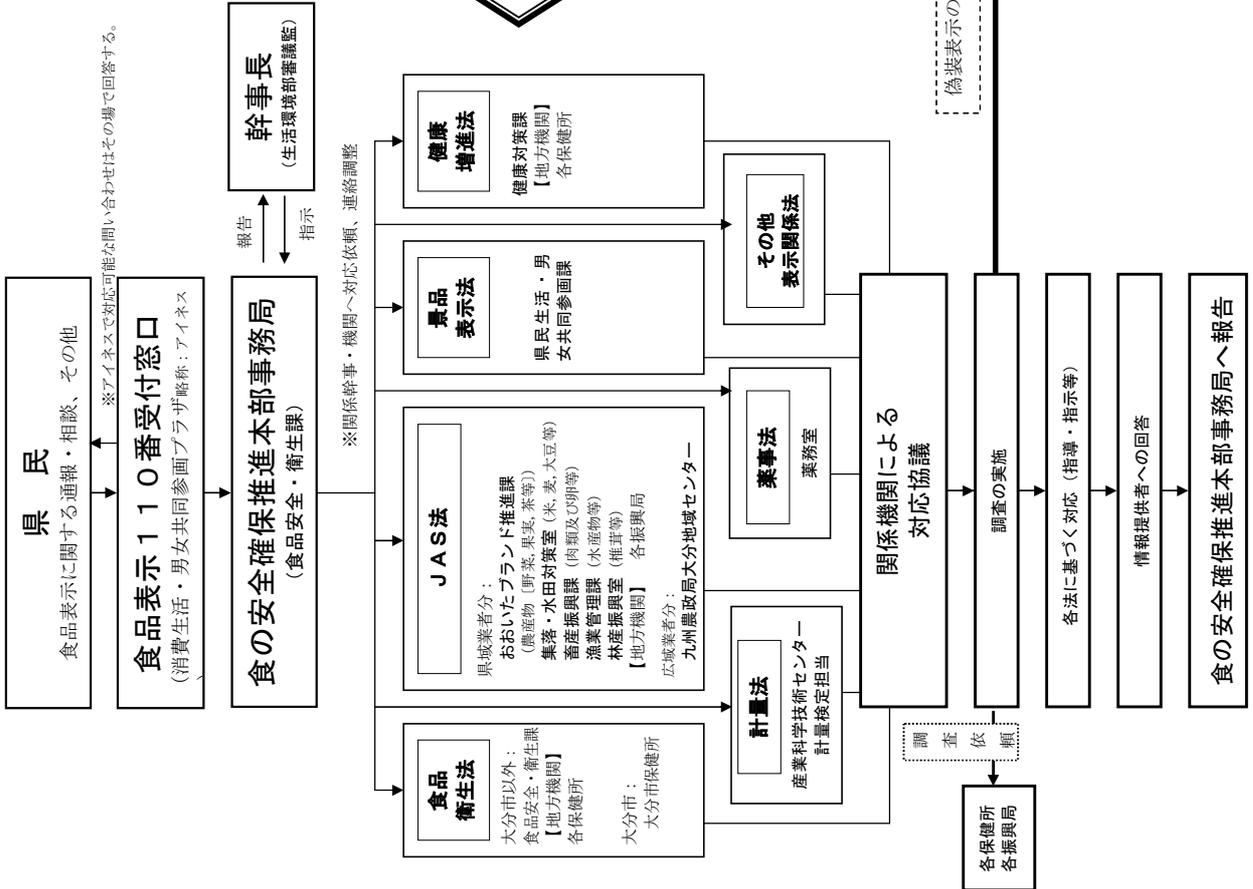
3 委託先

団体名	活動地域
安岐町すみれ	国東市
別府大学短期大学部	別府市
東九州短期大学	中津市
挾間生活学校「るぼ」	由布市
玖珠郡農村青年連絡協議会	玖珠町
竹田市食生活改善推進協議会	竹田市
佐伯地区女性農業経営士会	佐伯市

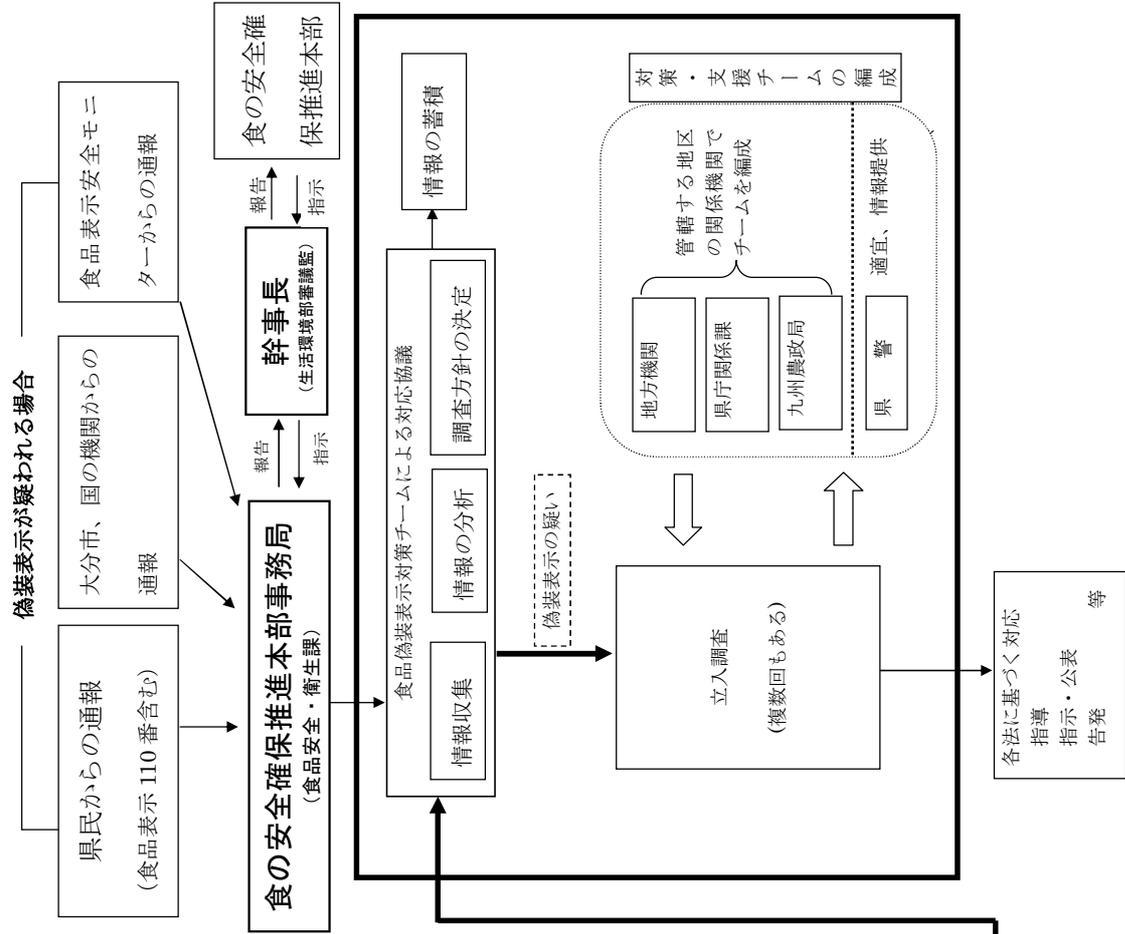
4 食品に含まれる成分検査の結果

検査項目	検査 食品数	検査結果	備考
農畜産物に含まれる放射性物質 (ヨウ素、セシウム 134、セシウム 137)	21	未検出	
野菜に含まれる残留農薬 (126種類)	21	未検出	
鮮魚に含まれる抗生物質	21	未検出	
輸入果実に含まれる防かび剤 (オルトフェニルフェノール、ジフェニル、 チアベンダゾール)	21	未検出 17 基準値未満 4	基準値未満のもの オレンジ3品、グ レープフルーツ1品
漬物など加工品に含まれる保存料 (安息香酸、ソルビン酸、デヒドロ酢酸、 サッカリン Na)	21	未検出 15 基準値未満 6	基準値未満のもの 漬物3品、佃煮3品
委託7団体 計	105		

IV-11 食品表示に関する情報の事務処理フロー



食品偽装表示対策チームの事務処理



IV-12 平成24年度「食品表示110番」の受付状況

1 食品表示110番 受付数

アイネス	36 件
九州農政局大分地域センター	3 件
警察	1 件
食品安全・衛生課	1 件
合 計	41 件

月別受付数

4月	2 件	10月	4 件
5月	5 件	11月	4 件
6月	4 件	12月	2 件
7月	4 件	1月	4 件
8月	2 件	2月	5 件
9月	1 件	3月	4 件

合計 41件

うち立入調査を行った事案

単 独 調 査	保健所	3 件
	振興局	1 件
	その他	1 件
合同調査		3 件
合 計		7 件

2 内 訳

品目別

生鮮食品	農産物	8
	畜産物	3
	水産物	3
加工品		24
その他		3

内容別

原産地に関すること	6
品質に関すること	6
期限表示に関すること	2
原材料に関すること	5
内容量に関すること	3
その他	19

アイネス「食品表示110番」について

大分県では、食品表示の適正化を図るため県民からの情報受付窓口として、「消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)」に「食品表示110番」を設置しています。疑問に思う食品表示があった場合は下記に御連絡下さい。

電話受付 097-536-5000 月～金曜日 9:00～17:00受
付
FAX受付 097-534-0684 24時間

IV-13 食品表示合同立入調査の結果

(1) 合同立入調査施設数

法令	H23年度					H24年度				
	第1回 (6~7月)	第2回 (8~9月)	第3回 (10~11月)	第4回 (12~1月)	計	第1回 (6~7月)	第2回 (8~9月)	第3回 (10月)	第4回 (12月)	計
食品衛生法	87	147	76	115	425	81	79	78	64	302
JAS法	75	111	64	94	344	71	48	54	42	215
健康増進法	14	24	16	21	75	17	16	14	14	61
景品表示法	3	3	1	3	10	3	1	4	4	12
米トレサ法	0	0	0	0	0	0	18	7	12	37
計	179	285	157	233	854	172	162	157	136	627

(2) 調査食品件数

法令	H23年度					H24年度				
	第1回 (6~7月)	第2回 (8~9月)	第3回 (10~11月)	第4回 (12~1月)	計	第1回 (6~7月)	第2回 (8~9月)	第3回 (10月)	第4回 (12月)	計
食品衛生法	1,583	3,098	2,195	2,669	9,545	2,306	2,795	1,651	1,398	8,150
JAS法	3,120	4,693	3,412	4,884	16,109	4,541	7,056	8,782	5,570	25,949
健康増進法	509	933	544	885	2,871	807	687	612	493	2,599
景品表示法	130	110	40	100	380	85	25	90	80	280
米トレサ法	0	0	0	0	0	0	243	92	250	585
計	5,342	8,834	6,191	8,538	28,905	7,739	10,806	11,227	7,791	37,563

(3) 不適正表示食品件数

法令	H23年度					H24年度				
	第1回 (6~7月)	第2回 (8~9月)	第3回 (10~11月)	第4回 (12~1月)	計	第1回 (6~7月)	第2回 (8~9月)	第3回 (10月)	第4回 (12月)	計
食品衛生法	9	48	46	53	156	11	36	117	77	241
JAS法	156	106	97	116	475	33	77	88	98	296
健康増進法	37	49	15	21	122	39	20	20	20	99
景品表示法	1	3	0	3	7	6	1	5	1	13
米トレサ法	0	0	0	0	0	0	9	0	9	18
計	203	206	158	193	760	89	143	230	205	667

IV-14 偽装表示対策チームの構成と担当法令等

部 局 等	担当部・課	備考（関係法令）
福祉保健部	薬務室	薬事法
	健康対策課	健康増進法
農林水産部	集落・水田対策室	米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律（米トレーサビリティ法）
	おおいたブランド推進課	農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）
	畜産振興課	
	林産振興室	
	漁業管理課	
生活環境部	県民生活・男女共同参画課	不当景品類及び不当表示防止法
	食品安全・衛生課	食品衛生法
東部振興局	農山漁村振興部	農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）
中部振興局	農山漁村振興部	
南部振興局	農山漁村振興部	
豊肥振興局	農山村振興部	
西部振興局	農山村振興部	
北部振興局	農山漁村振興部	
東部保健所	衛生課	食品衛生法、薬事法
東部保健所国東保健部	健康安全・衛生課	
中部保健所	衛生課	
中部保健所由布保健部	健康安全・衛生課	
南部保健所	衛生課	
豊肥保健所	衛生課	
西部保健所	衛生課	
北部保健所	衛生課	
北部保健所豊後高田保健部	健康安全・衛生課	
産業科学技術センター	計量検定担当	
警察本部生活安全部		
九州農政局大分地域センター	消費・安全グループ	農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）
		牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（牛トレーサビリティ法）
		米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律（米トレーサビリティ法）
大分市保健所	衛生課	食品衛生法
大分市	商工労政課	計量法

(偽装等違反による公表事例)

NO	期日	件 名	関 係 法 令
	なし		

IV-15 平成24年度ふぐ処理者新規講習会受講済者

保健所名	東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田	県外	合計	大分市	県合計
講習会受講済者	12	0	3	2	14	1	0	4	0	1	37	17	54

IV-16 平成24年度ふぐ処理者更新講習会受講済者

保健所名	東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田	県外	合計	大分市	県合計
講習会受講済者	17	1	10	1	2	0	1	2	1	1	36	12	48

IV-17 ふぐ処理施設届出済数

保健所名	東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田	合計	大分市	県合計
飲食店	109	25	53	40	37	15	30	57	9	375	169	544
魚介類販売業	71	6	18	5	30	6	19	58	6	219	78	297
魚介類加工業	0	1	0	0	3	0	0	0	0	4	0	4
合計	180	32	71	45	70	21	49	115	15	598	247	845

IV-18 平成24年食中毒事件一覧表

No	発生場所	発生日	摂食者数	患者数	死者	病因物質	原因食品	原因施設	行政処分 日数	自主休業 日数
1	宇佐市	1/18	341	27	0	ウエルシユ菌	給食	給食施設		
2	豊後大野市	1/18	64	15	0	ノロウイルス	飲食店提供料理	飲食店	2	1
3	大分市	4/2	56	21	0	不明	飲食店提供料理	飲食店	2	
4	大分市	7/9	4	3	0	カンピロバクター・ジエニ	飲食店提供料理	飲食店	3	
5	大分市	8/9	8	5	0	カンピロバクター・ジエニ	飲食店提供料理	飲食店	2	1
6	豊後高田市	9/4	22	8	0	腸管出血性大腸菌	飲食店提供料理	飲食店	3	
7	国東市	11/18	1	1	0	チトドトキソ (推定)	ビフク (推定)	家庭		
8	大分市	12/2	32	26	0	ノロウイルス	飲食店提供料理	飲食店	2	3
9	国東市	12/14	1	1	0	チトドトキソ (推定)	シマフグ (推定)	家庭		
10	別府市	12/16	33	11	0	ノロウイルス	提供料理	社会福祉施設		
11	大分市	12/19	55	27	0	ノロウイルス	飲食店提供料理	飲食店	2	1
12	臼杵市	12/26	150	27	0	ノロウイルス	飲食店提供料理	飲食店	2	
計			767	172	0					

【全国の食中毒発生状況】

平成24年：1,100件、患者数26,699人、死亡者11人
 平成23年：1,068件、患者数21,700人、死亡者11人
 平成22年：1,254件、患者数25,972人、死亡者0人
 平成21年：1,048件、患者数20,249人、死亡者0人
 平成20年：1,369件、患者数24,303人、死亡者4人

IV-19 年次別食中毒発生状況

年次	大 分 県				全 国			
	事件数	患者数	罹患率 (人口10万人対)	死者数	事件数	患者数	罹患率 (人口10万人対)	死者数
15	9 (2)	293 (48)	24.2	0	1,584	29,341	23.0	6
16	12 (3)	380 (86)	31.4	0	1,666	28,175	22.1	5
17	14 (3)	719 (25)	59.4	0	1,545	27,019	21.2	7
18	17 (6)	406 (116)	33.7	0	1,491	39,026	30.5	6
19	16 (7)	405 (148)	33.6	0	1,289	33,477	26.2	7
20	13 (6)	436 (186)	36.3	0	1,369	24,303	19.0	4
21	8 (3)	176 (45)	14.7	0	1,048	20,249	15.8	0
22	18 (8)	594 (173)	49.8	0	1,254	25,972	20.3	0
23	9 (4)	97 (28)	8.1	0	1,062	21,616	16.9	11
24	12 (5)	172 (82)	14.4	0	1,100	26,699	20.8	11

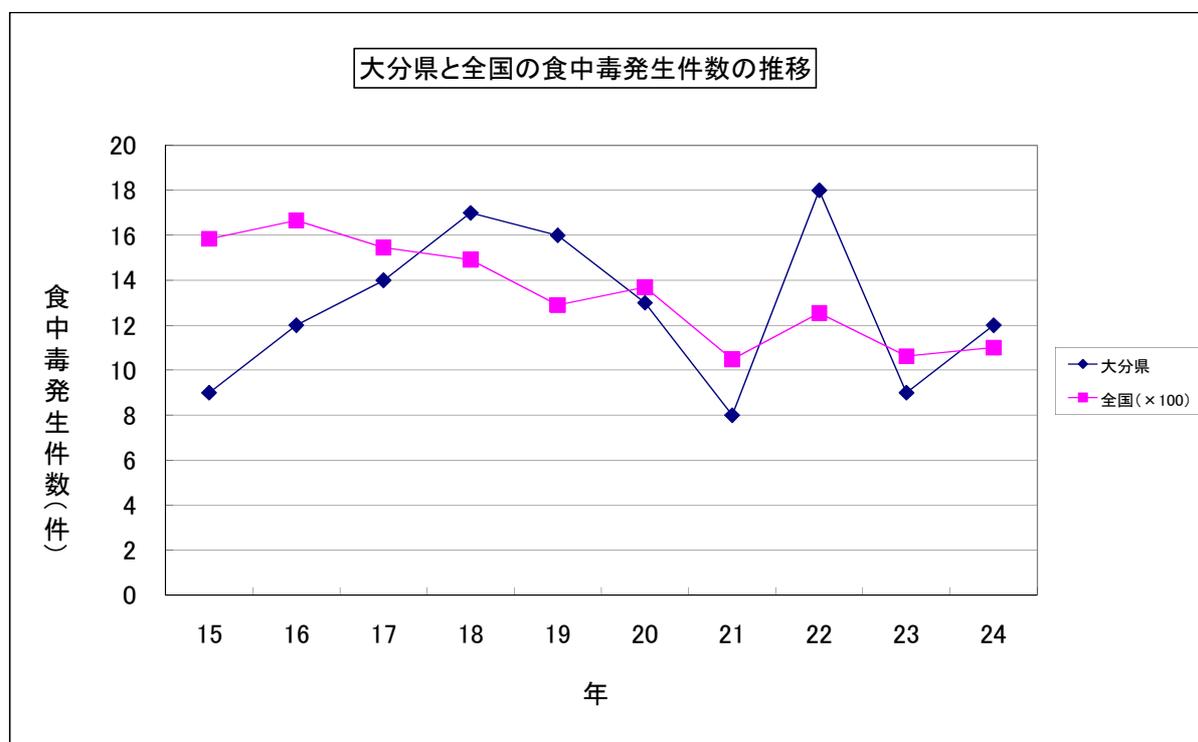
平成22年10月1日現在大分県人口

1,196,529 人 (平成22年国勢調査)

平成22年10月1日現在総人口

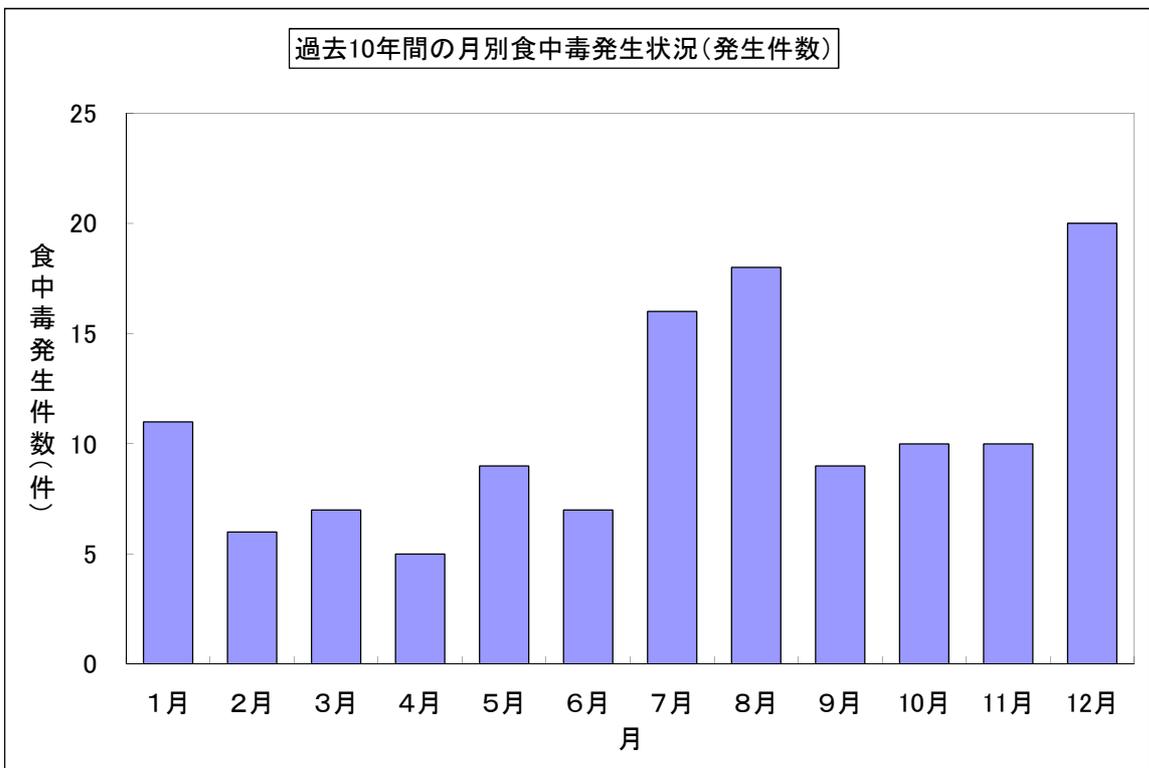
128,057,352 人 (平成22年国勢調査)

() は大分市分再掲



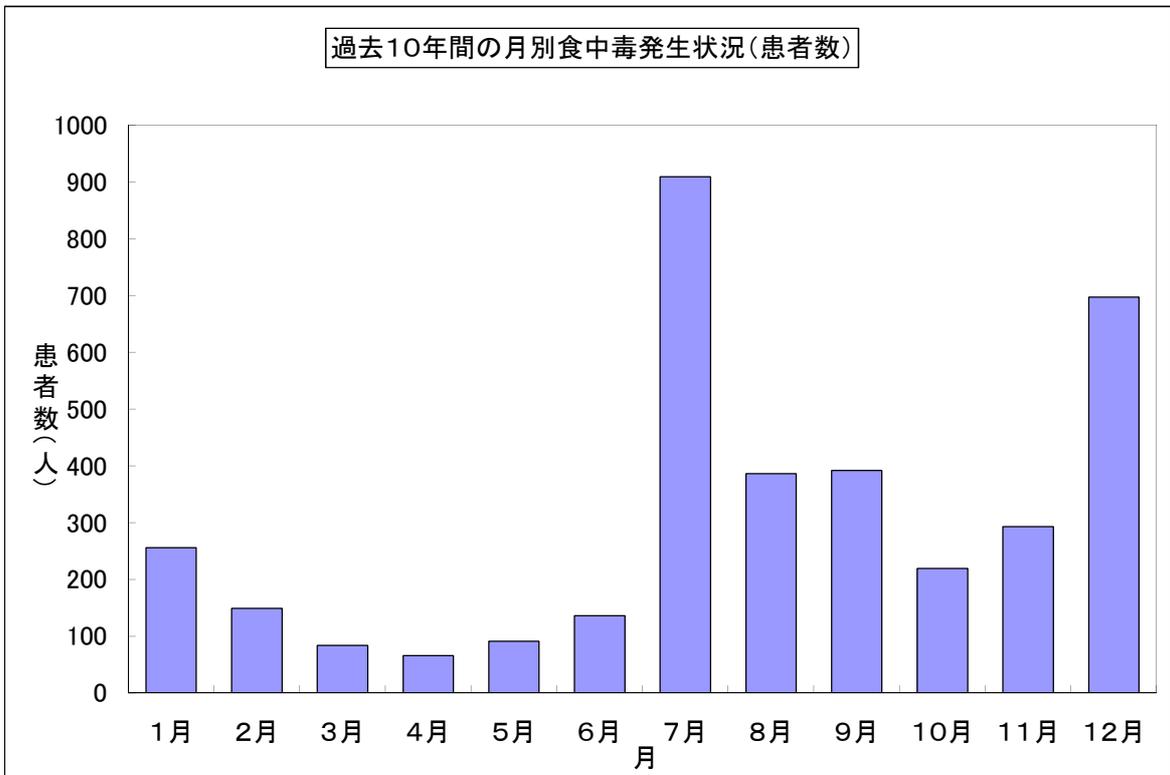
IV-20 過去10年間の月別食中毒発生状況（発生件数）

年/月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
15	2						1	1	1			4	9
16			1		1		2	3	1		1	3	12
17				2	1	2	3	1	1	2		2	14
18	1	1	3	1		2	2	1	2		3	1	17
19	2	3	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	16
20	1				1		1	2	1	3	1	3	13
21	1	2			1	1	2					1	8
22	1				2	1	3	6	1	2	2		18
23	1		2		2			2		1	1		9
24	2			1			1	1	1		1	5	12
計	11	6	7	5	9	7	16	18	9	10	10	20	128
%	8.6	4.7	5.5	3.9	7.0	5.5	12.5	14.1	7.0	7.8	7.8	15.6	100.0



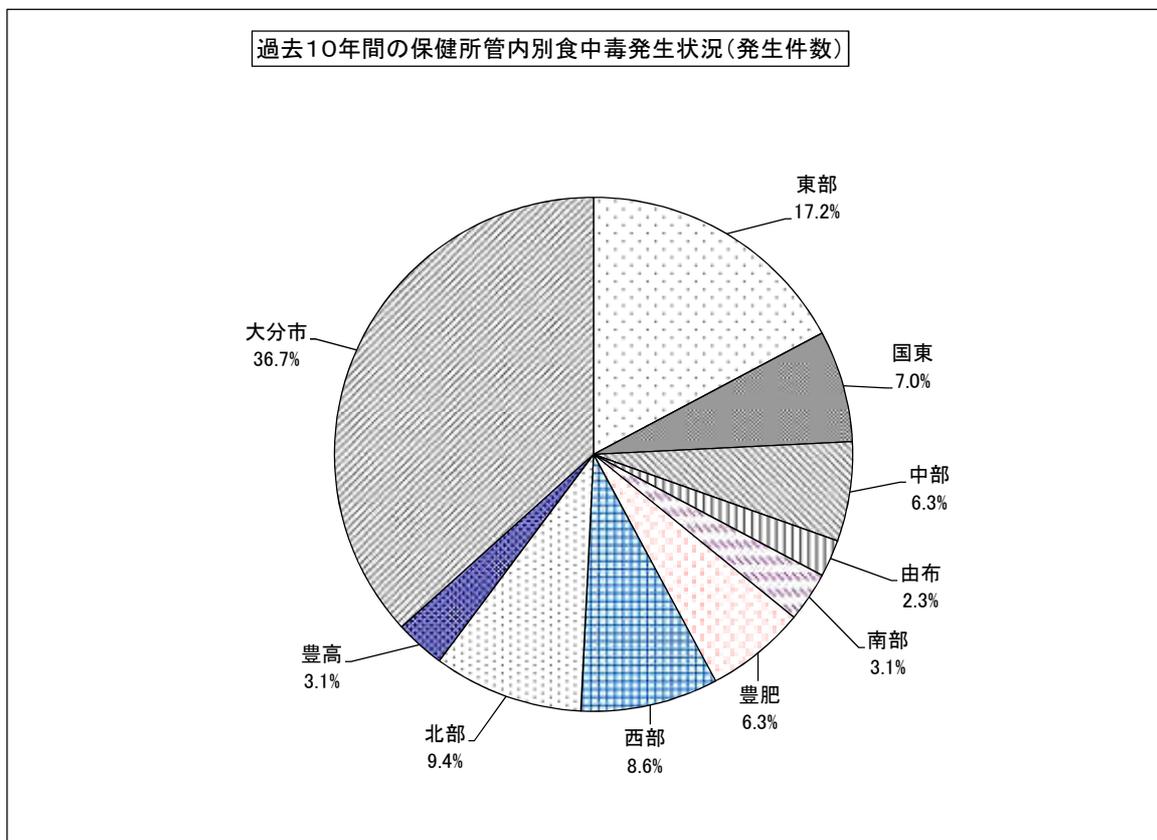
IV-21 過去10年間の月別食中毒発生状況（患者数）

年/月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
15	8						3	1	171			110	293
16			1		1		34	189	47		22	86	380
17				16	12	17	488	13	34	58		81	719
18	15	50	50	19		57	18	29	41		55	72	406
19	68	44	6	10	42	6	28	22	35	81	22	41	405
20	66				8		23	9	27	44	51	208	436
21	34	55			1	41	38					7	176
22	11				9	15	274	96	29	34	126		594
23	12		27		18			22		2	16		97
24	42			21			3	5	8		1	92	172
計	256	149	84	66	91	136	909	386	392	219	293	697	3678
%	7.0	4.1	2.3	1.8	2.5	3.7	24.7	10.5	10.7	6.0	8.0	19.0	100.0



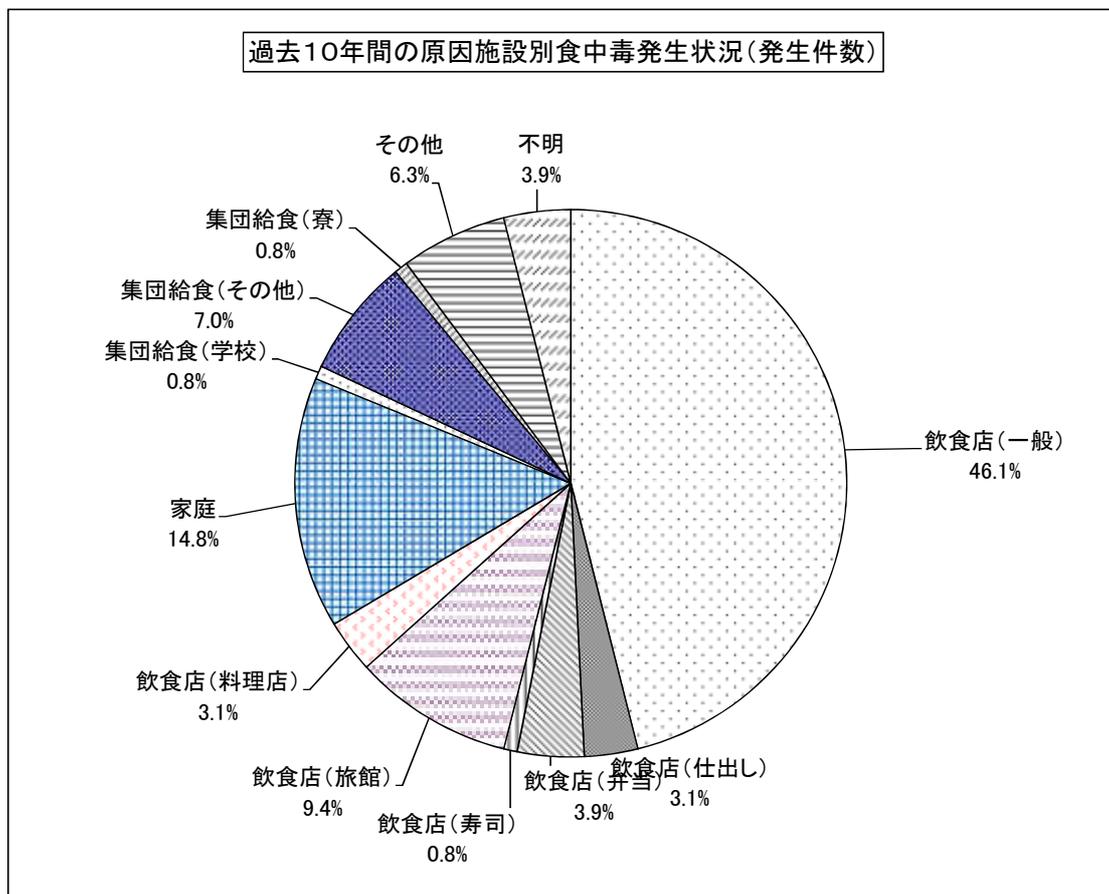
IV-22 過去10年間の保健所管内別食中毒発生状況（発生件数）

年次	保健所管内別食中毒発生状況														計
	別府	日出	国東	臼杵	由布	佐伯	大野	竹田	日田	玖珠	中津	宇佐	高田	大分市	
15	3	1							1	1	1			2	9
16	2		2			2					1	1	1	3	12
17	4		1	1			1	1		2	1			3	14
18	2	2	1	3					1		2			6	17
19	1	1	3	1				1	1			1		7	16
	東部		国東	中部	由布	南部	豊肥		西部		北部		豊高	大分市	
20	1				1	1	1		2				1	6	13
21	1				2						2			3	8
22	3			2			1		2		1		1	8	18
23						1	2		1		1			4	9
24	1		2	1			1				1		1	5	12
計	22		9	8	3	4	8		11		12		4	47	128
%	17.2		7.0	6.3	2.3	3.1	6.3		8.6		9.4		3.1	36.7	100.0



IV-23 過去10年間の原因施設別食中毒発生状況（発生件数）

年次	飲食店						家庭	集団給食			その他	不明	計
	一般	仕出し	弁当	寿司	旅館	料理店		学校	その他	寮			
15	1	1			1		4		1		1		9
16	3	1	2		2		2					2	12
17	5				1		2		2		4		14
18	9	2			1	1			2	1	1		17
19	7		1		2	2	3		1				16
20	7		1		3		1				1		13
21	3			1	1	1	1				1		8
22	9		1		1		3		1			3	18
23	7						1		1				9
24	8						2	1	1				12
計	59	4	5	1	12	4	19	1	9	1	8	5	128
%	46.1	3.1	3.9	0.8	9.4	3.1	14.8	0.8	7.0	0.8	6.3	3.9	100.0

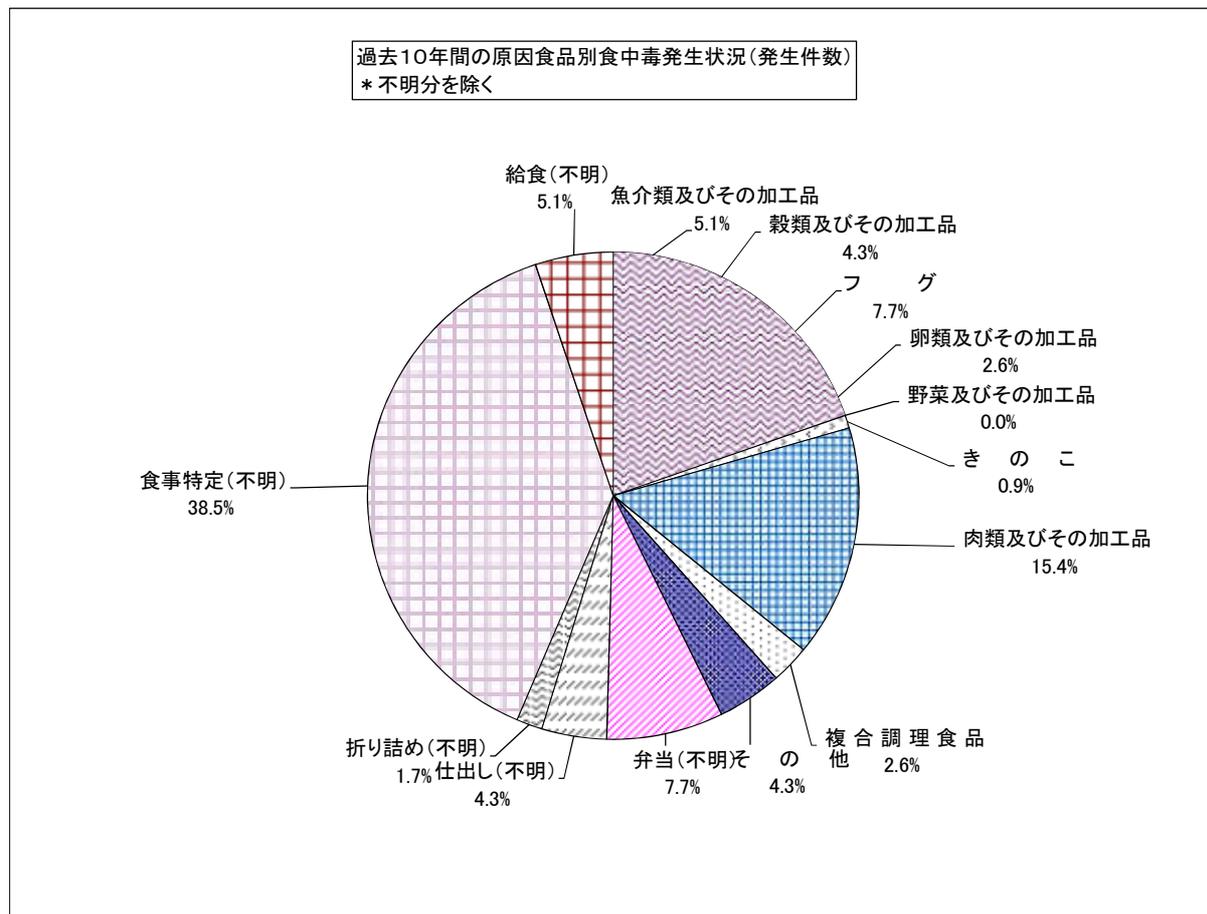


IV-24 過去10年間の原因食品別食中毒発生状況（発生件数）

原因食品														計	%	%*
食品分類	食品例	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24					
魚介類及びその加工品	刺身、寿司、ウニ、がし、スッポン	2		2	1	1							6	4.6	5.1	
穀類及びその加工品	おにぎり、五目ずし、ちらし寿司、おはぎ		1		1	1	1	1					5	3.8	4.3	
フグ	コモン、クサ、ヒガン、ナシ、シヨウイワケ	2	2			1		2			2		9	6.9	7.7	
卵類及びその加工品	卵焼き、オムレツ、あわゆき、パバロア			1				1	1				3	2.3	2.6	
野菜及びその加工品	漬物												0	0.0	0.0	
きのこ	ツキヨク、コブ、イソミジの近縁種										1		1	0.8	0.9	
肉類及びその加工品	ローストビーフ、焼肉、鶏タタキ	1		3	1	3	4	2	4				18	13.7	15.4	
複合調理食品	冷麺、しゅうまい、焼きそば	1					1		1				3	2.3	2.6	
その他	チョウセンアサガオ、飲用水、クワズイモ	2		2			1						5	3.8	4.3	
その他	弁当（不明）		1		1	2	1	1	2	1			9	6.9	7.7	
	仕出し（不明）		2		2				1				5	3.8	4.3	
	折り詰め（不明）		1		1								2	1.5	1.7	
	食事特定（不明）		1	2	8	8	5		6	7	8		45	34.4	38.5	
	給食（不明）				2	1		1			2		6	4.6	5.1	
不明		1	4	4	2				3				14	10.7		
計		9	12	14	19	17	13	8	18	9	12		131	100.0		

注) 原因食品が複数の事件があるので、事件数とは一致しない。

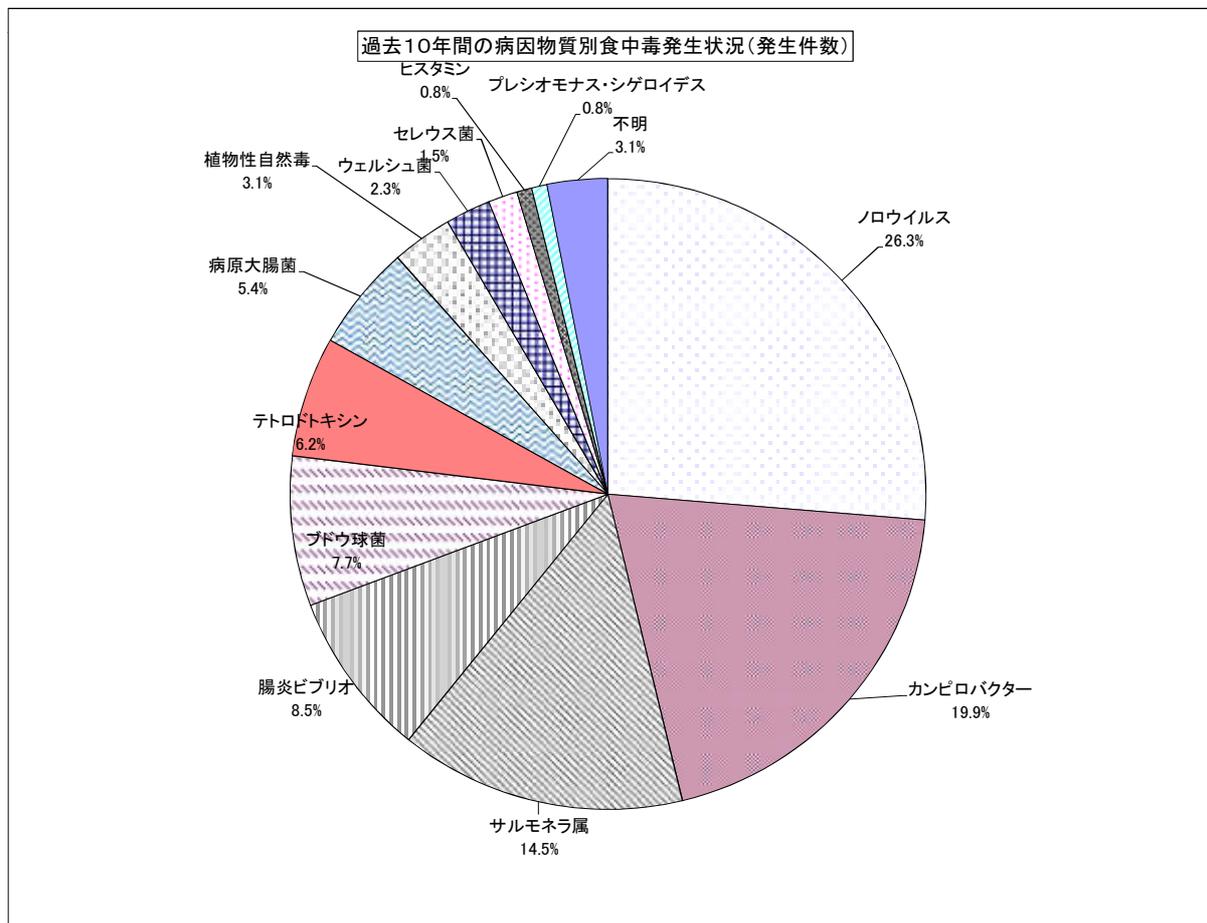
* 不明を除いた件数の合計を100とした場合の%



IV-25 過去10年間の病因物質別食中毒発生状況（発生件数）

年次	事件数	細菌性病因物質								ウイルス性 病因物質	その他の病因物質			不明	計
		腸炎ビブリオ	ブドウ球菌	サルモネラ属	カンピロバクター	病原大腸菌	プレシオモナス・シゲロイデス	ウェルシュ菌	セレウス菌	ノロウイルス	テトロドトキシン	ヒスタミン	植物性自然毒		
15	9					2				4	2		1		9
16	12	3	3		1	2				3	2				14
17	14	1		3	5	1	1			2		1			14
18	17	1	1	3	2					9				1	17
19	16	1	2	4	2			1		5	1				16
20	13				5				2	5			1		13
21	8		1	1	2			1		1	2				8
22	18	3	1	6	5					2				1	18
23	9				3	2				2			1	1	9
24	12				2	1		1		5	2			1	12
計	128	9	8	17	27	8	1	3	2	38	9	1	3	4	130
%		6.9	6.2	13.1	20.8	6.2	0.8	2.3	1.5	29.2	6.9	0.8	2.3	3.1	100.0

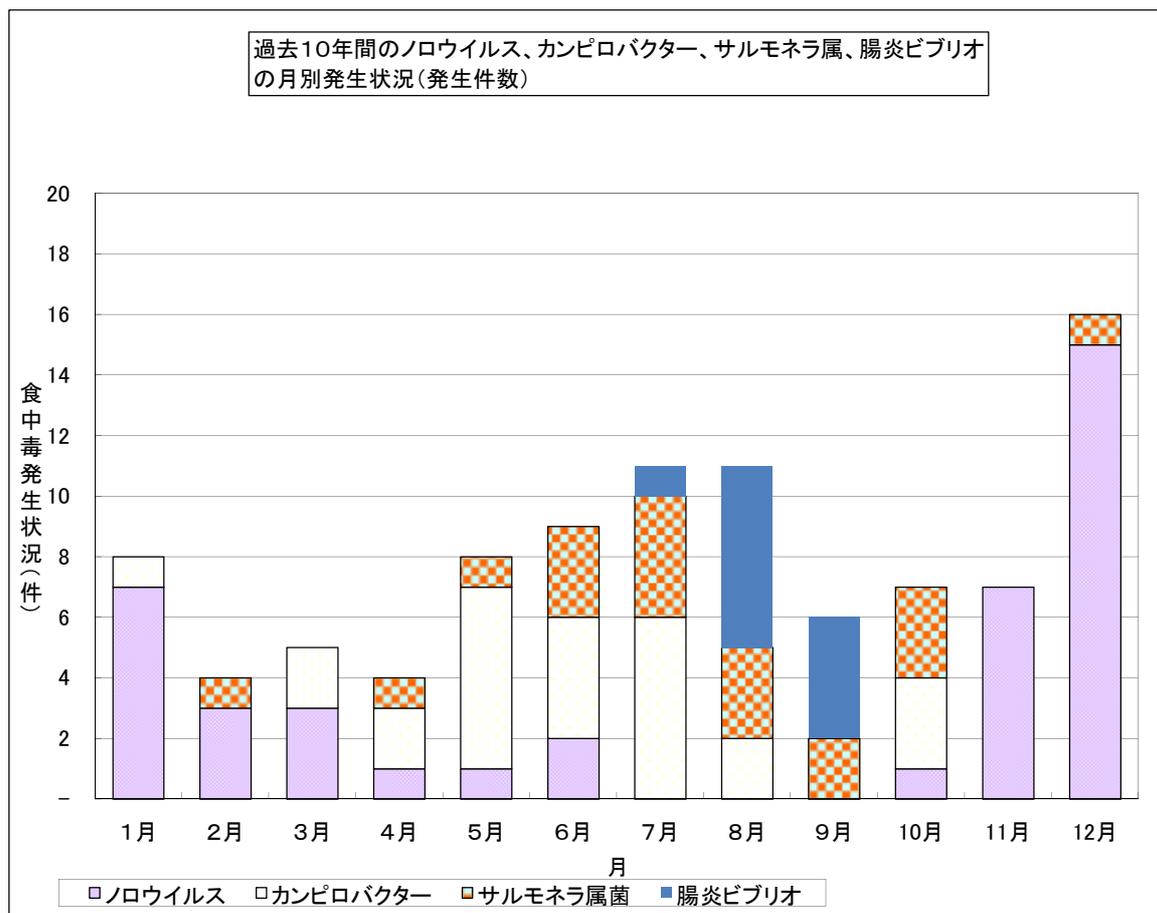
注) 病因物質が複数の事件があるので、事件数と病因物質計は一致しない。



IV-26 過去10年間の月別病因物質別食中毒発生状況（発生件数）

病因物質/月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
腸炎ビブリオ							1	6	4				11
ブドウ球菌						1	2	1	1	2	2	1	10
サルモネラ属菌		1		1	1	3	4	3	2	3		1	19
カンピロバクター	1		2	2	6	4	7	3		3			28
病原大腸菌							3	3	2				8
プレシオモナス・シゲロイデス							1						1
ウェルシュ菌	1	1							1			1	4
セレウス菌								1	1				2
ノロウイルス	7	3	3	1	1	2				1	7	15	40
テトロドトキシン	1	1	1		2			1		1	1	2	10
ヒスタミン						1							1
植物性自然毒	1									3			4
不明			1	1				1			1		4
計	11	6	7	5	10	11	18	19	11	13	11	20	142

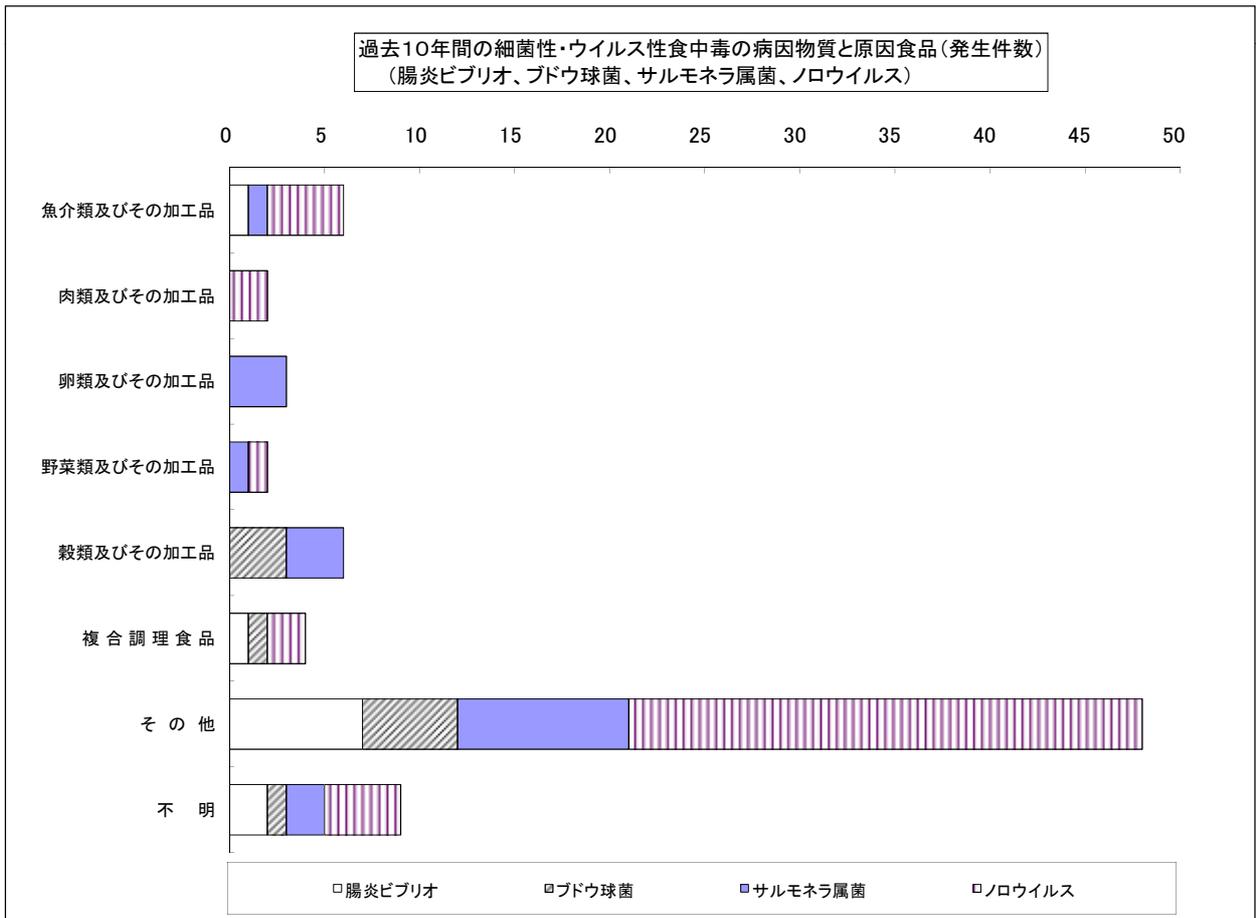
注) 病因物質が複数の事件があるので、事件数と病因物質計は一致しない。



IV-27 過去10年間の細菌性・ウイルス性食中毒の病因物質と原因食品との関係（発生件数）

原因食品	病因物質	腸炎 ビブリオ	ブドウ 球菌	サルモネラ 属菌	カンピロ バクター	病原 大腸菌	プレシオモナス・ シグロイデス	ウェル シュ菌	セレウス 菌	ノロ ウイルス	計
魚介類及びその加工品		1		1						4	6
肉類及びその加工品					17					2	19
卵類及びその加工品				3							3
野菜類及びその加工品				1					1	1	3
穀類及びその加工品			3	3					1		7
複 合 調 理 食 品		1	1					1		2	5
そ の 他		7	5	9	9	5	1	3		27	66
不 明		2	1	2	2	3				4	14
計		11	10	19	28	8	1	4	2	40	123

注) 原因食品が複数の事件があるので、事件数とは一致しない。



IV-28 大分県下のフグによる食中毒事件（昭和45年～平成24年）

	発生日	発生場所	フグ名	摂食	患者	死者	調理の内容	フグの入手経路等
45	11. 6	臼杵市	サハフグ	7	1	1	肝の吸物	市内鮮魚店
46	1. 13	大分市	ナゴヤフグ	3	3	0	肝	市内鮮魚店
	7. 10	国東市	フグ	4	3	1	刺身、肝	魚市場
47	1. 16	大分市	ナゴヤフグ	2	2	1	内臓等のチリ鍋	魚屋
	8. 11	大分市	フグ	1	1	1		釣り
52	1. 20	別府市	トラフグ	2	2	0	刺身と肝のちり	漁師から譲渡
53	2. 14	竹田市	コモンフグ	2	2	1	刺身と肝・卵巣	市内鮮魚店
55	8. 26	日出町	トラフグ	1	1	1	ゆで肝	建網で取れた
60	5. 23	大分市	クサフグ	2	2	0	肝・卵巣煮付け	釣り
	7. 17	国東市	トラフグ	1	1	0	ゆで肝	建網で取れた
61	10. 8	豊後高田市	クサフグ	3	1	1	肝等の水炊き	建網で取れた
62	9. 27	杵築市	コモンフグ	1	1	0	肝の生食	釣り
63	9. 2	国東市	ヒガソフグ	1	1	1	骨付き身の煮付	建網で取れた
元	7. 25	大分市	ヒガソフグ	4	4	0	肝の生食	建網で取れた
4	8. 1	中津市	クサフグ	1	1	0	刺身・肝の湯引	釣り
	8. 1	中津市	クサフグ	1	1	0	刺身・内臓	釣り
7	11. 25	中津市	ナソフグ（推定）	1	1	0	身・皮の水炊き	市内鮮魚行商
8	9. 4	中津市	マフグ	3	2	0	肝等の水炊き	市内移動販売車
10	11. 14	国東市	ヒガソフグ	1	1	0	肝の唐揚げ	釣り
13	2. 8	大分市	トラフグ	12	1	0	ゆで肝	市内飲食店
	9. 26	豊後高田市	トラフグ	3	1	0	ゆで肝	市内魚介類販売者
14	10. 20	佐伯市	クサフグ（推定）	1	1	0	フグの煮付け	釣り
15	8. 19	大分市	コモンフグ	1	1	0	フグの煮付け	釣り
	12. 3	別府市	トラフグ・クサフグ	8	2	0	フグ料理	市内無許可店舗
16	3. 2	佐伯市	ヒガソフグ	1	1	0	刺身・肝	市内飲食店
	5. 22	宇佐市	ショウサイフグ（推定）	1	1	0	フグのみそ汁	釣り
19	1. 13	姫島村	フグ	1	1	0	フグの煮付け	釣り
21	2. 7	由布市	マフグ	2	2	0	卵巣の煮付け	市内鮮魚店
	5. 8	宇佐市	シマフグ	1	1	0	肝臓の煮付け	漁師から譲渡
24	11. 18	国東市	ヒガソフグ（推定）	1	1	0	刺身、肝・皮の湯引	知人から譲渡
	12. 14	国東市	シマフグ（推定）	1	1	0	みそ汁、ゆで肝	漁師から譲渡
				74	45	8		

V 食品衛生対策の推進

平成13年、我国で初めてとなるBSEの確認をはじめ、無登録農薬の使用等が相継いで発生し、食品の安全性に対する消費者の不安、不信が高まったことから、平成15年5月、国民の健康保護を重視した、食品の安全性確保についての基本となる法律「食品安全基本法」が成立すると共に、食品衛生法の大改正が行われ国及び各地方自治体は、食品衛生監視指導計画を策定することとなった。

このため、平成16年度から毎年「大分県食品衛生監視指導計画」を策定し、この計画に基づき、各保健所等で地域の特性を考慮した効率的な監視指導を行うこととしている。

平成25年度は、昨年度、北海道で浅漬けを介した腸管出血性大腸菌による食中毒で死亡事例が発生したことから、食中毒の発生防止に重点をおき、食品営業者及び一般消費者への啓発を図ることとしている。

また、食品表示についても、昨年度に引き続き偽装表示や不適正表示の発生防止に取り組むとともに、特に健康被害発生の恐れがあるアレルギー物質に係る食品表示について、製品の検査や製造所への立入調査により、適正表示の徹底を指導することとしている。

1 平成25年度食品衛生監視員等配置状況

本庁、各保健所の衛生課に配置している獣医師、薬剤師、栄養士である者を食品衛生に関する監視指導等を実施する食品衛生監視員に任命しており、その総数は89名である。

また、製造業や食品取扱いの大型店を専門的に監視するため県内を5ブロックに区分し、各ブロックに食品衛生監視機動班を1班2名ずつ配置している。

(25.5.1 現在)

所 属	区 分	食品衛生監視員任命総数			食品衛生 監視機動班	
		獣医師	薬剤師	栄養士		
本庁（食品安全・衛生課）		10	6	3	1	—
本庁（健康対策課）		2	—	—	2	—
東部保健所		15（1）	5（1）	7	3	2
東部保健所国東保健部		3	2	1	—	—
中部保健所		4	1	3	—	—
中部保健所由布保健部		2	1	1	—	—
南部保健所		6	2	4	—	2
豊肥保健所		13（3）	6（3）	4	3	2
西部保健所		5（1）	3（1）	2	—	2
北部保健所		9	2	5	2	2
北部保健所豊後高田保健部		3	2	1	—	—
食肉衛生検査所		17（3）	17（3）	—	—	—
合 計		89（8）	47（8）	31	11	10

※ 獣医師のうち（ ）は、非常勤職員数

※ 栄養士は、健康増進法に関する業務を主に実施

平成25年度大分県食品衛生監視指導計画の概要

1 趣 旨

大分県が行う食品衛生に関する監視指導の実施に関する基本的な方向及び監視指導に当たり必要な基本的事項を示し、重点的、効率的かつ効果的な監視指導の実施を推進することにより、飲食に起因する衛生上の危害を未然に防止し、県民の食の安全を確保することを目的とする。

2 監視指導の実施に関する基本的な方向

行政（大分県）、食品関連事業者及び消費者の役割分担

監視指導は、行政（大分県）、食品関連事業者、消費者の役割分担を前提として実施する。

食品の安全性を確保する第一義的責任を有している者は、食品等の生産、製造、加工、輸入、流通、販売に携わる食品等事業者であることを明確にした上で、食品等事業者がその責務を果たし、安全な食品等を供給しているか否かを確認するため、県の関係部局が連携して監視指導を行うものとする。

また、消費者は、家庭内食中毒の発生を防止する等の観点から、食品の安全に関する知識と理解を深め、適切に食品を選択し、均衡のとれた食生活を送ることのほか、食品の安全性に関する施策への参画に努めるなど、食品の安全性確保に積極的な役割を果たす必要がある。

食品供給工程（フードチェーン）の各段階における監視指導の実施

食品の安全性を確保するためには、農林水産物の生産から食品の販売に至る一連の食品供給の工程（フードチェーン）の各段階において、食品の安全性を確保するための必要な措置が適切に講じられていることが重要である。

この理念を踏まえ、農林水産物の採取から食品の販売までの各段階において、食中毒等の食品衛生の危害の発生状況等を分析、評価した上で、重点的、効率的かつ効果的な監視指導を実施する。

農林水産物の生産段階における監視指導

農林水産物の生産段階における監視指導は、農林水産部局が中心となり、食品衛生担当部局と連携して実施する。

採取段階以降の農林水産物及び製造、加工、流通、販売されている食品の監視指導

採取・出荷された農林水産物及び製造、加工、輸入、流通、販売されている食品の監視指導は食品衛生部局（主に、県下の保健所）が実施する。

3 重点的な監視指導事項及び監視回数

重点的な監視指導事項

- 輸入食品の安全確保対策
- 高校総合体育大会対策
- ふぐ中毒の発生防止対策
- 食品表示信頼性確保対策
- 食肉の生食等による食中毒発生防止対策
- 漬物（浅漬）による食中毒発生防止対策
- アレルギー物質に係る食品表示対策
- 食品の放射能汚染対策
- 食肉、食肉製品、乳製品、鶏卵、水産食品及び農産物の製造施設の監視指導

食品関係営業施設に対する監視回数

- 営業施設を5ランクに分け監視を行います。

Aランク	年間4回以上立ち入り検査
Bランク	年間3回以上立ち入り検査
Cランク	年間2回以上立ち入り検査
Dランク	年間1回以上立ち入り検査
Eランク	2～6年に1回以上又は実情に応じて立ち入り検査

- 各種一斉取締りを実施します。

・夏期食品一斉取締り	7月1日～7月31日
・夏期食品表示一斉取締り	7月1日～7月31日
・食品衛生月間	8月1日～8月31日
・年末食品一斉取締り	12月1日～12月28日
・年末食品表示一斉取締り	12月1日～12月28日
・観光・行楽地監視	4月～5月 9月～10月
・ふぐ中毒防止強化月間	10月1日～10月31日
・祭典等監視	開催期間ごと

重点的な流通食品の検査

- 県特産食品、県内広域流通食品、消費者がよく利用する食品を中心に行います。

検査対象項目	主な検査対象食品
残留農薬	県産農産物、輸入農水産物及び加工食品
残留動物用医薬品	県産食肉、輸入食肉、県産養殖魚介類、輸入養殖魚介類、県産鶏卵
アレルギー物質	菓子などの加工食品
食品添加物	加工食品（食肉製品、菓子、漬物、そうざい類）
微生物検査 （食中毒原因微生物等）	清涼飲料水、県産鶏卵、牛乳、加工乳 鮮魚介類
微生物検査	弁当、そうざい、洋生菓子、生食用魚介類 魚肉練り製品、豆腐、めん類、ソフトクリーム

食品の放射性物質検査

- 福島原子力発電所の事故により、放射性物質の基準を超える疑いのある食品が県内に流通した場合、緊急の放射性物質検査を実施します。

4 違反等を発見した場合の措置

- 食品の検査で違反を発見した場合、食中毒等の健康被害が発生した場合は施設の名称、違反の内容、対象食品等を県で定めた基準に基づき公表します。

5 食中毒等健康被害発生時の対応

- 県庁内関係部局と連携して、迅速な原因究明と被害拡大防止対策を講じます。また、国、関係自治体と情報交換を行い、県民への情報提供をすみやかに行います。

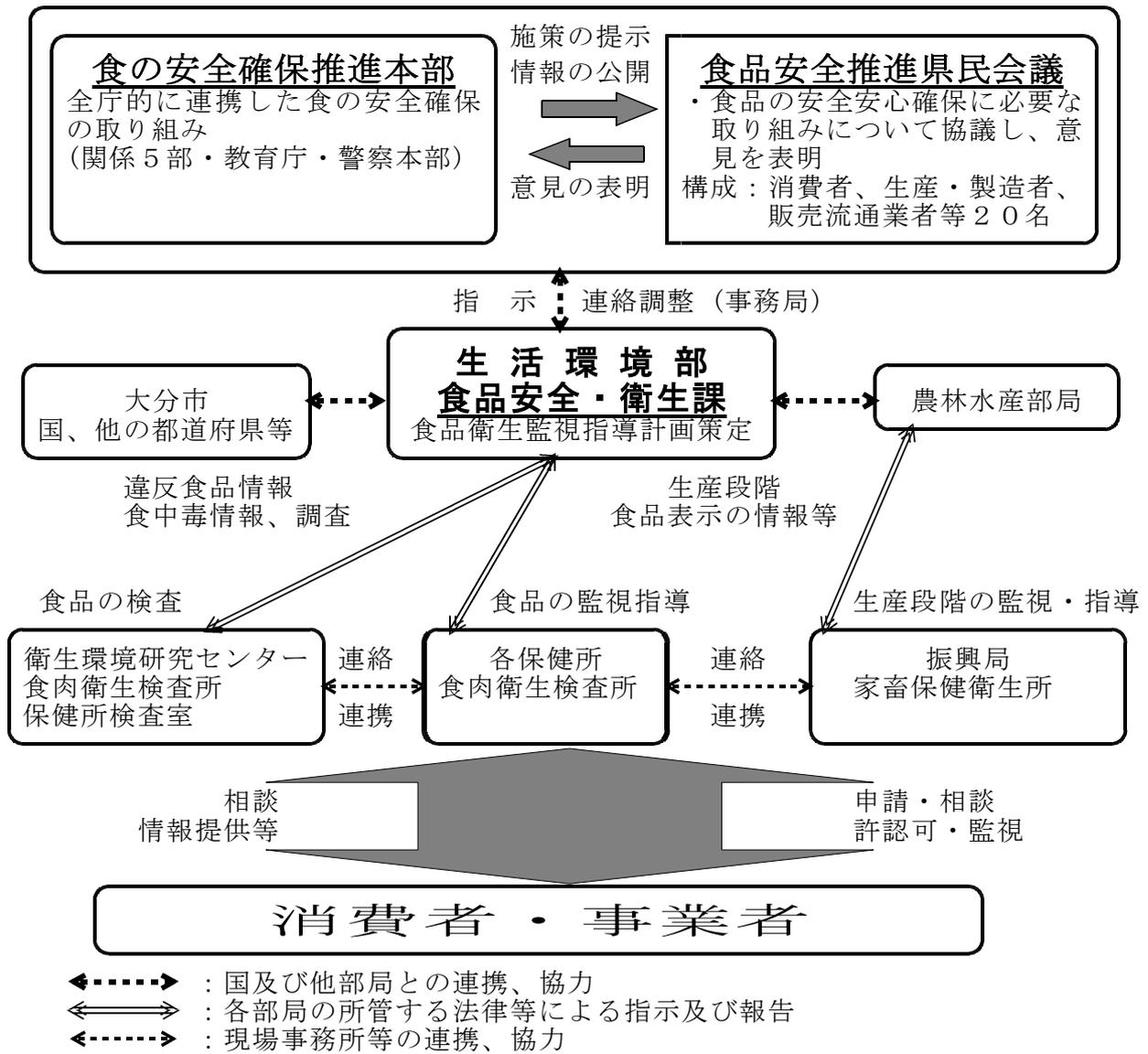
6 食品等事業者に対する指導

- 事業者に対し、自分が生産、製造する食品は、自分が責任を持つことを認識させ、自主的な衛生管理の推進を指導します。
- このために、食品衛生に関する知識を習得させることを目的に、講習会等を実施するとともに、食品衛生監視員等が現場で助言指導を行います。

7 消費者、食品等事業者、行政機関相互の情報及び意見交換等

- 食品衛生監視指導計画について、食の安全に関する意見交換会等を開催し、県民の皆様方の意見を伺い、この計画に反映させます。
- また、家庭における食中毒を未然に防止するために、食品衛生に関する情報を提供するとともに、消費者団体等からの要請があれば、出前食品衛生講座を行うことにしています。

8 食の安全確保のための体制フロー



食品供給工程における各部の担当

	生産段階	製造・加工段階	流通段階
安全対策	農林水産部 農薬取締法、飼料安全法等 薬事法(動物用医薬品) (水産用医薬品)等	農林水産部 農水産物の加工製造指導 製造施設の許認可及び監視指導	生活環境部 食品衛生法等 流通食品の検査・監視等
表示	農林水産部 農林物質の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)	農水産物及び加工品への適正表示の指導(JAS法) 生活環境部 適正表示の指導(食品衛生法) (景品表示法)	農水産物及びその加工品の表示の監視等(JAS法) 流通食品の表示の監視(食品衛生法) (景品表示法)

V-1 許可を要する食品関係営業施設数

(平成25年3月31日現在)

保健所		東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	豊後高田	計
飲食店	一般食堂・レストラン	1,462	113	303	397	456	425	787	887	126	4,956
	仕出し屋・弁当屋	150	35	50	45	87	80	122	148	25	742
	旅館	199	36	32	171	50	62	153	56	15	774
	その他	754	123	154	114	319	162	339	536	110	2,611
菓子(パンを含む)製造業		278	58	103	143	167	173	298	285	60	1,565
乳処理業		0	0	0	1	0	1	1	1	0	4
特別牛乳さく取処理業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳製品製造業		2	0	0	7	0	3	0	4	1	17
集乳業		0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
魚介類販売業		293	72	76	38	168	80	126	253	41	1,147
魚介類せり売り営業		2	3	2	0	6	0	1	2	1	17
魚肉ねり製品製造業		4	4	9	0	36	0	3	7	1	64
食品の冷凍又は冷蔵業		10	6	1	4	14	2	0	15	2	54
かん詰びん詰食品製造業		12	4	12	4	3	11	15	14	4	79
喫茶店営業		375	83	90	91	136	102	183	404	64	1,528
あん類製造業		2	0	1	0	1	1	1	4	0	10
アイスクリーム類製造業		3	2	2	5	2	6	5	5	1	31
乳類販売業		325	90	79	69	162	124	234	271	45	1,399
食肉処理業		6	1	3	4	13	16	10	16	2	71
食肉販売業		239	45	55	46	115	121	168	203	33	1,025
食肉製品製造業		0	1	0	3	2	9	3	7	0	25
乳酸菌飲料製造業		1	0	0	4	0	1	1	0	0	7
食用油脂製造業		0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
マーガリン・ショートニング製造業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みそ製造業		18	11	5	4	21	14	25	21	4	123
醤油製造業		6	3	4	1	0	2	9	13	0	38
ソース類製造業		1	0	3	2	1	4	3	3	0	17
酒類製造業		7	3	5	6	4	12	8	18	1	64
豆腐製造業		16	9	7	8	20	22	22	23	3	130
納豆製造業		1	0	0	0	0	0	0	3	0	4
めん類製造業		12	8	2	6	5	8	10	11	2	64
そうざい製造業		66	26	42	38	45	58	114	82	12	483
添加物製造業		0	0	5	0	2	0	1	3	0	11
食品の放射線照射業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業		8	2	3	16	3	12	20	12	1	77
氷雪製造業		2	1	1	1	2	1	3	2	0	13
氷雪販売業		5	0	2	1	2	3	1	4	2	20
条例許可	つけもの製造業	68	29	28	51	41	89	209	132	22	669
	こんにゃく製造業	9	3	6	9	13	33	31	16	0	120
	ところてん製造業	1	5	2	0	3	0	0	1	0	12
	ふ製造業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	魚介類の行商	18	2	4	0	2	0	0	11	2	39
	アイスクリーム類の行商	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	菓子製造の行商	3	0	0	0	0	2	3	0	0	8
	ところてん販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
削氷販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		4,360	779	1,092	1,289	1,901	1,639	2,910	3,474	580	18,024

V-2 許可を要しない食品関係営業施設数

(平成25年3月31日現在)

保健所 区分		東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	豊後 高田	計
		学校	25	5	11	2	13	7	11	10	1
給 食 施 設	病院・診療所	24	11	13	11	16	20	34	40	3	172
	事業所	0	5	0	2	0	2	1	7	2	19
	その他	73	29	45	25	52	48	62	103	16	453
乳さく取業		0	11	0	10	10	52	70	59	5	217
食品製造業		42	25	32	17	98	307	193	242	20	976
野菜・果物販売業		138	53	140	46	148	352	266	518	122	1,783
そうざい販売業		218	31	95	140	97	416	424	284	82	1,787
菓子（パンを含む）販売業		237	142	95	150	186	408	608	502	149	2,477
食品販売業（上記以外）		280	262	112	135	467	670	691	533	80	3,230
添加物の製造業		0	0	0	0	3	0	2	0	0	5
添加物の販売業		73	52	60	10	96	179	119	98	68	755
氷雪採取業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
器具・容器包装・おもちゃの製造・販売業		112	34	75	20	84	70	235	123	41	794
グリーンツーリズム施設		10	54	43	8	22	22	58	86	39	342
計		1,232	714	721	576	1,292	2,553	2,774	2,605	628	13,095

V-3 営業施設に対する監視状況(年度別)

年		平成22年度	平成23年度	平成24年度
飲食店	一般食堂・レストラン等	2,049	1,959	1,933
	仕出し屋・弁当屋	749	555	645
	旅館	472	359	424
	その他	1,533	1,829	1,370
	菓子(パンを含む)製造業	1,040	901	808
	乳処理業	12	7	5
	特別牛乳さく取処理業	0	0	0
	乳製品製造業	30	24	21
	集乳業	1	5	4
	魚介類販売業	1,397	1,437	1,032
	魚介類せり売り営業	50	47	17
	魚肉ねり製品製造業	98	52	46
	食品の冷凍・冷蔵業	77	67	70
	かん・びん詰食品製造業	47	47	54
	喫茶店営業	366	272	357
	あん類製造業	17	10	7
	アイスクリーム類製造業	70	24	14
	乳類販売業	1,049	1,088	922
	食肉処理業	145	240	96
	食肉販売業	1,203	1,353	1,204
	食肉製品製造業	51	50	43
	乳酸菌飲料製造業	15	33	19
	食用油脂製造業	0	0	1
	マーガリン・ショートニング製造業	0	0	0
	みそ製造業	77	56	48
	醤油製造業	49	17	17
	ソース類製造業	16	15	4
	酒類製造業	59	48	41
	豆腐製造業	170	117	158
	納豆製造業	1	0	1
	めん類製造業	94	58	67
	そうざい製造業	440	317	344
	添加物(法第11条の規定による)の製造業	8	15	7
	食品の放射線照射業	0	0	0
	清涼飲料水製造業	132	112	145
	氷雪製造業	11	10	3
	氷雪販売業	12	6	4
条例許可	つけもの製造業	300	222	457
	こんにゃく製造業	51	71	73
	ところてん製造業	6	0	3
	ふ製造業	0	0	0
	魚介類の行商	30	2	1
	アイスクリーム類の行商	1	0	0
	菓子製造の行商	1	2	0
	ところてん販売業	0	0	0
	削氷販売業	0	0	0
計		11,929	11,427	10,465

(監視件数)

V-4 許可を要しない施設に対する監視状況(年度別)

区分		年度		
		平成22年度	平成23年度	平成24年度
給食施設	学校	241	262	198
	病院・診療所	111	108	134
	事務所	2	4	2
	その他	299	414	430
乳さく取業		1	0	0
食品製造業		143	50	50
野菜・果物販売業		1,104	1,272	1,091
そうざい販売業		1,167	1,072	941
菓子(パンを含む)販売業		1,272	1,287	1,049
食品販売業(上記以外)		1,447	1,234	1,080
添加物(法第11条第1項以外)の製造業		4	35	4
氷雪採取業		0	0	0
添加物の販売業		787	535	584
器具容器・包装製造業・おもちゃの製造業又は販売業		617	479	542
グリーンツーリズム施設		90	26	48
計		7,285	6,778	6,153

(監視件数)

V-5 平成24年度食品等事業者施設への監視指導件数

食品等事業者の業種毎の施設への監視指導について、過去の食中毒の発生頻度、製造・調理される食品の流通の広域性、規模、取扱い食品の特殊性などを考慮して、5段階(A~E)に分類し年間の監視回数を定めている。

ランク	監視回数	対象施設の考え方
A	年4回以上	・対米輸出水産食品取扱認定施設
B	年3回以上	・前年度、食中毒を発生させた施設 ・前年度、規格基準違反食品を製造した施設 ・前年度、健康被害にかかる苦情発生原因施設 ・前年度、衛生規範・大分県食品衛生指導基準等に基づく収去検査で「不良」と判定された食品の製造施設
C	年2回以上	・大型の食品提供施設等 ・食品衛生法に基づく製造施設で、成分規格の定められた食品の製造業等 ・食肉処理業(食肉処理場、と畜場を含む) ・と畜場法、食鳥処理法の施設 ・総合衛生管理製造過程承認施設
D	年1回以上	・上記以外の製造業 ・学校等の給食施設 ・食中毒事件の発生頻度が高い食品提供施設等 ・対中国輸出水産食品取扱登録施設 ・対ベトナム輸出水産食品取扱登録施設
E	2~6年に1回以上	上記以外の施設

ランクA 年4回以上

	累計	施設数	達成率
対米輸出水産食品製造施設	3	1	75%
合計	3	1	75%

ランクB 年3回以上

	累計	施設数	達成率
前年度、食中毒を発生させた施設	14	4	117%
前年度、成分規格基準違反食品を製造した施設	15	5	100%
前年度、健康被害にかかる苦情発生原因施設	38	22	58%
前年度、衛生規範・大分県食品衛生指導基準等に基づく収去検査で「不良」と判定された食品の製造施設	62	29	71%
合計	129	60	72%

ランクC 年2回以上

	累計	施設数	達成率
飲食店(大型店 ※)	26	4	325%
乳処理業	5	4	63%
集乳業	4	2	100%
魚介類せり売り業	17	17	50%
乳酸菌飲料製造業	19	7	136%
乳製品製造業	21	17	62%
アイスクリーム製造業	14	31	23%
清涼飲料水製造業	145	77	94%
食肉製品製造業	43	25	86%
食肉処理業(と畜場、食鳥を含む)	96	71	68%
と畜場法・食鳥処理法の施設	45	29	78%
総合衛生管理製造業過程承認施設	10	3	167%
合計	445	287	78%

※ 大型店:同一メニューで300食以上又は1日750食以上提供する店舗

ランクD 年1回以上

	累計	施設数	達成率	
食品衛生法に基づく施設	飲食(仕出し屋・弁当・旅館)	1,069	1,516	71%
	魚介類販売(包装を含まない)	806	692	116%
	食肉販売(包装を含まない)	879	471	187%
	菓子製造業	808	1,565	52%
	そうざい製造業	344	483	71%
	魚肉練り製品製造業	46	64	72%
	食品の冷凍・冷蔵業(冷凍食品製造)	53	41	129%
	かん詰びん詰製品製造業	54	79	68%
	豆腐製造業	158	130	122%
	しょう油製造業	17	38	45%
	みそ製造業	48	123	39%
	酒類製造業	41	64	64%
	あん類製造業	7	10	70%
	めん類製造業	67	64	105%
	氷雪製造業	3	13	23%
	食用油脂製造業	1	2	50%
	添加物製造業(許可を要する)	7	11	64%
	ソース類製造業	4	17	24%
	納豆製造業	1	4	25%
	マーガリン・ショートニング製造業	0	0	-
対中国輸出水産食品取扱登録施設	20	10	200%	
対ベトナム輸出水産食品取扱登録施設	2	1	200%	
給食施設(学校、幼稚園、保育園、入所型施設)	697	557	125%	
合計	5,132	5,955	86%	

ランケE 2～6年に1回以上

		累計	施設数	達成率
食品衛生法に基づく施設	飲食店(大型店、仕出し屋・弁当・旅館を除く)	3,303	7,563	218%
	包装魚介類販売業	226	455	248%
	包装食肉販売業	325	554	293%
	乳類販売業	922	1,399	330%
	喫茶店営業	357	1,528	117%
	氷雪販売業	4	20	100%
	食品の冷凍・冷蔵業(冷凍食品製造を除く)	16	13	615%
	特別牛乳搾取処理業	0	0	-
	放射線照射業	0	0	-
大分県食品衛生条例に基づく施設	つけもの製造業	457	669	342%
	こんにやく製造業	73	120	304%
	ところてん製造業	3	12	125%
	ふ製造業	0	1	0%
大分県行商取締り条例に基づく施設		1	48	10%
給食施設(事業所、福祉施設等)		50	163	153%
菓子販売業		1,049	2,477	212%
野菜販売業		1,091	1,783	306%
そうざい販売業		941	1,787	263%
添加物販売業		584	755	387%
その他食品販売業		1,080	3,230	167%
器具・容器包装・おもちゃ等の製造・販売業		542	794	341%
乳さく取業		0	217	0%
氷雪採取業		0	0	-
許可の要らない添加物製造業		4	5	400%
その他食品製造業		50	976	26%
グリーンツーリズム施設		48	342	70%
合 計		11,126	24,911	223%

V-6 違反食品等について(保健所別)

区分		保健所	東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	豊後高田	計
法違反件数(延件数)			25	3	28	19	55	38	64	24	3	259
違反項目	法第6条1号	腐敗変敗未熟等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法第6条2号	有毒有害等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法第6条3号	病原微生物等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法第6条4号	不潔異物混入等	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2
	法第9条	病肉等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法第10条	指定外添加物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法第11条	規格基準	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
	法第16、17条	有害な器具等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法第18条	器具等規格基準	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法第19条	表示基準	25	6	69	21	202	42	75	22	8	470
	法第20条	虚偽誇大広告	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記以外の違反			0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
不適	衛生規範不適件数		3	0	0	0	0	2	7	1	1	14
	指導基準不適件数		33	10	26	20	17	27	45	3	3	184
	その他不適件数		0	0	1	1	3	0	2	1	0	8
法違反件数及び不適件数合計			61	13	55	40	75	67	118	29	7	465
措置	行政処分		0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	処分以外の措置	始末書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		顛末書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		改善報告書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		指導票	0	0	2	0	1	0	0	0	0	3
		口頭説論	61	13	52	39	73	67	118	27	7	457
		照会	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0

V-7 食品関係の苦情等について(保健所別)

区分		保健所									計	
		東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	豊後高田		
食品関係	異物混入	7	0	3	3	1	0	5	4	2	25	
	異常な臭・味・色	4	0	2	0	5	2	3	4	0	20	
	腐敗・変敗	1	0	1	1	2	0	0	1	1	7	
	カビの発生	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	
	消費(賞味)期限切れ	0	0	0	1	0	0	0	2	1	4	
	不良な表示	2	0	1	0	1	0	0	0	1	5	
	その他	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	
施設・営業	不衛生な取扱い	4	0	0	1	7	1	4	1	1	19	
	不衛生な施設	6	0	0	0	3	0	3	2	0	14	
	不良な営業状態	3	0	0	0	3	0	0	0	0	6	
	従業員の衛生管理	2	0	0	0	1	0	0	0	0	3	
	悪臭・汚水・煙・騒音	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	無許可営業	2	0	1	0	4	0	1	1	1	10	
	その他	0	0	0	0	0	0	4	0	0	4	
苦情件数(有症苦情除く)		33	0	8	6	18	3	19	15	8	110	
有症苦情件数		16	0	5	3	8	0	14	17	1	64	
合計		49	0	13	9	26	3	33	32	9	174	
措置	行政処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	処分以外の措置	始末書	0	0	1	0	2	0	0	2	1	6
		顛末書	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2
		改善報告書	0	0	0	2	0	0	1	1	1	5
		指導票	6	0	0	0	2	0	0	1	0	9
		口頭説諭	18	0	1	2	16	3	19	8	3	70
		照会	1	0	1	0	6	0	0	2	1	11
		その他	23	0	10	5	0	0	12	18	3	71
措置件数計		49	0	13	9	26	3	33	32	9	174	
検査数	検査数	1	0	0	0	1	0	3	5	0	10	
	検体数	11	0	0	0	6	0	45	85	0	147	

V-8 食品衛生監視機動班業務実績

(許可を要する施設に対する監視・指導施設数)

(平成24年度)

機動班		東部	南部	豊肥	西部	北部	合計
区分	一般食堂・レストラン等	225	180	99	194	140	838
	飲食店						
	仕出し屋・弁当屋	33	79	47	58	105	322
	旅館	20	15	11	112	23	181
	その他	18	122	171	238	54	603
	菓子(パンを含む)製造業	49	81	79	123	66	398
	乳処理業	0	0	0	2	2	4
	特別牛乳さく取処理業	0	0	0	0	0	0
	乳製品製造業	0	0	5	0	4	9
	集乳業	0	0	0	0	2	2
	魚介類販売業	84	94	106	139	119	542
	魚介類せり売り営業	0	3	0	2	1	6
	魚肉ねり製品製造業	0	18	0	4	11	33
	食品の冷凍または冷蔵業	3	15	8	0	20	46
	かん詰またはびん詰食品製造業	2	3	5	18	5	33
	喫茶店営業	10	14	9	37	14	84
	あん類製造業	1	1	0	1	3	6
	アイスクリーム類製造業	0	0	2	5	3	10
	乳類販売業	24	52	89	163	112	440
	食肉処理業	2	29	14	9	9	63
	食肉販売業	70	138	134	191	136	669
	食肉製品製造業	0	0	17	5	5	27
	乳酸菌飲料製造業	1	0	5	2	0	8
	食用油脂製造業	0	0	1	0	0	1
	マーガリンまたはショートニング製造業	0	0	0	0	0	0
	みそ製造業	1	14	0	13	4	32
	醤油製造業	0	5	0	6	1	12
	ソース類製造業	1	1	0	0	1	3
	酒類製造業	1	1	3	7	7	19
	豆腐製造業	23	30	26	30	7	116
	納豆製造業	0	0	0	0	0	0
	めん類製造業	14	5	5	19	5	48
	そうざい製造業	6	88	38	51	34	217
	添加物(法第7条)の製造業	0	3	0	0	3	6
	食品の放射線照射業	0	0	0	0	0	0
	清涼飲料水製造業	5	19	21	42	10	97
	氷雪製造業	0	0	0	0	2	2
	氷雪販売業	0	0	0	0	0	0
条例許可	つけもの製造業	17	66	47	96	28	254
	こんにやく製造業	0	13	18	13	1	45
	ところてん製造業	0	0	0	0	0	0
	ふ製造業	0	0	0	0	0	0
	魚介類の行商	0	0	0	0	0	0
	アイスクリーム類の行商	0	0	0	0	0	0
	菓子製造業	0	0	0	0	0	0
	ところてん販売業	0	0	0	0	0	0
	削氷販売業	0	0	0	0	0	0
計		610	1,089	960	1,580	937	5,176

V-9 食品衛生監視機動班業務実績

(許可を要する施設に対する立入検査結果表)

(平成24年度)

班		機動					計
		東部	南部	豊肥	西部	北部	
違反発見施設数計		7	18	8	1	14	48
違反内容	計	7	18	9	1	14	49
	施設基準	5	13	4	1	3	26
	管理運営基準	2	1	4	0	11	18
	製造基準	0	0	0	0	0	0
	保存基準	0	4	1	0	0	5
	使用基準	0	0	0	0	0	0
処分内容	計	2	0	0	0	0	2
	営業許可取消	0	0	0	0	0	0
	営業禁止停止	0	0	0	0	0	0
	改善命令	1	0	0	0	0	1
	物品廃棄命令	0	0	0	0	0	0
	その他	1	0	0	0	0	1
処分以外の措置	計	7	20	8	0	14	49
	指導票交付	4	2	1	0	0	7
	口頭説諭	3	18	7	0	14	42
告発件数		0	0	0	0	0	0
無許可発見件数		2	2	2	0	3	9

V-10 食品衛生監視機動班業務実績

(許可を要しない施設に対する監視、指導施設数及び立入検査結果表) (平24年度)

機動班		東部	南部	豊肥	西部	北部	計
区分							
給食施設	学校	89	45	27	21	4	186
	病院・診療所	2	25	23	10	10	70
	事業所	0	0	0	0	1	1
	その他	57	101	55	54	45	312
乳さく取業		0	0	0	0	0	0
食品製造業		1	27	2	5	2	37
野菜果物販売業		101	93	168	190	101	653
そうざい販売業		67	55	136	211	89	558
菓子(パンを含む)販売業		55	64	161	222	98	600
食品販売業(上記以外)		67	60	164	221	106	618
添加物の製造業		0	3	0	0	0	3
添加物の販売業		0	43	105	174	73	395
氷雪採取業		0	0	0	0	0	0
器具・容器包装・おもちゃ販売業		2	29	108	170	80	389
グリーンツーリズム施設		0	0	0	6	3	9
計		441	545	949	1,284	612	3,831
不備・違反発見施設数		1	4	5	0	1	11
不備・違反内容	計	1	4	5	0	1	11
	施設の不備	1	0	0	0	1	2
	取扱の不良	0	4	3	0	0	7
	保存基準	0	0	2	0	0	2
	使用基準	0	0	0	0	0	0
処分の措置	計	0	0	0	0	0	0
	営業の禁止・停止	0	0	0	0	0	0
	物品廃棄命令	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
の処分の措置以外	計	1	4	5	0	0	10
	指導票交付	1	0	0	0	0	1
	口頭説諭	0	4	5	0	1	10
告発件数		0	0	0	0	0	0

V-11 食品衛生監視機動班業務実績

(監視で発見した食品等の違反結果表)

(平成24年度)

機動班		東部	南部	豊肥	西部	北部	計	
食品等違反発見数	魚介類	1	0	1	0	0	2	
	冷凍食品							
	無加熱摂取冷凍食品	0	0	0	0	0	0	
	加熱後摂取冷凍食品(凍結前加熱済)	0	0	0	0	0	0	
	加熱後摂取冷凍食品(凍結前未加熱)	0	0	0	0	0	0	
	生食用冷凍鮮魚貝類	0	0	0	0	0	0	
	魚介類加工品	0	14	1	5	1	21	
	肉卵類及びその加工品	1	0	8	7	4	20	
	乳製品	0	0	0	0	0	0	
	乳類加工品	0	0	0	0	0	0	
	アイスクリーム類・氷菓	0	0	0	0	0	0	
	穀類及びその加工品	8	0	7	3	3	21	
	野菜・果物・その加工品	6	1	16	24	10	57	
	菓子類	2	64	11	9	2	88	
	清涼飲料水	0	0	0	0	0	0	
	酒精飲料	0	0	0	0	0	0	
	氷雪	0	0	0	0	0	0	
	水	0	0	0	0	0	0	
	かん詰・びん詰食品	0	0	1	0	0	1	
	その他の食品	2	9	6	10	1	28	
	添加物・化学的合成品及びその製品	0	0	0	0	0	0	
	器具及び容器包装	0	0	0	0	0	0	
	おもちゃ	0	0	0	0	0	0	
	乳類							
	牛乳	0	0	0	0	0	0	
	加工乳	0	0	0	0	0	0	
	その他の乳	0	0	0	0	0	0	
違反件数計		20	88	51	58	21	238	
違反項目数		20	392	63	69	21	565	
違反理由	6条	第1項	0	0	0	0	0	
		第2項	0	0	0	0	0	
		第3項	0	0	0	0	0	
		第4項	0	0	0	0	0	
	9条	0	0	0	0	0	0	
	10条	0	0	0	0	0	0	
	11条	製造基準	0	0	0	0	0	
		保存基準	0	0	2	0	2	
		添加物の使用基準	0	0	0	0	0	
		成分規格	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	16・17条	0	0	0	0	0	0	
	18条	0	0	0	0	0	0	
	19条	名称	0	65	5	0	1	71
		期限表示	0	61	4	13	5	83
		製造者	12	77	32	17	7	145
		食品添加物を含む旨	5	63	10	8	0	86
		保存方法	0	66	6	7	4	83
		その他	3	60	4	24	4	95
	20条	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0		
行政処分・措置	営業許可取消	0	0	0	0	0	0	
	営業禁止・停止	0	0	0	0	0	0	
	回収命令・廃棄処分	0	0	0	0	0	0	
	始末書	0	0	0	0	0	0	
	顛末書	0	0	0	0	0	0	
	改善報告書	0	0	0	0	0	0	
	指導票	0	1	0	0	0	1	
	口頭説諭	20	87	51	58	20	236	
	照会	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	
告発件数	0	0	0	0	1	1		

V-12 食品衛生監視機動班業務実績
(収去検査で発見した食品等の違反結果表)

(平成24年度)

区分	東部		南部		豊肥		西部		北部		計	
	件数	違反	件数	違反	件数	違反	件数	違反	件数	違反	件数	違反
魚介類	20	0	26	0	20	0	18	0	16	0	100	0
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
	加熱後摂取冷凍食品(凍結前加熱済)	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0
	加熱後摂取冷凍食品(凍結前未加熱)	0	0	4	0	2	0	0	3	0	9	0
	生食用冷凍鮮魚貝類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
魚介類加工品	4	0	11	0	4	0	7	0	13	0	39	0
肉卵類及びその加工品	30	0	38	0	51	1	41	0	22	0	182	1
乳製品	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
乳類加工品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓	7	0	0	0	0	0	8	1	6	0	21	1
穀類及びその加工品	18	0	9	0	7	0	24	1	10	0	68	1
野菜・果物・その加工品	140	0	100	0	102	0	135	0	88	0	565	0
菓子類	14	0	12	0	14	0	12	0	14	0	66	0
清涼飲料水	1	0	0	0	0	0	7	0	2	0	10	0
酒精飲料	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2	0
氷雪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水	0	0	2	0	8	0	0	0	0	0	10	0
かん詰・びん詰食品	0	0	0	0	0	0	2	0	4	0	6	0
その他の食品	0	0	4	0	4	0	0	0	1	0	9	0
添加物・化学的合成品及びその製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
添加物・その他の添加物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
器具及び容器包装	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
おもちゃ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳類	生乳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	牛乳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	低脂肪牛乳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	加工乳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の乳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	234	0	206	0	213	1	254	2	184	0	1,091	3
検 体 数	暫定的規制値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	衛生規範・大分県指導基準	130	0	82	0	87	0	136	0	79	0	514
	規格・基準のないもの	20	0	20	0	23	0	14	0	24	0	101
違 反 理 由	違反項目数	0	0	0	1	2	0	0	0	3		
	6条	第1項	0	0	0	0	0	0	0	0		
		第2項	0	0	0	0	0	0	0	0		
		第3項	0	0	1	0	0	0	0	1		
		第4項	0	0	0	0	0	0	0	0		
	9条	0	0	0	0	0	0	0	0			
	10条	0	0	0	0	0	0	0	0			
	11条	製造基準	0	0	0	0	0	0	0	0		
		保存基準	0	0	0	0	0	0	0	0		
		添加物の使用基準	0	0	0	0	0	0	0	0		
		成分規格	0	0	0	1	0	0	0	1		
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0			
	16・17条	0	0	0	0	0	0	0	0			
	18条	0	0	0	0	0	0	0	0			
	19条	名称	0	0	0	0	0	0	0	0		
		期限表示	0	0	0	0	0	0	0	0		
		製造者	0	0	0	0	0	0	0	0		
		食品添加物を含む旨	0	0	0	0	0	0	0	0		
		保存方法	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	1	0	0	1			
20条	0	0	0	0	0	0	0	0				
その他	0	0	0	0	0	0	0	0				
行 政 処 分 ・ 措 置	営業許可取消	0	0	0	0	0	0	0	0			
	営業禁止・停止	0	0	0	0	0	0	0	0			
	回収命令・廃棄処分	0	0	1	0	0	0	0	1			
	始末書	0	0	0	0	0	0	0	0			
	顔末書	0	0	0	0	0	0	0	0			
	改善報告書	0	0	0	0	0	0	0	0			
	指導票	0	0	0	0	0	0	0	0			
	口頭説諭	0	0	0	0	0	0	0	0			
	照会	0	0	0	0	0	0	0	0			
	その他	0	0	0	0	2	0	0	2			
告発件数	0	0	0	0	0	0	0	0				

V-13 総合衛生管理製造過程承認施設

	承認品目	施設名	所在地	承認年月日
大分県	清涼飲料水 (その他の清涼飲料水:殺菌後密栓・密封)	(株)ジェイエフオーズおおいだ	杵築市大字本庄1453番地の1	平成15年2月27日
	清涼飲料水 (その他の清涼飲料水:密栓・密封後殺菌)			平成15年2月27日
	清涼飲料水 (ミネラルウォーター類)			平成22年5月24日
	清涼飲料水 (その他の清涼飲料水:除菌)	サッポロビール(株)九州日田工場	日田市大字高瀬6979	平成17年1月7日
	清涼飲料水 (ミネラルウォーター類)	(株)日田天領水	日田市中ノ島647	平成20年7月18日
	乳(牛乳・加工乳)	九州乳業(株)本社工場	大分市大字廻栖野3231番地	平成25年4月12日
乳製品(乳飲料)	平成25年4月12日			
大分市				

V-14 食品衛生管理者

	医師・歯科医師	薬剤師	獣医師	大学・旧制大学又は旧制専門学校で下記の課程を修めて卒業した者				指定養成施設を終了した者	指定講習会を終了した者	計
				医学・歯学・薬学・獣医学	畜産学	水産学	農芸化学			
全粉乳（その容量が1,400グラム以下である缶に収められるものに限る。）、加糖粉乳又は調製粉乳の製造業者又は加工業	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
食肉製品（ハム・ソーセージ・ベーコンその他これらに類するものをいう。）の製造業又は加工業	0	2	3	1	6	1	1	4	25	
魚肉ハム又は魚肉ソーセージの製造業又は加工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
食用油脂（脱色又は脱臭の課程を経て製造されるものに限る。）の製造業又は加工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
マーガリン又はショートニングの製造業又は加工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
添加物（法第7条第1項の規定により規格が定められたものに限る。）の製造業又は加工業	0	0	0	0	0	1	2	2	11	
計	0	2	3	1	7	2	3	6	37	

V-15 食品・乳等収去検査状況（検査施設別）

項目 食品	保健所が独自に実施した収去検査				県が計画した収去検査				試験した収去検 体数					
	東部		豊肥		北部		衛環研(化)		衛環研(微)		登録検査機関			
	検 体 数	不 適 合 ・	検 体 数	不 適 合 ・	検 体 数	不 適 合 ・	検 体 数	不 適 合 ・	検 体 数	不 適 合 ・	検 体 数	不 適 合 ・		
魚介類	17	6	24	5	12	-	30	-	37	-	2	-	122	11
冷無加熱摂取冷凍食品	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	0
凍加熱後摂取冷凍食品（加熱）	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2	0
食加熱後摂取冷凍食品（未加熱）	-	-	-	-	4	-	2	-	-	-	5	-	11	0
品生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
魚介類加工品	2	1	16	1	14	-	19	-	-	-	-	-	51	2
肉卵類及びその加工品	10	1	25	4	10	-	69	-	88	6	-	-	202	11
乳製品	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	0
乳類加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
アイスクリーム類・氷菓	17	1	-	-	13	1	-	-	-	-	-	-	30	2
穀類及びその加工品	44	15	40	7	16	1	9	1	-	-	-	-	109	24
野菜類・果物及びその加工品	217	68	251	72	60	6	70	-	15	5	117	-	730	151
菓子類	18	5	28	2	12	1	25	-	-	-	-	-	83	8
清涼飲料水	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-	10	0
酒精飲料	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2	0
水雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
水	-	-	-	-	-	-	4	-	6	-	-	-	10	0
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	2	-	6	0
その他の食品	2	1	4	-	1	-	4	-	-	-	-	-	11	1
合成添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
その他の添加物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
器具及び容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
おもちや	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
小計	327	98	388	91	146	9	238	1	156	11	126	-	1,381	210
生乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
牛乳	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	0
低脂肪牛乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
加工乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
その他の乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
小計	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
合計	327	98	388	91	147	9	238	1	156	11	126	0	1,382	210

IV-17 食品乳等収去試験状況(年度別)

(検体数)

食品	年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
		総数	違反	総数	違反	総数	違反
魚介類		144	-	143	1	122	-
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	11	-	4	-	1	-
	加熱後摂取冷凍食品(凍結前加熱済)	3	-	5	-	2	-
	加熱後摂取冷凍食品(凍結前未加熱)	24	-	11	-	11	-
	生食用冷凍鮮魚介類	1	-	-	-	-	-
魚介類加工品		89	2	76	-	51	-
肉卵類及びその加工品		227	-	185	1	202	1
乳製品		-	-	1	-	1	-
乳類加工品		-	-	12	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓		67	11	41	4	30	2
穀類及びその加工品		211	-	118	-	109	1
野菜・果物・その加工品		452	1	605	2	730	-
菓子類		94	2	77	1	83	-
清涼飲料水		34	-	20	-	10	-
酒精飲料		1	-	3	-	2	-
氷雪		-	-	-	-	-	-
水		-	-	-	-	10	-
かん・びん詰食品		5	-	3	-	6	-
その他の食品		14	-	11	-	11	-
添加物・化学的合成品及びその製品		-	-	-	-	-	-
添加物・その他の添加物		-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装		-	-	10	-	-	-
おもちゃ		-	-	-	-	-	-
小計		1,377	16	1,325	9	1,381	4
生乳		-	-	-	-	-	-
牛乳		-	-	3	-	1	-
加工乳		-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-
小計		-	-	3	-	1	-
計		1,377	16	1,328	9	1,382	4

V-18 食品衛生講習等の実施について

	東部		国東		中部		由布		南部		豊肥		西部		北部		豊後高田		合計		
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	
食品衛生・食の安全	営業者	74	2,414	16	210	12	191	22	485	18	393	30	662	25	664	30	777	3	25	230	5,821
	給食調理従事者	22	628	4	220	5	100	6	118	9	574	7	282	5	120	7	333	3	21	68	2,396
	消費者					2	42					1	10	1	10	4	95	1	8	8	155
	小・中学生															1	20			1	20
	その他	11	307	4	162	1	30	3	92	4	341	6	612	8	401	1	50	6	90	44	2,085
小計	107	3,349	24	592	20	363	31	695	31	1,308	43	1,556	39	1,195	43	1,275	13	144	351	10,477	
食品表示	営業者									3	56	1	57	3	180					7	293
	給食調理従事者																			0	0
	消費者																			0	0
	小・中学生																			0	0
	その他			1	6															1	6
小計	0	0	1	6	0	0	0	0	0	3	56	1	57	3	180	0	0	0	0	8	299
その他	営業者			3	24	5	64			1	7			1	4			2	28	12	127
	給食調理従事者																			0	0
	消費者			1	250															1	250
	小・中学生							2	75					1	55	1	16	1	57	5	203
	その他	2	92	4	145	15	507	3	192	1	33					2	32			27	1,001
小計	2	92	8	419	20	571	5	267	2	40	0	0	2	59	3	48	3	85	45	1,581	
合計	109	3,441	33	1,017	40	934	36	962	36	1,404	44	1,613	44	1,434	46	1,323	16	229	404	12,357	

VI 食肉、食鳥肉の衛生対策の推進

消費者に安全・安心な食肉及び食鳥肉の提供を推進するため、と畜場にあつては食用に処理されるすべての獣畜(牛、馬、豚、めん羊及び山羊)について1頭ごとに検査を実施している。また、と畜場内で処理された食肉の細菌検査等を行い、食肉が衛生的に取扱われるよう、監視指導を行っている。

食鳥処理場については、疾病の排除及び衛生的な食鳥処理について検査及び監視指導することにより、食鳥肉による危害の防止を図っている。

1 と畜場及び食肉衛生対策

(1) と畜場は、(株)大分県畜産公社の1施設で、平成24年度のと畜検査頭数は103,982頭と前年度に比べ5,164頭(5.2%)増加している。畜種別では、牛は6,477頭で810頭(11.1%)の減、豚は97,498頭で5,972頭(6.1%)の増、馬は7頭となっている。

(2) 動物用医薬品の残留防止対策として、病畜、保留畜については、肝臓、腎臓、筋肉を採取し、食肉衛生検査所で抗菌性物質の残留の有無について簡易検査を行い、残留を認めたものについては、畜産振興課を通じて家畜保健衛生所に調査指導を依頼する体制を取っている。

(3) 平成25年4月1日から牛海綿状脳症(BSE)のスクリーニング検査の対象が、21ヶ月から30ヶ月超に変更となったが、大分県を含めすべての自治体において、当分の間は30ヶ月以下の牛についてもスクリーニング検査を継続している。

また、平成17年10月1日から検査対象にめん羊・山羊が追加されたことから、検査の名称も伝達性海綿状脳症(TSE)スクリーニング検査に変更となった。

平成24年度の検査頭数は6,474頭で、検査は全部食肉衛生検査所で行い、結果は全て陰性であった。

2 食鳥肉衛生対策

(1) 大分県内には、年間処理羽数30万羽以上の大規模食鳥処理場が2施設あり、平成24年度の(農)竹田食鳥組合の検査羽数は489,935羽、榊田ブロイラー(株)の検査羽数は316,975羽であり(合計806,910羽)、平成23年度の検査羽数に比べ、152,200羽(15.9%)の減となっている。また、榊田ブロイラー(株)は現在休止中である。

(2) 年間処理羽数30万羽未満の認定小規模食鳥処理場は平成24年度末で25施設あり、各処理場では、食鳥処理衛生管理者による、疾病鶏の排除が行われている。

平成24年度の認定小規模食鳥処理場の検査羽数は、合計882,652羽で平成23年度と比較して、6,239羽(0.1%)の減となっている。

VI-1 と畜場の設置状況・と畜検査体制

(平成25年4月1日現在)

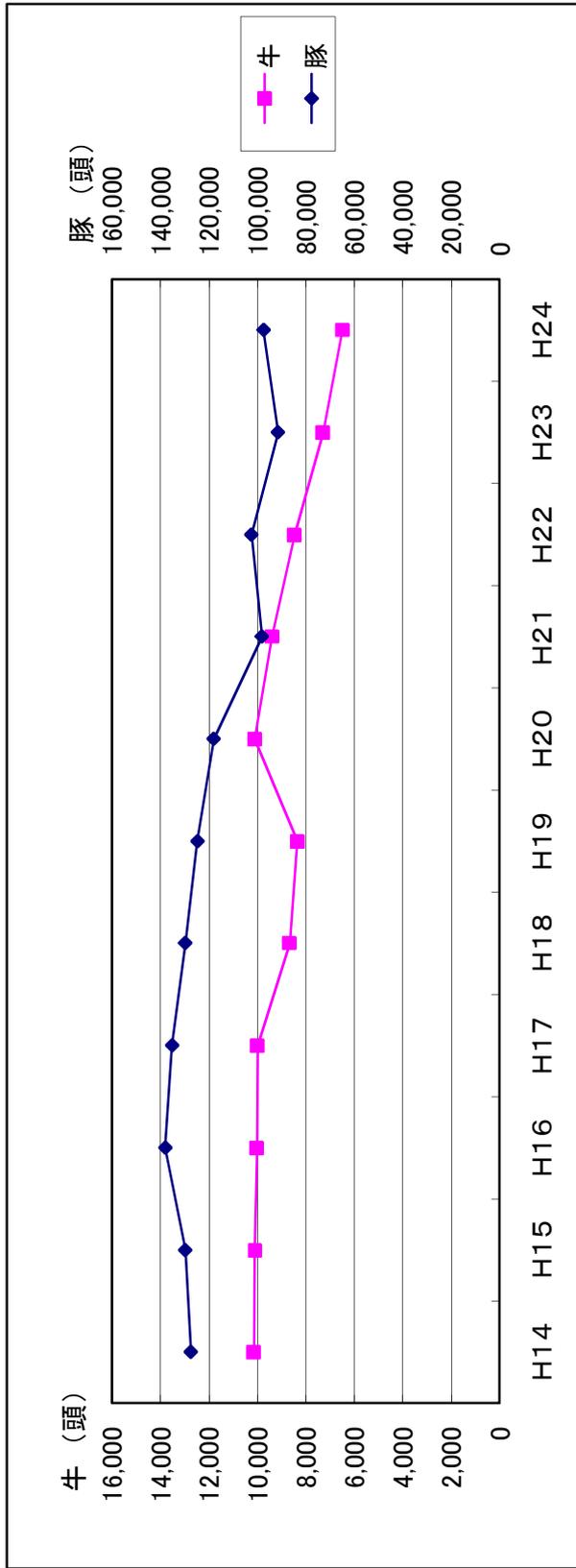
		株式会社大分県畜産公社	合計
区分		一般	
と畜場番号		17	一般と畜場 1
所在地		豊後大野市犬飼町田原1580-29	
開設年月日		S.59. 3.31	
処理能力 (日)	大動物	60	60
	小動物	560	560
	豚換算	740	740
検査機関		食肉衛生検査所	検査所 1
検査人員		17	17

VI-2 七畜検査頭数

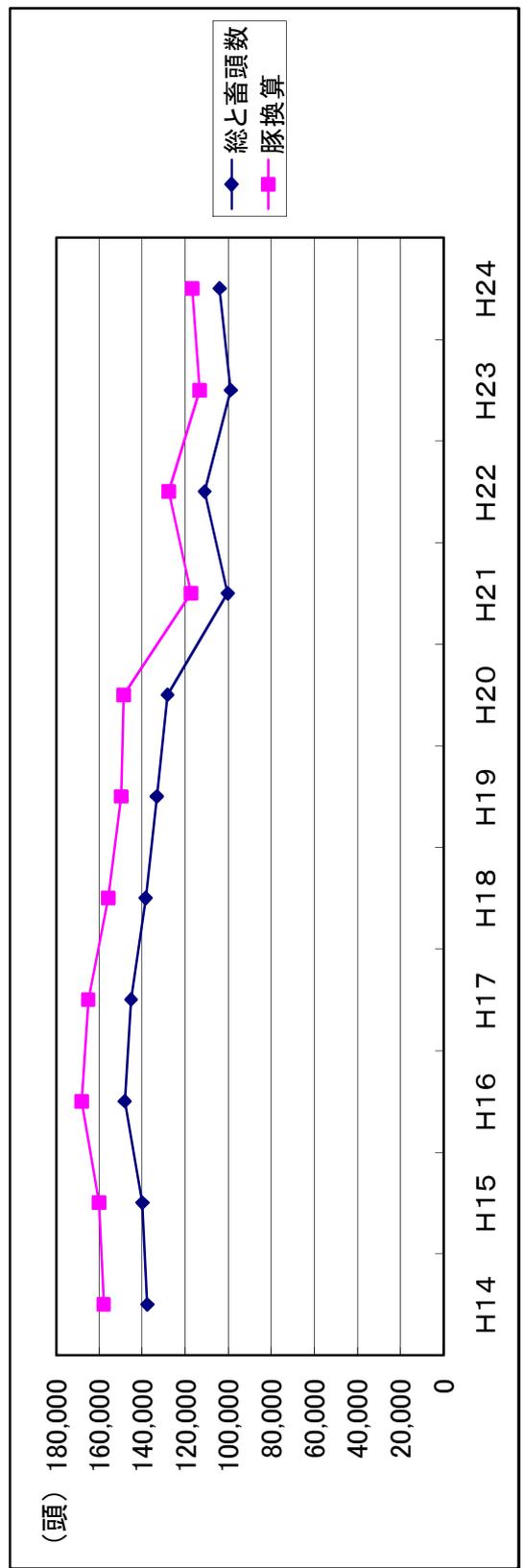
	24年度計	23年度計	22年度計	21年度計	20年度計	19年度計	18年度計	17年度計	16年度計	15年度計	14年度計
牛 150kg以上	時間内	6,413	7,209	8,373	9,290	10,099	8,270	8,581	9,899	9,865	10,078
	時間外	56	75	82	100	71	64	62	82	151	67
	小計	6,469	7,284	8,455	9,390	10,170	8,334	8,643	9,981	10,016	10,145
牛 150kg未満	時間内	8	3	5	12	4	6	15	4	3	4
	時間外	-	-	-	-	-	2	-	-	1	1
	小計	8	3	5	12	4	8	15	4	4	5
牛 合計	時間内	6,421	7,212	8,378	9,302	10,103	8,276	8,596	9,903	9,868	10,082
	時間外	56	75	82	100	71	66	62	82	152	68
	小計	6,477	7,287	8,460	9,402	10,174	8,342	8,658	9,985	10,020	10,150
馬 150kg以上	時間内	4	4	4	6	4	4	7	9	24	30
	時間外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	小計	4	4	4	6	4	4	7	9	24	30
馬 150kg未満	時間内	3	1	2	2	3	-	5	2	10	2
	時間外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	3	1	2	2	3	-	5	2	10	2
馬 合計	時間内	7	5	6	8	7	4	12	11	34	45
	時間外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	小計	7	5	6	8	7	4	12	11	34	46
豚	時間内	96,840	90,791	100,726	97,604	117,463	124,372	129,369	135,009	137,703	129,527
	時間外	658	735	1,745	498	578	423	409	195	361	224
	小計	97,498	91,526	102,471	98,102	118,041	124,795	129,778	135,204	138,064	129,751
めん羊	時間内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	時間外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山羊	時間内	-	-	-	-	1	-	-	-	1	2
	時間外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	1	-	-	-	1	2
獣畜計	時間内	103,268	98,008	109,110	106,914	132,652	137,977	137,977	144,923	147,606	139,557
	時間外	714	810	1,827	598	489	471	471	277	513	346
	小計	103,982	98,818	110,937	107,512	133,141	138,448	138,448	145,200	148,119	139,903
大小動物 豚換算	大動物	6,473	7,288	8,459	9,396	8,338	8,650	8,650	9,990	10,040	10,134
	小動物	97,509	91,530	102,478	98,116	124,803	129,798	129,798	135,210	138,079	129,769
	豚換算	116,928	113,394	127,855	126,304	149,817	155,748	155,748	165,180	168,199	160,171

VI-3 と畜検査頭数の推移

年度別牛・豚のと畜頭数



総と畜頭数と豚換算頭数



VI-4 年度別病畜検査頭数

年度 畜種別	平成24年度	平成23年度	平成22年度
牛	474	540	649
とく	2	-	2
馬	-	2	-
豚	14	274	389
めん羊・山羊	-	-	-
合計	490	816	1,040

VI-5 獣畜のとさつ禁止又は廃棄した物の原因

1 とさつ禁止

年度 畜種別	平成24年度			平成23年度	平成22年度
	膿毒症	尿毒症	その他		
牛	-	-	3	8	5
とく	-	-	-	-	-
馬	-	-	-	-	-
豚	-	-	-	-	-
計	-	-	3	8	5

2 全部廃棄

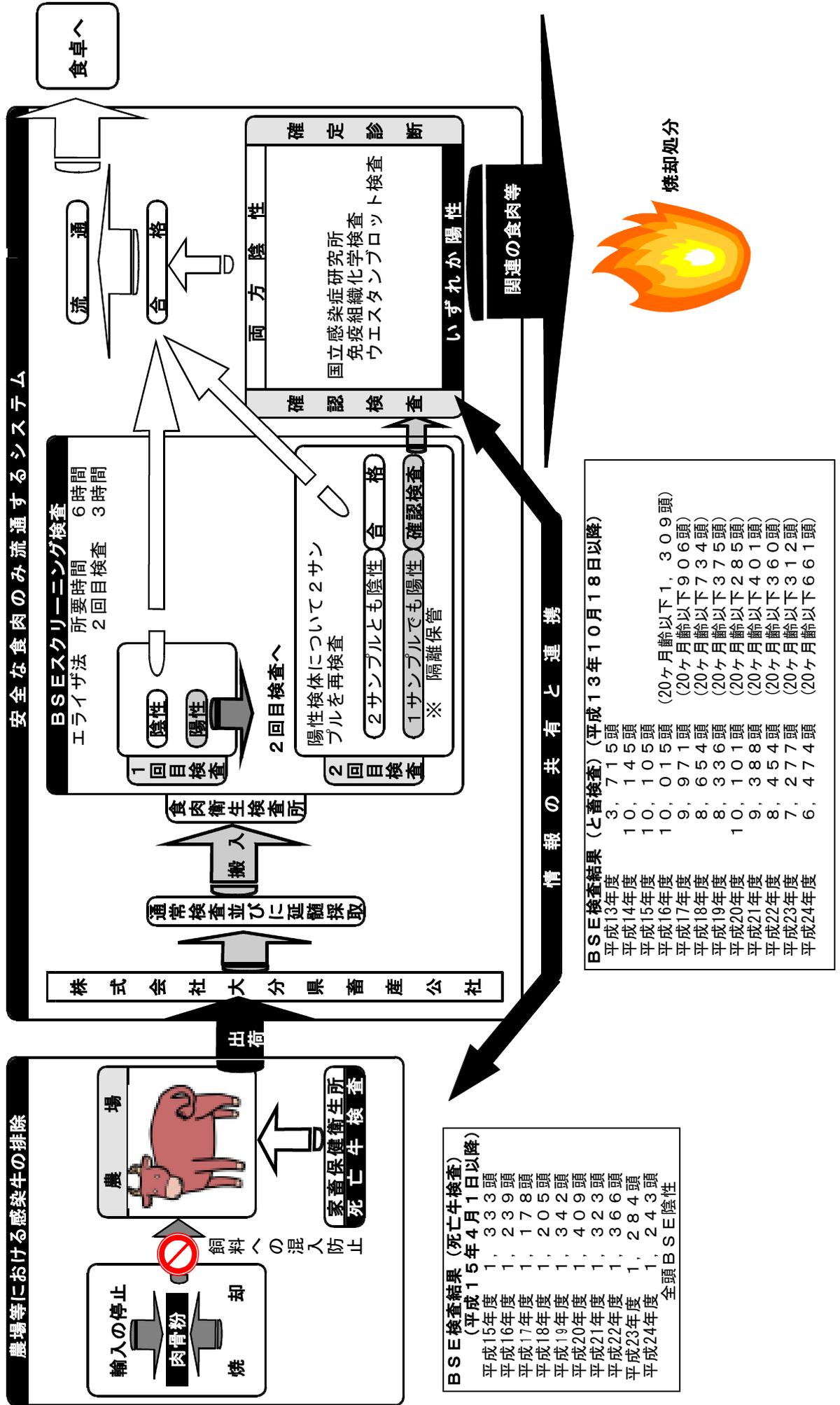
年度 畜種別	24年度										平成23年度	平成22年度
	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	変性	その他	合計				
牛	3	5	1	40	-	1	40	90	105	143		
とく	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2		
豚	33	1	1	-	-	8	83	126	153	80		
計	36	6	2	40	-	9	123	216	260	225		

3 一部廃棄

年度 畜種別	24年度										平成23年度	平成22年度	
	寄生虫病		黄疸	水腫	腫瘍	炎症	変性	その他	合計				
	ジストマ病	その他											
牛	51	8	-	315	8	4,087	1,602	3,246	9,317	9,945	11,823		
とく	-	-	-	-	-	6	1	3	10	2	9		
馬	-	-	-	-	-	4	-	2	6	6	4		
豚	-	-	-	63	1	52,626	965	1,505	55,160	47,527	62,125		
計	51	8	-	378	9	56,723	2,568	4,756	64,493	57,480	73,961		

VI - 6 B S E (牛 海 綿 状 脳 症) 検 査 体 制

- 1 農場等における感染牛の排除
- 2 安全な食肉のみ流通するシステム
- 3 安全性のPR



BSE検査結果 (死亡牛検査)
(平成15年4月1日以降)

平成15年度	1, 333頭
平成16年度	1, 239頭
平成17年度	1, 178頭
平成18年度	1, 205頭
平成19年度	1, 342頭
平成20年度	1, 409頭
平成21年度	1, 323頭
平成22年度	1, 366頭
平成23年度	1, 284頭
平成24年度	1, 243頭
全頭BSE陰性	

BSE検査結果 (と畜検査) (平成13年10月18日以降)

平成13年度	3, 715頭
平成14年度	10, 145頭
平成15年度	10, 105頭
平成16年度	10, 015頭
平成17年度	9, 971頭
平成18年度	8, 654頭
平成19年度	8, 336頭
平成20年度	10, 101頭
平成21年度	9, 388頭
平成22年度	8, 454頭
平成23年度	7, 277頭
平成24年度	6, 474頭

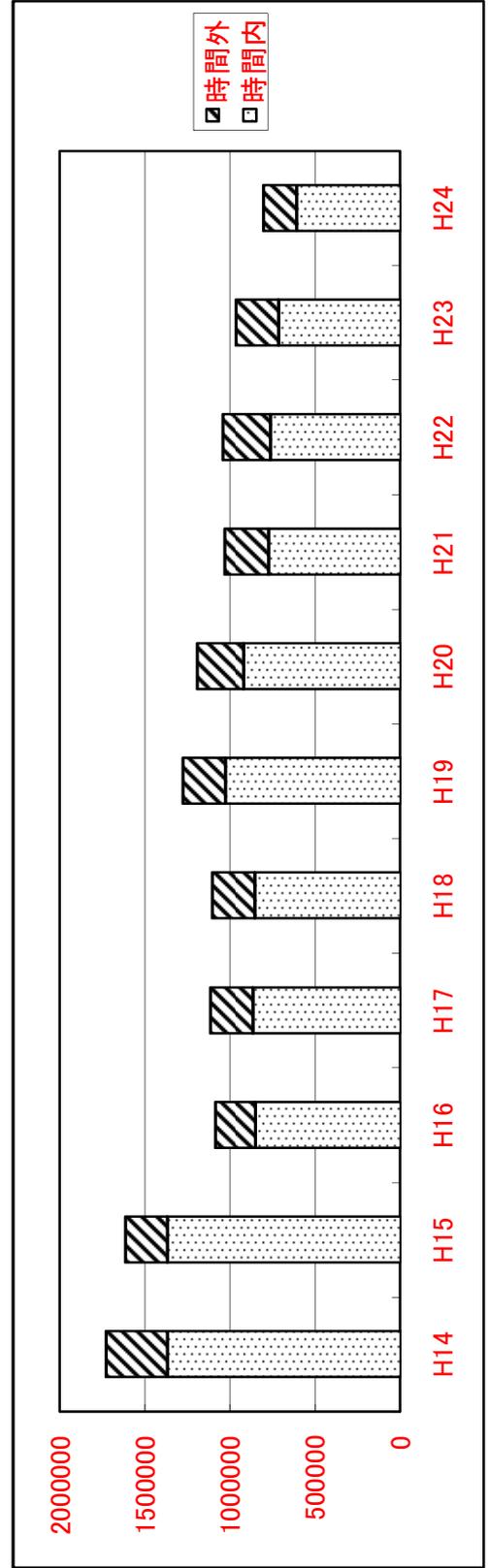
(20ヶ月齢以下1, 309頭)
(20ヶ月齢以下906頭)
(20ヶ月齢以下734頭)
(20ヶ月齢以下375頭)
(20ヶ月齢以下285頭)
(20ヶ月齢以下401頭)
(20ヶ月齢以下360頭)
(20ヶ月齢以下312頭)
(20ヶ月齢以下661頭)

VI-7 大規模食鳥処理場食鳥検査頭数

(平成24年度)

	農事組合法人竹田食鳥組合			榊田ブロイラー株式会社			合計			
	ブロイラー	成鶏	小計	ブロイラー	成鶏	小計	ブロイラー	成鶏	小計	
検査羽数	時間内	369,762	5,449	375,211	231,708	3,141	234,849	601,470	8,590	610,060
	時間外	114,724	0	114,724	80,919	1,207	82,126	195,643	1,207	196,850
	合計	484,486	5,449	489,935	312,627	4,348	316,975	797,113	9,797	806,910
再掲	とさつ禁止	1,165	0	1,165	754	5	759	1,919	5	1,924
	全部廃棄	3,378	99	3,477	1,491	28	1,519	4,869	127	4,996
	一部廃棄	22,361	40	22,401	6,032	310	6,342	28,393	350	28,743
	死鳥数	307	5	312	165	7	172	472	12	484
持ち出しと体	時間内	107,212	0	107,212	655	0	655	107,867	-	107,867
	時間外									
検査日数	時間内	200			173					
	時間外	63			50					

大規模食鳥処理場検査羽数の推移



VI-8 食鳥検査結果

(平成24年度)

検査羽数	ブロイラー			成鶏			合計		
	797,113			9,797			806,910		
	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄
鶏痘	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鶏伝染性気管支炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ニューカッスル病	-	-	/	-	-	/	-	-	/
鶏白血病	-	-	/	-	-	/	-	-	/
封入体肝炎	-	-	/	-	-	/	-	-	/
マレック病	-	-	/	-	-	/	-	-	/
大腸菌症	-	395	/	-	1	/	-	396	/
伝染性コリザ	-	-	/	-	-	/	-	-	/
サルモネラ症	-	-	/	-	-	/	-	-	/
ブドウ球菌症	-	-	/	-	-	/	-	-	/
その他	-	-	/	-	-	/	-	-	/
毒血症	-	-	/	-	-	/	-	-	/
膿毒症	-	-	/	-	-	/	-	-	/
敗血症	-	-	/	-	-	/	-	-	/
真菌症	-	-	/	-	-	/	-	-	/
原虫病	-	-	-	-	-	-	-	-	-
寄生虫病	-	-	-	-	-	-	-	-	-
変性	23	82	3,472	-	2	264	23	84	3,736
尿酸塩沈着症	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水腫	1	11	-	-	-	-	1	11	-
腹水症	221	1,010	/	-	12	/	221	1,022	/
出血	13	55	15,944	-	4	42	13	59	15,986
炎症	287	1,370	7,743	-	55	37	287	1,425	7,780
萎縮	-	-	-	-	-	-	-	-	-
腫瘍	1	1	1	-	2	-	1	3	1
臓器の異常な形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
異常体温	-	-	/	-	-	/	-	-	/
黄疸	-	-	/	-	-	/	-	-	/
外傷	6	6	1,231	-	-	7	6	6	1,238
中毒諸症	-	-	/	-	-	/	-	-	/
削瘦及び発育不良	578	1,337	/	-	33	/	578	1,370	/
放血不良	640	440	/	5	18	/	645	458	/
湯漬過度	133	140	/	-	-	/	133	140	/
その他	16	22	2	-	-	-	16	22	2
合計	1,919	4,869	28,393	5	127	350	1,924	4,996	28,743

VI-9 認定小規模食鳥処理場

(平成24年度)

管轄保健所	処理場名	処理羽数	全部廃棄	部分廃棄	死鳥	立入件数
東部	由布ファーム	75,589	2,234	1,299	-	1
	有限会社 とり徹	-	-	-	-	-
由布	味の店 蔵	97	-	-	-	-
	河野処理場	2,400	-	-	-	1
	大島処理場	483	-	-	-	1
	ゆふいん牧場食鳥処理場	-	-	-	-	-
南部	蕨野養鶏場	1,333	1	63	-	5
豊肥	大野町豊のしゃも処理場	5,805	-	-	-	2
	内那地どり牧場	3,167	-	-	-	-
	みくにフーズ(株)	28	-	-	-	1
	久住町食品センター	-	-	-	-	-
西部	ドライブイン川原驛	1,337	-	-	-	1
	軍鶏処理場	39	-	-	-	1
	北九福鳥(株)日田営業所	271,274	3,401	-	349	2
	時松きじや	131	-	-	-	1
	竹やぶ	-	-	-	-	1
北部	カハノフーズ宇佐	255,109	171	3,423	-	2
	(有)カハノフーズ院内処理場	157,738	1,847	-	-	-
	船石処理場	-	-	-	-	-
	波田地鳥牧場	-	-	-	-	-
	立石養鶏	565	-	-	-	1
	下郷農協 地鶏処理場 ※1	6,319	-	-	-	1
	岩本食鶏	711	9	-	-	-
	さとう鶏舎	2,760	-	-	-	1
	(有)笹原食鳥	95,577	86	259	-	-
豊後高田	蒨食鳥処理場	2,190	-	-	-	-
合計	26施設	882,652	7,749	5,044	349	22

※1 平成24年度途中に廃止

業務概要（平成25年度）

編集・発行者 大分県生活環境部食品安全・衛生課

〒870-8501 大分市大手町3-1-1

TEL 097-506-3055